

正崎2号墳

『正崎2・4号古墳』復刻

甲冑の整理・保存処理報告

2004

岡山県山陽町教育委員会

正誤訂正（山陽町文化財調査報告第1集）

109頁 誤 （写真）1 正崎2号墳出土短甲復元図

正 （写真）1 正崎2号墳出土短甲復元前

正崎2号墳

『正崎2・4号古墳』復刻

甲冑の整理・保存処理報告

2004

岡山県山陽町教育委員会



正崎 2 号墳出土甲冑



画像鏡



三環鈴

序

豊かな自然環境に恵まれた山陽町は、古くから先人たちの生活の場となったところで、縄文時代の南方前池遺跡をはじめ、国指定史跡の両宮山古墳や瀬前御分寺跡など多くの文化財が遺されています。

山陽町教育委員会では、正崎2・4号墳をはじめとする山陽町総合公園建設用地内の遺跡の発掘調査を昭和62年7月から翌63年11月にかけて実施し、平成元年3月に岡山县山陽町埋蔵文化財発掘調査概報『正崎2・4号古墳』を刊行いたしました。

これらの遺跡のうち、正崎2号墳からは銅鏡・三環鈴・甲冑など特色のある副葬品が出土しました。鋌の進行による遺物の損壊を止め、後世に伝えるため、山陽町教育委員会では、平成11年度から4ヶ年計画で甲冑の整理復元および保存処理を(株)元興寺文化財研究所に依頼して実施しました。

これによって甲冑の詳細が明らかとなり、また新たに甲の中に頭甲と肩甲が納められていたことが判明しました。甲冑一式の構造が明らかになった例は全国でも少数でありますし、そのうちの肩甲は新旧の様式が折衷した他に類例のない資料であり、甲冑の研究において重要な資料になると思われます。

本書では、明らかになったこれら甲冑類の報告をおこない、あわせて平成元年刊行の概報を複刻するものであります。

本書を、古墳時代研究の資料として、また、地域史研究の資料として活用していただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたり、臼井洋輔先生・(株)元興寺文化財研究所の諸氏に多々お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

平成16年3月

山陽町教育委員会
教育長 渡辺 勝也

例言

- 1 本書は正崎 2 号墳出土甲冑および出土七器の報告である。古墳の概要を示すため、あわせて平成元年 3 月に刊行した『正崎 2・4 号古墳』発掘調査概報を復刻掲載した。
- 2 正崎 2・4 号墳、浦山・吉野散布地は山陽町正崎地内に、牛岡散布地は山陽町尾谷地内に所在する。
- 3 正崎 2 号墳ほかの古墳・遺跡は、山陽町総合公園建設工事に伴い山陽町教育委員会が発掘調査を実施した。
調査期間は昭和 62 年 7 月から昭和 63 年 11 月までである。
- 4 発掘調査は岡山県教育委員会文化課の指導のもとに、則武忠直（山陽町郷土資料館）、國安敏樹（山陽町教育委員会）が担当し、測図および製図は國安が行った。
- 5 第 1 部発掘調査概報の編集執筆は則武・國安が協力して行った。文章および写真撮影は則武が担当し、測図および製図は國安が行った。
作成にあたっては、岡山県教育委員会文化課・岡山県古代吉備文化財センター・岡山大学・岡山理科大学・岡山県立博物館の諸先生方、神原英朗、奥田尚、狐塚省藏、白井洋輔、高畠知功の諸氏にご教示をいただいた。記して感謝の意を表したい。
- 6 甲冑類は、山陽町教育委員会が（財）元興寺文化財研究所に依頼し、平成 11~14 年度に整理および保存処理を行った。
第 2 部はその報告および考察である。執筆は塙本敏夫（（財）元興寺文化財研究所）、尼子奈美枝（同）、藤井章徳（同）、宇垣匡雅（山陽町教育委員会）が担当した。
- 7 第 3 部には白井洋輔氏（吉備国際大学）による考察を掲載した。
- 8 本書の編集は宇垣・高畠富子（山陽町郷土資料館）が担当した。
- 9 本遺跡の出土遺物は山陽町教育委員会が保管し、山陽町郷土資料館に収蔵・展示している。

目次

卷頭図版

序

例言

第1部 「正崎2・4号古墳 付 浦山遺跡ほか」(1989年刊行) 再録 (則武忠直・國安敏樹)	1
第1章 調査の経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 発掘調査の経過	1
第2章 遺跡の環境	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	3
第3章 正崎2号古墳	4
第1節 立地と調査前の概況	4
第2節 調査の結果	7
第3節 まとめ	27
第4章 正崎4号古墳	27
第1節 立地と調査前の概況	27
第2節 調査の結果	31
第3節 まとめ	36
第5章 浦山遺跡	36
第1節 立地と調査前の概況	36
第2節 調査の結果	36
第6章 試掘調査の概要と結果	50
第1節 試掘第1区【正崎浦山】	50
第2節 試掘第2区【正崎浦山】	50
第3節 試掘第3区【正崎浦山】	54
第4節 試掘第4区【正崎古野】	56
第5節 試掘第5区【正崎牛岡】	61
第2部 正崎2号墳出土甲冑の整理報告	65
第1章 正崎2号墳出土甲冑の考古学的報告	65
第1節 整理作業の経過(藤井章徳)	65

第2節 甲冑の取り上げ作業と出土状況（塙本敏夫）	65
第3節 遺物各説（塙本・藤井・宇垣匡雅）	71
第4節 考察（塙本・藤井・宇垣）	92
第2章 正崎2号墳出土甲冑の保存処理（尼子奈美枝）	102
第1節 保存処理および復元	102
第2節 安定台の製作	104
第3部 山陽町正崎2号墳出土短甲	
一横矧板鉢留短甲・三段綴付小札鉢留衝角付冑・頸甲肩甲付一（白井洋輔）	109

挿図目次

第1図 正崎古墳群周辺地形図	5
第2図 正崎2号古墳調査前外形図	6
第3図 正崎2号古墳墳丘断面図	8
第4図 正崎2号古墳下層遺構外形図	9
第5図 正崎2号古墳下層遺構図	10
第6図 正崎2号古墳下層遺構断面図	11
第7図 正崎2号古墳下層遺構ピット	12
第8図 正崎2号古墳下層遺構ピット2	12
第9図 正崎2号古墳下層遺構ピット3	13
第10図 正崎2号古墳主体部位置図	14
第11図 正崎2号古墳第1主体実測図	16
第12図 正崎2号古墳第1主体断面図	17
第13図 正崎2号古墳第1主体出土状況	18
第14図 正崎2号古墳第2主体実測図	19
第15図 正崎2号古墳第2主体断面図	20
第16図 正崎2号古墳調査後墳丘外形図	21
第17図 正崎2号古墳出土銅鏡	23
第18図 正崎2号古墳出土玉類・馬具	24
第19図 正崎2号古墳出土馬具・鉄劍・鉄矛	24
第20図 正崎2号古墳出土（鉄劍・鉄直刀）	25
第21図 正崎2号古墳出土三環銘	25
第22図 正崎2号古墳出土鏡・鉄鏡・鉄鏡	26
第23図 正崎4号古墳調査前外形図	28
第24図 正崎4号古墳墳丘断面図	29
第25図 正崎4号古墳主体部実測図	30

第26図	正崎4号古墳主体部実測図	32
第27図	正崎4号古墳主体部遺物出土状況	33
第28図	正崎4号古墳出土遺物玉類・鉄器	34
第29図	正崎4号古墳調査後填丘外形図	35
第30図	浦山遺跡調査前地形図	37
第31図	浦山遺跡堆積土層断面図	38
第32図	浦山遺跡堆積土層断面図	39
第33図	浦山遺跡土器溜り1全体図	40
第34図	浦山遺跡土器溜り1断面図	41
第35図	浦山遺跡土器溜り1部分図	42
第36図	浦山遺跡土器溜り1部分図	43
第37図	浦山遺跡土器溜り1部分図	44
第38図	浦山遺跡土器溜り2実測図	45
第39図	浦山遺跡土器溜り2断面図	46
第40図	浦山遺跡土器溜り3実測図	47
第41図	浦山遺跡ピット状遺構実測図	48
第42図	浦山遺跡調査後実測図	49
第43図	試掘第1区トレント設定図・断面図	51
第44図	試掘第1区土器出土状況	52
第45図	試掘第2区トレント設定図	53
第46図	試掘第2区トレント断面図	54
第47図	試掘第3区トレント設定図	55
第48図	試掘第3区トレント断面図	57
第49図	試掘第4区トレント設定図	58
第50図	試掘第4区トレント断面図	59
第51図	試掘第4区トレント断面図	60
第52図	試掘第5区トレント設定図・トレント断面図	62
第53図	試掘第5区トレント断面図	63
第54図	甲冑取り上げ状況(3面合成)(柏原龍嗣製図)	67, 68
第55図	甲冑取り上げ状況(上層)(柏原製図)	67, 68
第56図	甲冑取り上げ状況(中層)(柏原製図)	67, 68
第57図	甲冑取り上げ状況(下層)(柏原製図)	67, 68
第58図	右肩甲出土状況(上層)(柏原製図)	69
第59図	右肩甲出土状況(中層)(柏原製図)	69
第60図	正崎2号墳第1主体甲冑出土位置(諫早直人製図)	70
第61図	前胴側よりみた短甲内部の付属具収納状況(畠中美美製図)	71

第62図	小札頭留衝角付胄・板鏡実測図	S=1/4 (藤井製図)	72
第63図	頭甲実測図	S=1/4 (田中由理製図)	75
第64図	肩甲帶状鉄板実測図	S=1/4 (田中製図)	76
第65図	肩甲小札実測図 (1)	S=1/2 (諫早製図)	77
第66図	肩甲小札実測図 (2)	S=1/2 (柏原製図)	78
第67図	肩甲小札実測図 (3)	S=1/2 (諫早製図)	79
第68図	肩甲小札実測図 (4)	S=1/2 (諫早製図)	80
第69図	肩甲小札組み上げ技法模式図	(藤井製図)	81
第70図	右肩甲の小札配置模式図	(柏原製図)	82
第71図	横矧板鋸留短甲実測図 (外面)	S=1/4 (藤井製図)	83, 84
第72図	横矧板鋸留短甲実測図 (内面)	S=1/4 (藤井製図)	85, 86
第73図	革覆輪技法模式図	(柏原製図)	87
第74図	蝶番金具実測図	S=1/1 (藤井製図)	89
第75図	甲内部出土土師器	S=1/3 (宇垣製図)	91
第76図	正崎2号墳出土甲冑想定復元図	(藤井製図)	100
第77図	埴丘表土出須恵器	S=1/3 (宇垣製図)	101

図版目次

1-1	正崎丘陵全景	11-1	正崎2号古墳出土遺物
1-2	正崎2・4号古墳遠景 (北方から)	11-2	正崎2号古墳出土遺物
2-1	正崎2号古墳調査前外観 (南から)	12-1	正崎4号古墳遠景 (北方より)
2-2	正崎2号古墳調査中外観 (東から)	12-2	正崎4号古墳調査前外観 (西より)
3-1	正崎2号古墳埴丘盛土状況 (南から)	12-3	正崎4号古墳埴丘調査状況 (南より)
3-2	正崎2号古墳埴丘盛土状況 (東から)	13-1	正崎4号古墳箱式石棺出土状況
4-1	正崎2号古墳第1主体出土状況	13-2	正崎4号古墳箱式石棺出土状況
4-2	正崎2号古墳第1主体遺物出土状況	14-1	正崎4号古墳調査後全景 (南より)
5-1	正崎2号古墳第1主体遺物出土状況	14-2	正崎4号古墳出土遺物
5-2	正崎2号古墳第1主体短甲出土状況	15-1	浦山遺跡調査前外観 (北より)
6-1	正崎2号古墳三環錘出土状況	15-2	浦山遺跡発掘状況 (北より)
6-2	正崎2号古墳第1主体断面調査状況	16-1	浦山遺跡上器溜り出土状況
7-1	正崎2号古墳第2主体出土状況	16-2	浦山遺跡土器溜り出土状況
7-2	正崎2号古墳第2主体出土状況	17-1	浦山遺跡出土弥生式土器
8-1	正崎2号古墳埴丘断面状況 (南から)	17-2	浦山遺跡出土土器文様
8-2	正崎2号古墳下層遺構出土状況 (西から)	18-1	浦山遺跡ピット状遺構 (北より)
9-1	正崎2号古墳出土遺物	18-2	ピット内出土石器・土器・木の実
10-1	正崎2号古墳出土遺物	19-1	試掘第1区全景 (東より)

19-2	試掘第1区全景（西より）	32-2	頸甲と肩甲帶状鉄板 X線ラジオグラフィ
20-1	試掘第2区調査前全景（西より）	32-3	頸甲襟部覆輪表面より
20-2	試掘第2区調査後全景（西より）	32-4	頸甲襟部覆輪裏面より
21-1	試掘第4区全景（南より）	33	肩甲（小札部分）右
21-2	試掘第4区トレンチ（西より）	34	肩甲（小札部分）左
21-3	試掘第4区トレンチ内土器出土状況	35	肩甲右X線ラジオグラフィ
22-1	試掘第4区T Aトレンチ	36	肩甲左X線ラジオグラフィ
22-2	試掘第4区T Bトレンチ	37-1	所属が不明な肩甲の小札
22-3	試掘第4区T Cトレンチ	37-2	同X線ラジオグラフィ
23-1	試掘第4区出土弥生式土器	38-1	右側小札の重なり（1）
23-2	試掘第4区出土須恵器・土師器	38-2	右側小札の重なり（2）
24-1	試掘第5区全景（北より）	38-3	左側小札の重なり
24-2	試掘第5区丘陵頂部トレンチ	39-1	2種類の小札（下擣孔2孔と3孔）
24-3	試掘第5区斜面トレンチ	39-2	下擣細部（左：表面、右：裏面）
25-1	試掘第5区谷底部トレンチ	39-3	下擣細部（左：表面、右：裏面）
25-2	試掘第5区出土弥生式土器	40-1	留輪細部（左：表面、右：裏面）
26	保存処理前甲冑の状態	40-2	鎧細部（左：表面、右：裏面）
27	肩甲小札検出状況	40-3	威革細部（左：表面、右：裏面）
28-1	肩甲小札検出状況側面（1）	40-4	特殊な下擣
28-2	肩甲小札検出状況側面（2）	40-5	威革細部
28-3	肩甲小札検出状況細部（1）	41-1	鍔留短甲正面
28-4	肩甲小札検出状況細部（2）	41-2	鍔留短甲背面
29-1	衝角付冑正面	42-1	鍔留短甲右側面
29-2	衝角付冑背面	42-2	鍔留短甲左側面
29-3	衝角付冑左側面	42-3	鍔留短甲X線ラジオグラフィ
29-4	衝角付冑右側面	43-1	蝶番金具前胴上段
29-5	衝角付冑上面	43-2	蝶番金具前胴下段
29-6	衝角付冑下面	43-3	蝶番金具後胴上段
30-1	衝角付冑X線ラジオグラフィ	43-4	蝶番金具後胴下段
30-2	衝角部下面より	44-1	處理前（上面より）
30-3	衝角部X線ラジオグラフィ	44-2	處理前（側面より）
30-4	鎧の覆輪	44-3	正面
31-1	頸甲と肩甲帶状鉄板正面	44-4	背面
31-2	頸甲と肩甲帶状鉄板背面	44-5	側面
31-3	頸甲と肩甲帶状鉄板上面	44-6	展開
32-1	頸甲と肩甲帶状鉄板側面		

第1部 再録

岡山県山陽町埋蔵文化財発掘調査概報

正崎2・4号古墳

付 浦山遺跡ほか

1989年3月

山陽町教育委員会

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

岡山県赤磐郡山陽町は、岡山県営山陽団地や桜が丘団地など、大規模な住宅団地の開発に伴う居住環境の整備と、地域住民の健康増進を目的とする総合公園の建設を計画し、都市所管補助事業として昭和61年8月公園事業の認可を受けた。総合公園用地は、町のほぼ中央部にあたる正崎・尾谷地区の丘陵の一部約17ヘクタールを削平し、民潤地のはば半分を埋め立てて造成するというもので、計画ではここに体育施設・自然公園などが建設される予定となっている。

この総合公園造成計画区域内には、岡山県遺跡地図（岡山県教育委員会発行）に6基の古墳が記載されており周知の遺跡となっている。そのため山陽町では、昭和57年12月の計画段階において、埋蔵文化財の取り扱いについて岡山県教育委員会文化課との事前協議を行った。今後、県教育委員会文化課の専門職員による現地確認調査の結果を得て、さらに協議を行うこととなった。

昭和60年6月、岡山県教育委員会文化課の現地調査が実施され、用地内および周辺に所在する6基の古墳が確認され、さらに、弥生式土器の散布地が発見された。この調査にもとづき、昭和60年7月再協議を行った結果、総合公園造成区域および周辺に所在する6基の古墳中4基については一部工事計画を変更し現状保存となったが、正崎2・4号古墳については記録保存とし、発掘調査を行うこととなった。さらに土器散布地についても遺跡確認の調査を実施することとなった。

昭和60年8月5日付で、岡山県教育委員会から周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）があり、①、正崎1号墳、正崎3号墳、正崎5号墳、正崎6号墳については緑地帯として現状保存する。②、正崎2号墳、正崎4号墳については工事施工前に発掘調査を実施する。③、5か所の遺物散布地については、工事前に確認調査を実施する。②・③にかかる調査の結果、重要な遺構が発見された場合は別途協議する。という内容であった。

上記の通知にもとづき、昭和62年1月31日山陽町教育委員会は、埋蔵文化財発掘調査の通知を提出し、昭和62年6月2日付で文化庁記念物課長より通知書受理について通知を受けた。

発掘調査は、岡山県教育委員会文化課の指導のもとに則武忠直（山陽町郷土資料館）、國安敏樹（山陽町教育委員会）の両名が担当した。

第2節 発掘調査の経過

正崎2・4号古墳を主とする山陽町総合公園内遺跡の発掘調査は、山陽町教育委員会が、昭和62年7月から、翌昭和63年11月に至る期間に実施した。

今回主として発掘対象となった正崎2号古墳および正崎4号古墳は、公園造成工事によって丘陵もろとも削平されるため、古墳周辺をふくめ全面発掘による調査を行った。

正崎2号古墳は、昭和62年7月14日下刈り立木伐採作業から調査にかかり、調査区設定、杭打ち、

写真撮影、地形測量等を行ったのち、墳丘発掘と調査をすすめた。8月28日第1内部主体検出。9月主体部発掘、実測。10月墳丘下層発掘、断面実測。11月墳丘地山面の遺構発掘、実測等の調査を実施し、11月16日をもって本古墳の調査を終了した。平成元年3月現在公園造成によって本古墳は完全に消滅した。

正崎4号古墳の調査は、2号古墳の調査と併行して調査を実施した。7月20日草刈り立木伐採、つづいて調査区設定、杭打、墳丘実測、8月墳丘発掘、実測。9月主体部組合せ式箱式石棺発掘調査、実測、写真撮影等を行い10月30日本古墳の調査を終了した。平成元年3月現在、正崎4号古墳は消滅したが、内部主体の箱式石棺は公園緑地帯に移築し、復元保存されている。

総合公園内の遺跡については、正崎2・4号古墳のほかに土器散布地が事前調査によって知られており、造成地内の5か所について遺跡確認調査を実施した。

試掘第1区（正崎・浦山）は、正崎4号古墳の西方につづく地域で、4号古墳の調査と併行して行った。7月20日下草刈り、調査区設定、8月トレンチ発掘、実測、写真撮影等を行い、9月1日第1区の試掘を終了した。

試掘第2区（正崎・浦山）は、2号古墳と4号古墳の中間にあたる地域で、8月16日トレンチ調査を開始、発掘、実測、写真撮影等8月31日終了。

試掘第3区（正崎・浦山）は、正崎2号古墳の所在する丘陵尾根の北側斜面で民潤地にのぞむ地域である。8月26日下草刈り、調査区設定、杭打ち、9月トレンチ発掘、10月実測等調査を実施、10月23日試掘を終了。

試掘の結果、弥生式土器が多量に出土する土器溜りが発見され、弥生集落址の可能性ありとして、岡山県教育委員会文化課の指示により約1,400m²の範囲を全面発掘調査することになり、昭和62年12月から翌63年7月に至る期間、浦山遺跡の全面発掘調査を行った。

試掘第4区（正崎・吉野）は、正崎2号墳の所在する丘陵尾根の南側斜面で、吉野池にのぞむ地域である。昭和62年10月5日下草刈り、調査区設定、杭打ち、トレンチ発掘、実測、写真撮影等調査を行い12月18日、1次調査を終了した。

試掘の結果、さらに丘陵尾根に近い斜面から南北にトレンチを入れる調査を指示され、昭和63年9月13日から10月21日に至る期間トレンチ発掘による調査を実施した。この地区は、平成元年現在、丘陵頂部を削平した土砂で埋められ、土器包含層を含む遺構は地下に深く埋没し公園敷地となっている。

試掘第5区（尾谷・牛岡）は公園用地の東部にあたり、中八幡神社から北方へ延びる丘陵尾根から谷にかけての地域で事前調査の際、若干の弥生式土器が採集されている。昭和62年10月20日、下草刈り、樹木伐採を行い、調査区設定、トレンチ発掘、実測、写真撮影等の調査を行った。12月4日で一応調査を終了したが、岡山県教育委員会文化課の指示により、さらに調査区域を拡大した。昭和63年4月4日から4月28日の期間、丘陵尾根上から谷へ傾斜する地域のトレンチ発掘調査を実施した。

以上遺跡確認の調査とその結果にもとづく再調査および浦山遺跡の全面発掘調査を実施したが、正崎2・4号古墳とともに全遺跡が削平消滅あるいは埋没して、現在その姿を見ることはできない。

今回の調査は、総合公園造成工事と競合する状況のもとに、調査期間も限られ、きわめて不十分な調査態勢で、しかも調査員の浅学のため調査の完全を期すことができなかった。報告書の不備な点は調査員の責任でありお詫びする次第です。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

正崎2・4号古墳の所在する山陽町は、岡山市の北東に隣接する農村で、桃・葡萄など果樹の生産地として著名である。近年、大規模な住宅団地が造成され、岡山市の通勤圏となっている。

山陽町は赤磐郡の中南部に位置し、北の吉備高原から南の瀬戸内沖積平野への漸移地帯にあたる。町域の周囲は概して低い丘陵に囲まれており、中央を北から南へ砂川が貫流し、その運搬する土砂によって浅い盆地状の埋積平地を形成している。

周囲の丘陵はおおむね花崗岩からなり、局地的に古成層・山砂利層をみせている。砂川は風化しやすい花崗岩の山地を流下し、山陽町南部では天井川となっている。農業の灌溉は多く山間の溜池に頼っており、平地の大部分は条里制の地割りを遺す水田となっている。周辺の山麓および丘陵はなだらかで、開墾された果樹園が多い。

正崎2・4号古墳の所在する正崎丘陵は、近年大規模な住宅団地として造成された、町東部の桜が丘団地の低丘陵が西に延び、砂川につきあたるような位置にある。

山陽町の東と西に位置する標高60m～70mの低い丘陵地帯に、山陽団地と桜が丘団地が建設され、今回さらに両団地の中間にあたる正崎丘陵が総合公園として開発されている。このように山陽町の地理的な自然環境はもとより、住民の生活環境も、また町の経済構造までも大きく変貌を遂げようとしている状況である。

第2節 歴史的環境

山陽町には原始古代の遺跡が多くのこされている。縄文時代の食料貯蔵庫群を出土した南方前池遺跡をはじめ、弥生時代の集落址として知られる用木山遺跡や慾団遺跡があり、便木山遺跡や愛宕山遺跡からは、多数の土塙墓群が発掘されている。そのほかにも弥生時代の遺跡は町域全般にわたっている。

また古墳の分布も多く、国指定史跡の両宮山古墳をはじめ、大小約200基の古墳が周知されている。山陽町域の古墳を概観すると、町南西部西高月の平地に、全長192m、周濠に水を湛えた大前方後円墳両宮山古墳を中心に、小山古墳、朱千駄古墳、森山古墳、廻り山古墳、茶臼山古墳などがあり、さらに玉井丸山古墳、半佐大塚古墳が隣接する大形古墳群を形成している。これらの大古墳は、古代吉備東部に大きな勢力を築いた首長層のものと考えられる。

この西高月古墳群の後背地にあたる丘陵上（山陽団地内）には、便木山方形台状墓をふくむ古墳発生期ないし前半期古墳とみられる用木古墳群があり、さらに中期、後期におよぶ野山古墳群、岩田古墳群など約60基の大小古墳が密集している。

前期古墳が用木山上に築かれ、やがて中期に至って西高月の平地に大古墳が築造される。さらに岩田14号古墳に代表される横穴式石室を内部主体とする、後期の古墳が再び用木山の中腹に营造されている。

また、町域の北西部上仁保地区から赤坂町西畠田地区におよぶ一帯に、吉原古墳群を中心とする約40基の古墳が分布している。全長約70mといわれ、巨大な横穴式石室をもつ鳥取上高塚や、二面の銅鏡を出土した吉原6号古墳などの前方後円墳を主とする西山古墳群を形成する。カメ棺を伴う古い時期のものから、古墳終末期に近い小石室をもつ吉原1・3号古墳に至るバラエティに富んだ様相をみせている。

今回報告する正崎2・4号古墳は、前記古墳群とは砂川を距てて相対する町域東部の高陽地域に所在する。

この地域の古墳分布は、前方後円墳など大形首長墓の系列を伴わないのが特徴的である。古墳は数基づつ小単位に支群を構成し分散的に所在する。正崎2・4号古墳に接する地区では、北方に後期の横穴式石室をもつ石山古墳群があり、東方に続く丘陵に二井大池古墳が所在していた。さらに南方に高屋古墳群、二井古墳群、中島古墳群が点在するが、概して小円墳である。

以上のような古墳の分布状況、古墳の規模などから推測すれば、高陽地域の古墳は、高月地域の強力な首長層に從属しながら、小地域の長となつた有力者のものではないかと思われる。

奈良時代に至つてこの地域には、備前国分寺および国分尼寺が建立され、また古代山陽道が通り高月駅が馬屋に置かれるなど交通の要衝の地であった。

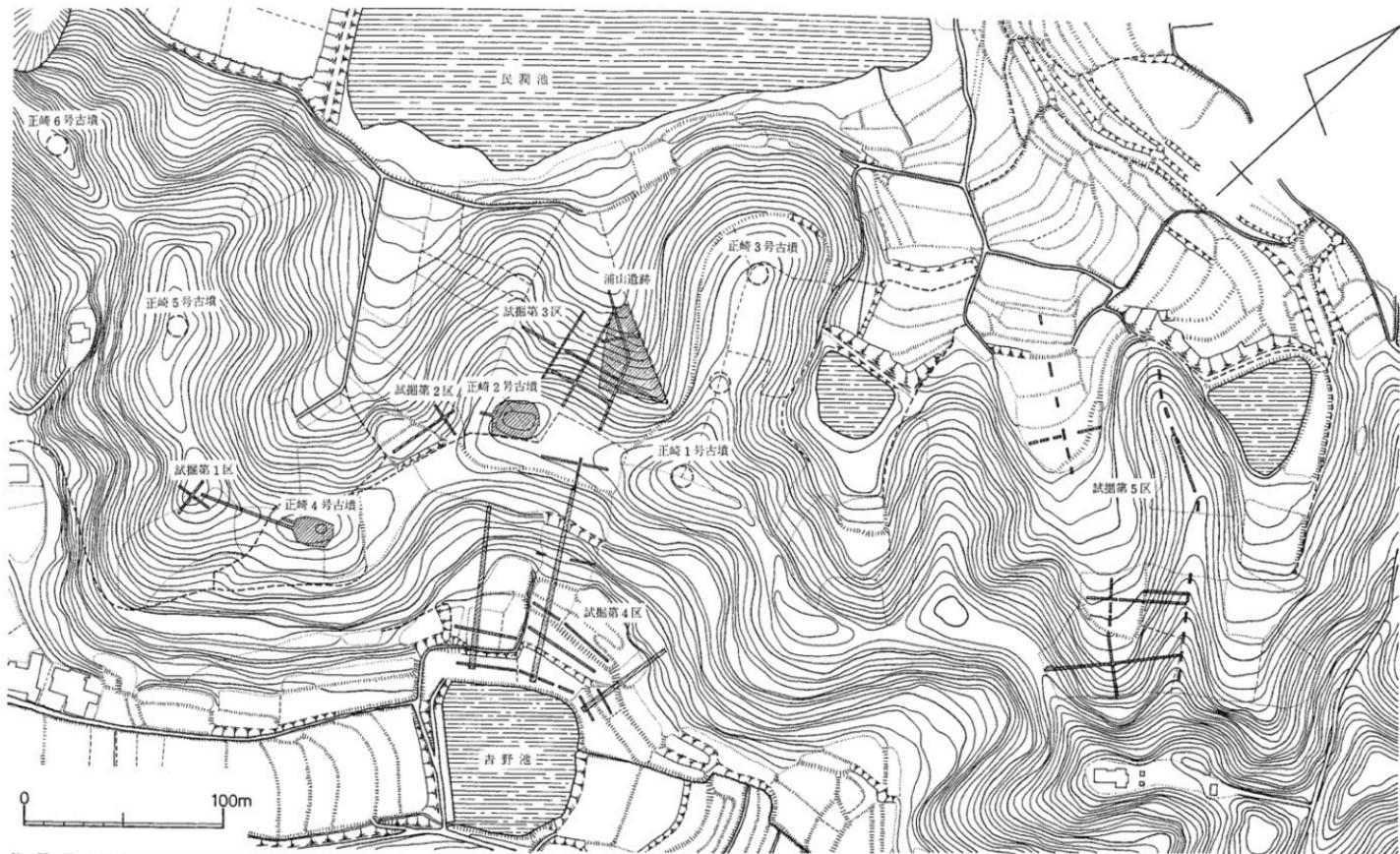
以上のように、砂川流域の埋積平地をとりかこむ周辺の丘陵上には多くの遺跡が存在し考古学的な資料も豊富である。山陽町域の一つの単位地域において、縄文時代から弥生時代へと飛躍的な発展を遂げ、さらに古墳時代には吉備東部に強大な政治勢力をつくるに至つたと考えられる。両宮山古墳や備前国分寺に象徴されるように、古代吉備における政治文化の一中心となつた地域であったといえよう。

第3章 正崎2号古墳

第1節 立地と調査前の概況

正崎2号古墳は、岡山県赤磐郡山陽町正崎字浦山1368番地の丘陵上に所在する。昭和62年7月14日から同年11月16日に至る期間山陽町教育委員会が発掘調査を実施した。

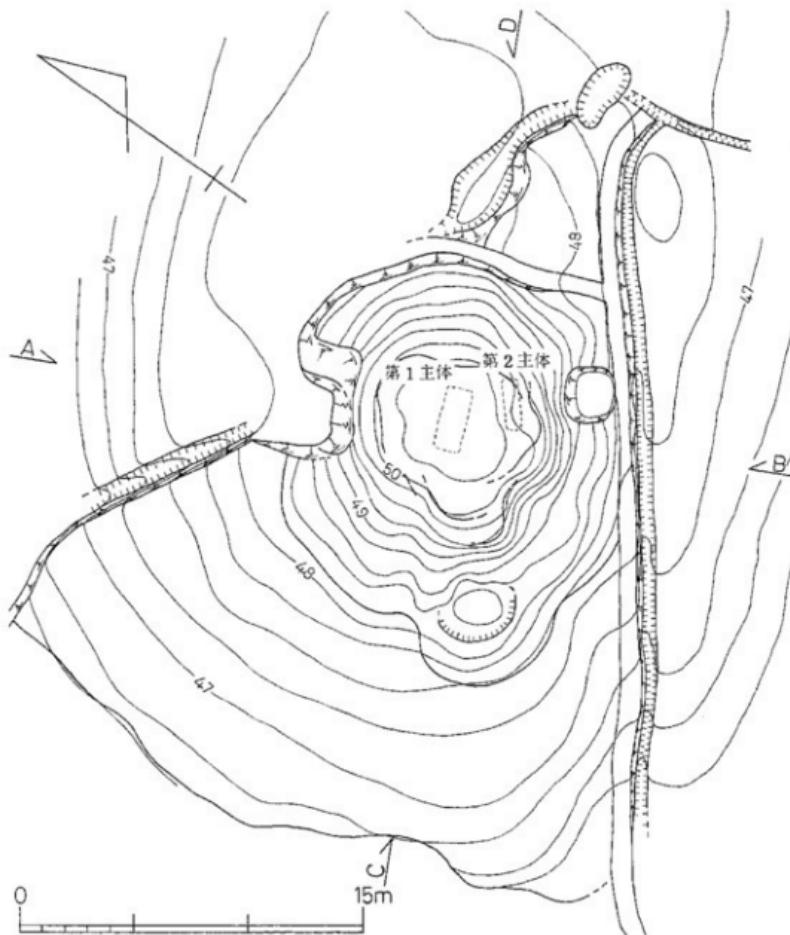
本古墳は、東方の桜が丘団地に続く丘陵尾根が幾つもの支脈を分歧させながら西方に延びて、砂川に接するように平地に臨む正崎浦山の尾根上に立地する。同じ丘陵上には東へ約90mを距てて、



第1図 正崎古墳群周辺地形図

正崎 1 号古墳、正崎 3 号古墳が並び、西へ約 115 m の距離に正崎 4 号古墳が所在する。約 2 km の西方に東高月遺跡群（山陽國地内）北方には吉原古墳群に相対する位置にある。

正崎 2 号古墳の立地する浦山の丘陵尾根上は馬の背状ながらやや広い平坦部となっている。古墳の墳頂部は標高 50.45 m で眺望はきわめて良好である。とくに西北部砂川流域の平地を一望できる。眼下の水田地帯よりの比高約 30m である。



第2図 正崎 2 号 古 墳 調 査 前 外 形 図

調査前の本古墳は、松、楓、笹などの生い茂る雑木林であった。古墳の周辺はほとんど開墾畠で、桃、柿、ブドウなどの果樹園となっており、開墾によって墳端部はかなり削平されていた。しかし墳丘中心部は盛り土もあまり流失しておらず、浅い盃掘痕があったが主体部は完全に保存されているものと認められた。

第2節 調査の結果

1. 墳丘の規模と外形

本古墳は丘陵尾根上の自然の高まりを利用して整形築造された円墳である。

墳丘を十文字に切断するトレンチと、墳丘の全面剥土調査を行った結果、周溝、蓋石、埴輪等外部施設は全く認められなかった。したがって古墳の墳域は判然としないが、墳丘測量の結果では、尾根走向にわずかに長い楕円形となっており、東西約20m、南北約16m、高さ約2.5m程度の規模をもつ円墳である。墳端部を開墾によって削り取られているほかは、殆んど原形を保つ整然とした外形を残している。

発掘調査の結果と墳丘断面図等から、本古墳の墳丘築造過程を考察する。墳丘の築造は丘陵頂部の自然の高まりを利用していている。黒雲母花崗岩の爆乱土（奥田尚氏の教示による）からなる丘陵地山を削平整地して、標高48.70mの高さで、径約10mのほぼ水平な面をつくり、墳丘の基盤としている。

この基盤上に、弥生式土器片を多量に含む黒色土（第3図7）約20cmを置き、さらにその上に、黒灰色土（第3図8）を約40cm積み上げてほぼ水平面をつくっている。（この面が木棺床面となる。）その中央に長さ約2.6m、巾約90cmの木棺を据え、木棺の底部と周囲に粘土を施し、そのまわりを粘土質の黒色土で固くたたき締めながら棺を覆う盛土を積みあげていったと推察される。特に木棺周囲は、黒色の濃い有機土層で石のように固く締まっていた。基盤から三層目（第3図4）まで約110cmの盛り土は、弥生式土器を多量に含む有機土層であり、墳丘築造のためわざわざ選んで弥生遺跡の黒土を運んだと考えられる。墳丘上層部（第3図2.3.1.）は山土の混入した褐色土層であるが、やはり弥生式土器を包含している。

木棺を包む墳丘盛り土は、中心部で基盤から約170cm、木棺床面から約110cmを測る。相当量の流失を考えれば、原形は地山基盤から2m程度の盛り土があったと推定される。

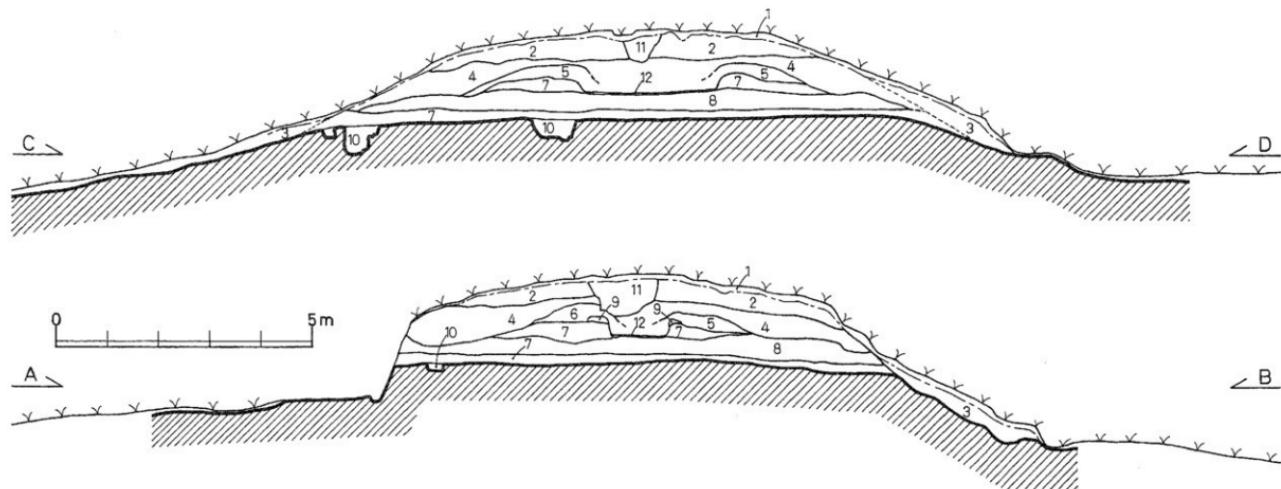
古墳の調査後、墳丘基盤となった地山削平面まで掘り下げたところ、ピット状遺構3、柱穴状遺構約30個所が検出された。（第5図）古墳築造と関係する遺構の可能性を予想して発掘調査を行ったが、伴出する弥生式土器等から本古墳には直接関連しないものと推察された。

正崎2号古墳下層遺構は（第4図）弥生後期の住居址等の遺構が古墳築造の際に上層部を削り取られ、深く掘り込まれていた部分が遺存したものと推察される。

柱穴状のものは、径30cm～50cm程度のもの約30個所が遺存するが、全く不規則な配置状況でその性格を明瞭にできない。

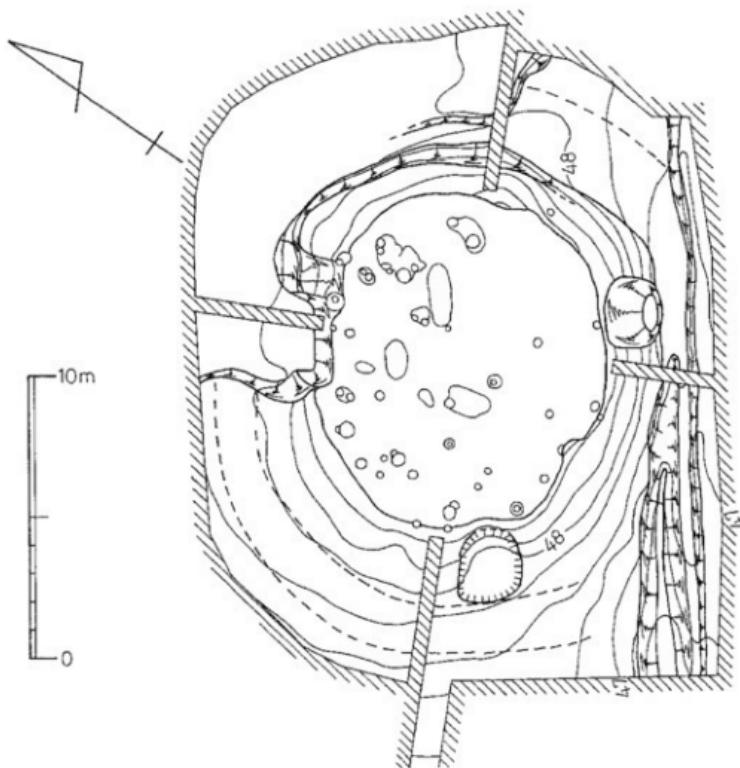
ピット状遺構も、土塙墓か貯蔵庫的なものか判断しがたい。P1（第7図）は長径150cm巾90cm

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 表 土 | 7. 黒 色 土 (粘土質) |
| 2. 褐 色 土 (山土混入) | 8. 黒褐色土 |
| 3. 褐 色 土 | 9. 主体部粘土 |
| 4. 灰褐色土 (山土混入) | 10. 亜生ビット |
| 5. 灰 色 土 (粘土質) | 11. 褐 色 土 (盜掘痕) |
| 6. 黑灰色土 (粘土質) | 12. 主体部床土 |

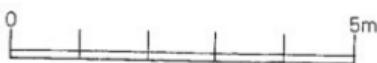
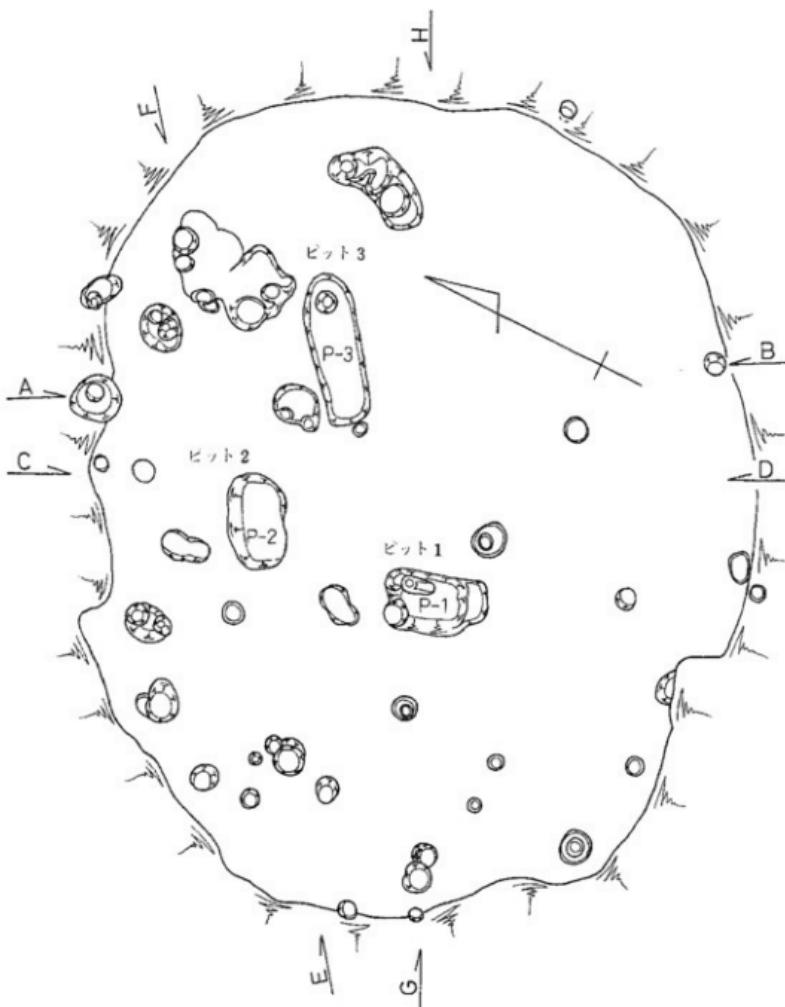


第3図 正崎2号古墳 填丘断面図

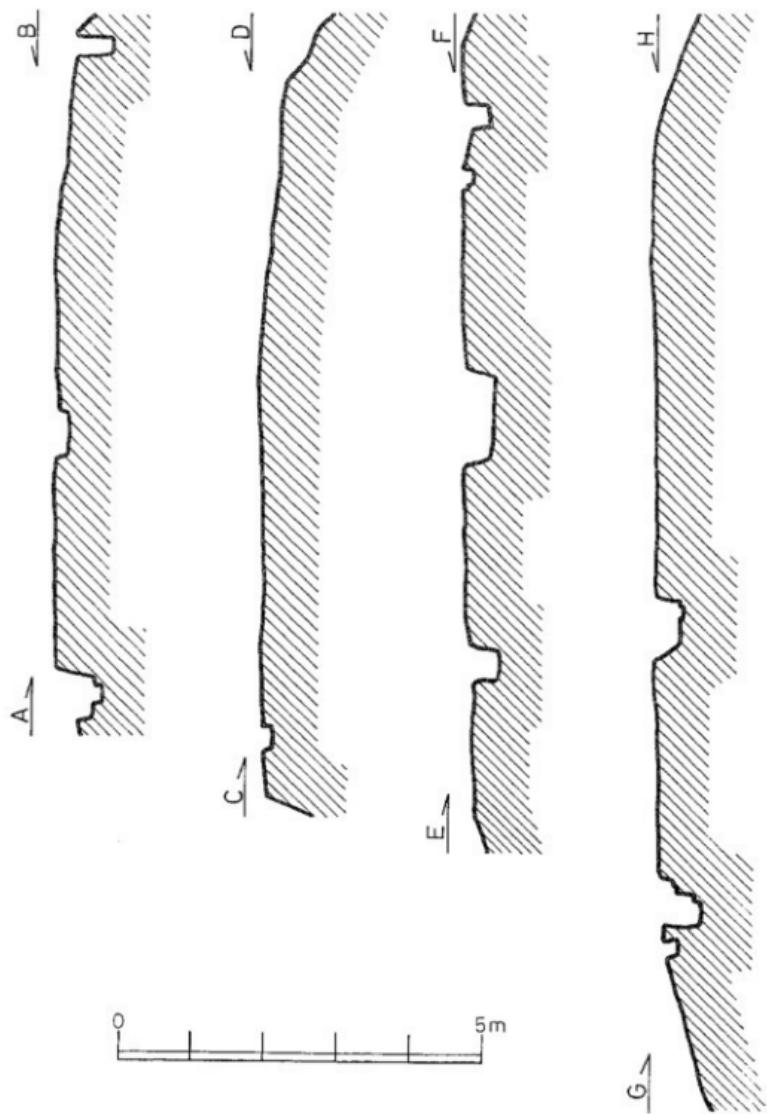
程の楕円形で深さ約40cmを測る。埋土中に若干の弥生式土器片が検出された。P 2 (第8図)は、長径150cm, 幅90cm, 深さ50cmで、若干の土器片が検出された。P 3 (第9図)は、長径2.2mと細長く、幅70cm、深さ約20cmである。土壤墓の可能性が考えられるが確証は得られない。



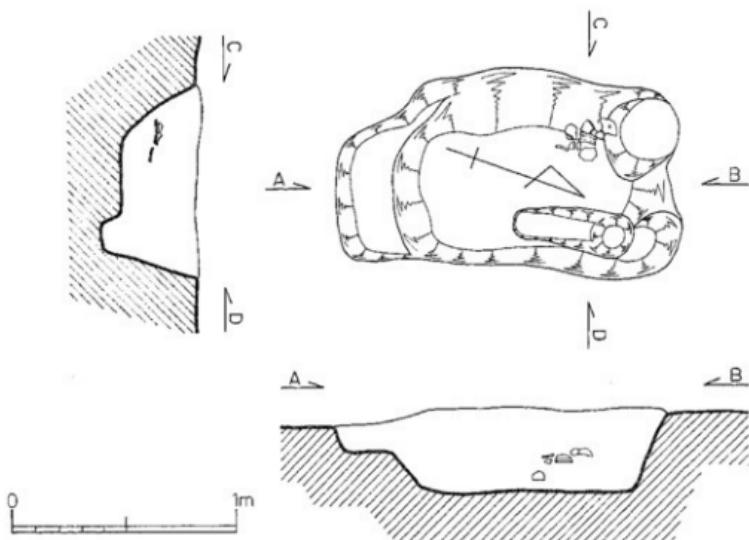
第4図 正始2号古墳下層遺構外形図



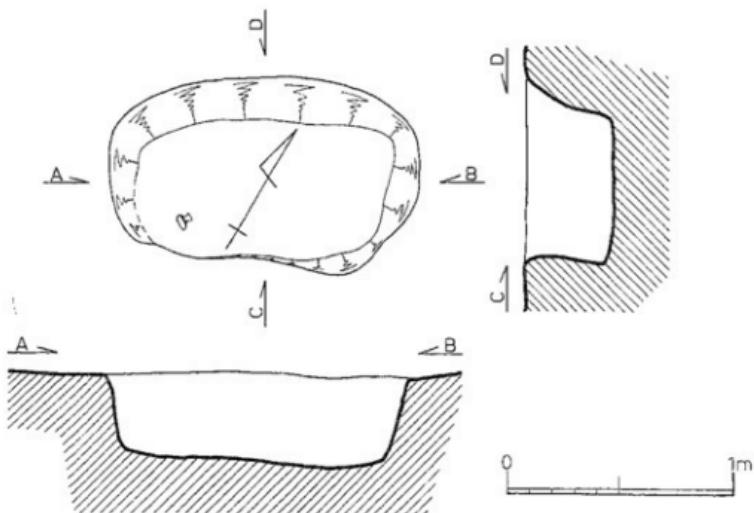
第5図 正崎 2号古墳下層遺構図



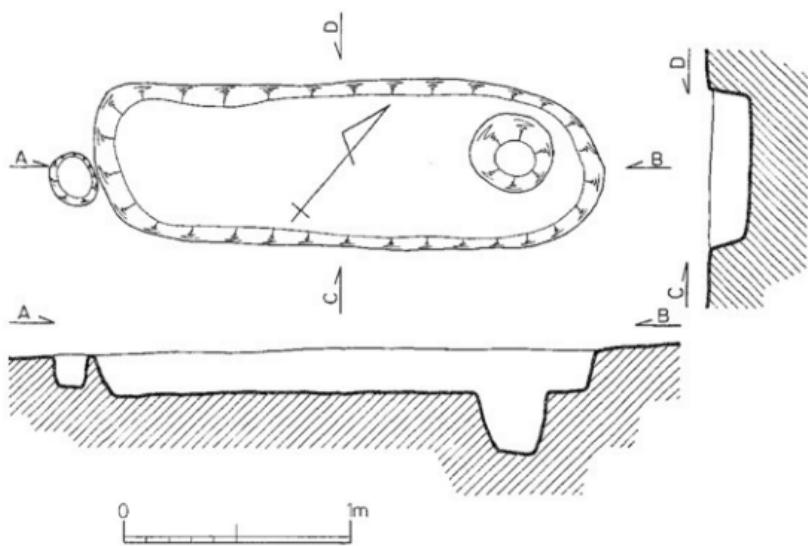
第6図 正崎2号古墳下層遺構断面図



第7図 正崎2号古墳下層遺構 ピット1



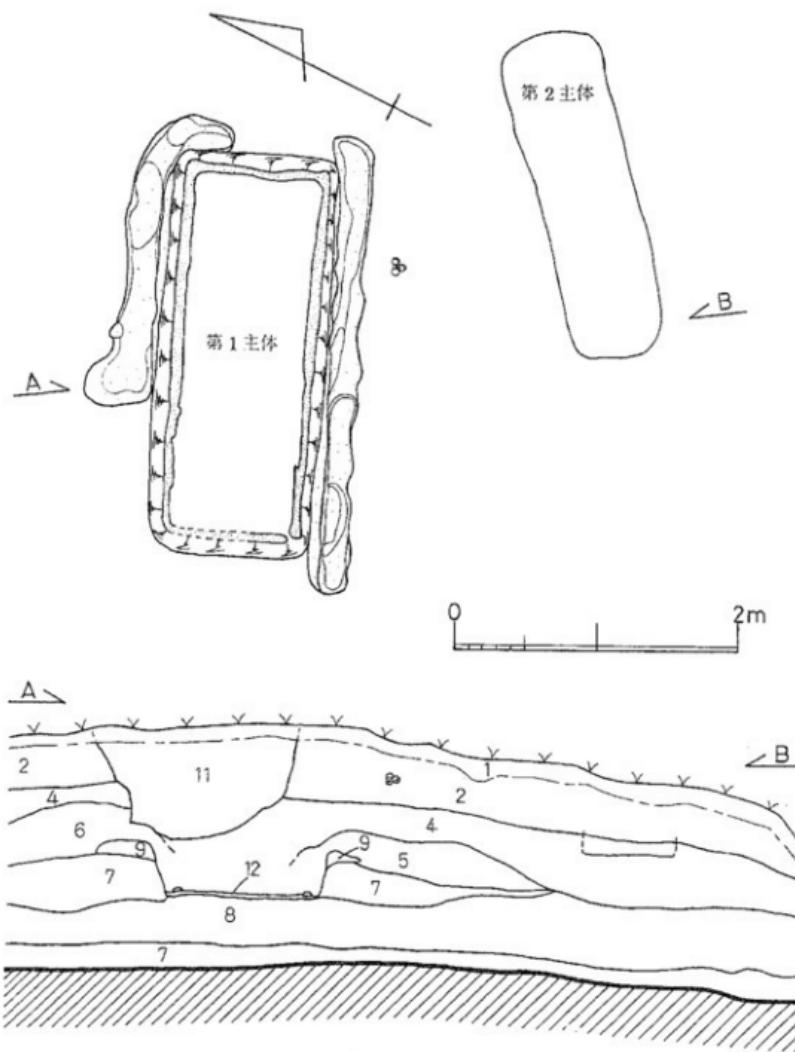
第8図 正崎2号古墳下層遺構 ピット2



第9図 正崎2号古墳下層遺構 ピット3

2. 埋葬施設

本古墳の埋葬施設は2主体である。墳丘中央部に埋葬された木棺直葬の第1主体のほか墳頂部南東隅に土塙墓状の第2主体が検出された。



第10図 正崎2号古墳 主体部位置図

第1主体

本古墳の中心主体は、墳丘中央部の現地表下約110cmに埋納された直葬の木棺である。棺材はすでに腐朽消滅して遺存しないが、豊富な副葬品を残す床面、埋土に残された痕跡、木棺周辺に施された粘土等の状況から推定して、外法長約2.6m、外法巾約90cm（高さ不明）の木棺である。木棺の長軸中心線は北68度東を指しており、床面はほぼ水平である。

木棺の埋納は、一般的に墳丘を築き墓塚を掘り木棺を納めたと考えられるが、本古墳の場合は、墳丘盛り土中に墓塚の掘り方がなく、棺側に施された粘土や黒色有機土層の盛り方からみて異った方法がとられたと考えられる。推測して私見を述べると次のように思える。

墳丘基盤となる地山整地面に、黒・灰色有機土を約60cmの厚さに積みあげて水平面とする。その中央部に棺台となる4箇の人頭大の石を四方に配置し、その上に木棺を載せる。木棺底部とその周囲に粘土を施し、板の縫ぎ目には粘土の目張りをする。黒色の濃い有機土を選んで棺の周囲を固めながら埋めていく。このような埋葬状況を想像することができる。

棺内の施設としては、先に述べた棺台と考えられる4個の花崗岩の割り石（20cm×20cm）が床面上長軸に2列、180cmと120cmの間隔をおいて配置されており、いずれも赤色顔料が付着している。中に副葬の鉄器が石の上側にあり、棺の上にあった石とは考えられない。木棺東小口から約20cmの位置に枕石と考えられる割り石（7cm×15cm）があり、遺体頭部とみられる。赤色顔料は棺内全体に認められるが、特に床面東部に多く残っていた。

粘土は木棺の縫ぎ目に目張りとして使われたほかに木棺の下部を全体に包むように遺存しており、特に木棺の蓋の縫ぎ目は、巾20cmの粘土帯が5本遺存することから考えて、巾50cm程の板5枚程、横並べにしたのではないかと思わせる状況である。

3. 副葬品の出土状況

本主体の副葬品は、木棺内とその周辺から出土した、銅鏡、玉、直刀、剣、甲冑、鉄鉾、鐵鎌、三環鉢、その他があり、その出土状況は図示したとおりである。（第13図）主なものについて東小口から順に説明する。

〔鉄鎌〕

棺内東小口隅の両側に約5cm程の粘土で覆われた下から、整然と束ねられた状態の鉄鎌が検出された。それぞれ約20本の鉄鎌が矢尖を東向きに揃えて置かれていた。矢柄はないが、矢筒に納めたものを遺体頭部の両側に供獻したものと推察される。

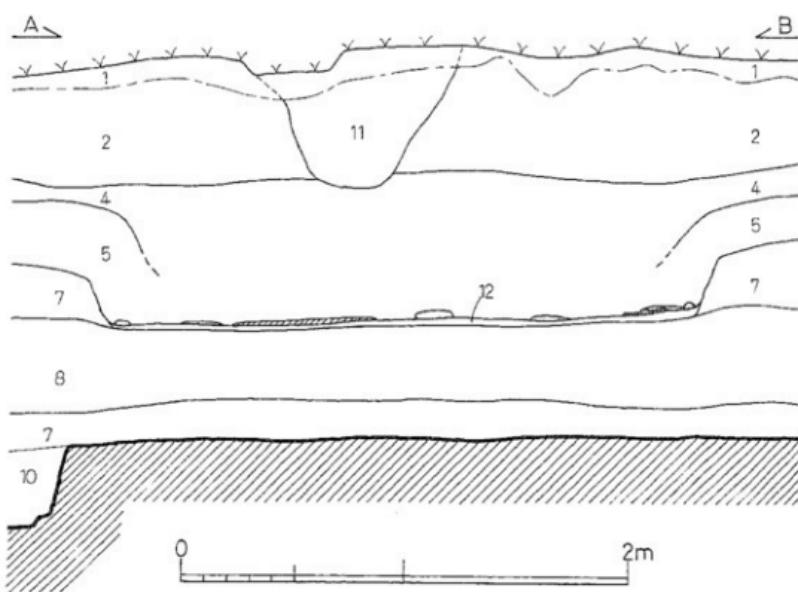
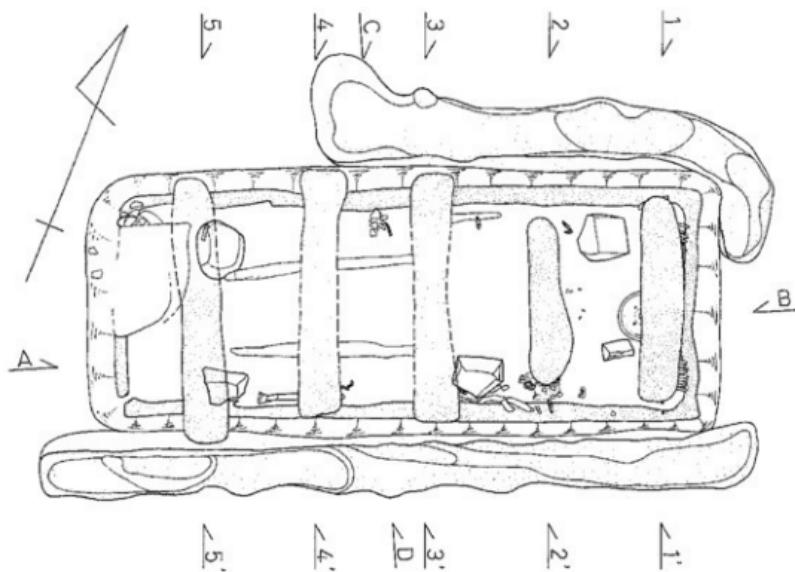
〔鉄鏡〕

東小口北隅の角のところに鉄鎌と並んで置かれていた。刃部を棺の内側に先端を西に向け、やや傾いた状態で検出された。

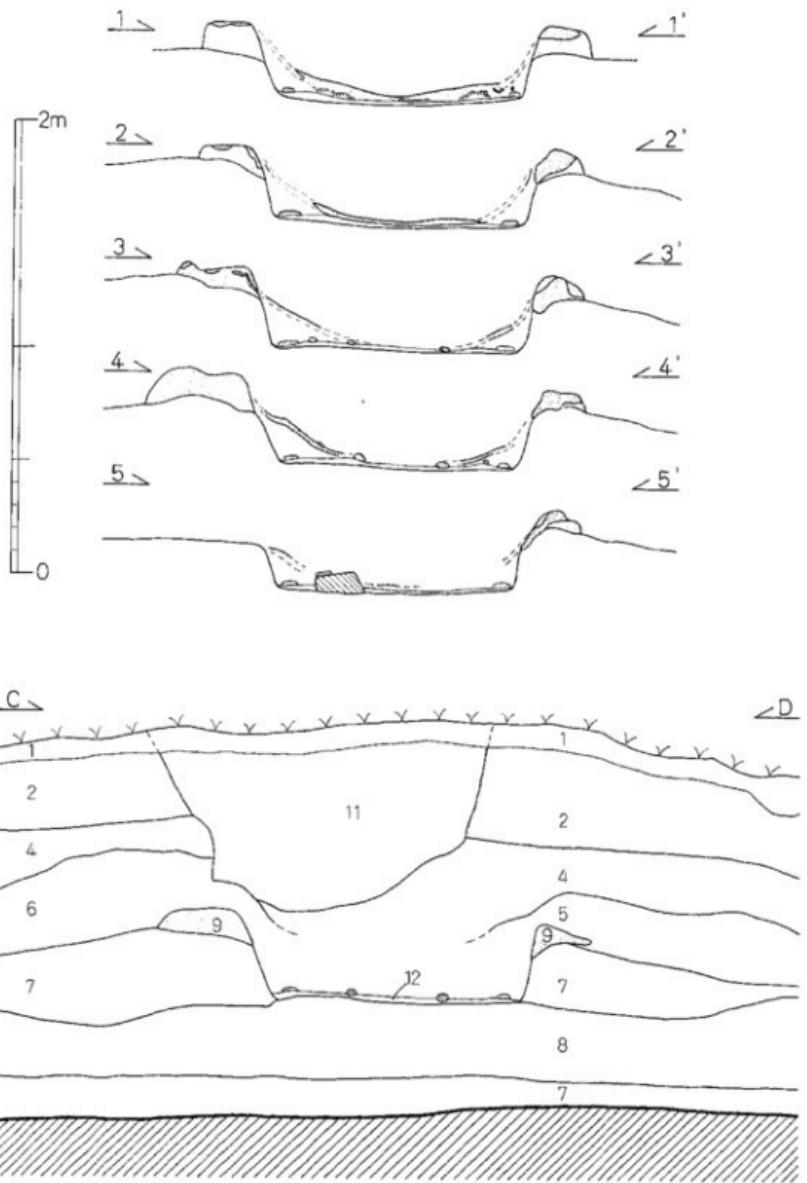
〔銅鏡〕

木棺東小口より約23cm西の床面中心線上に鏡面を下にした銅鏡1面が検出された。

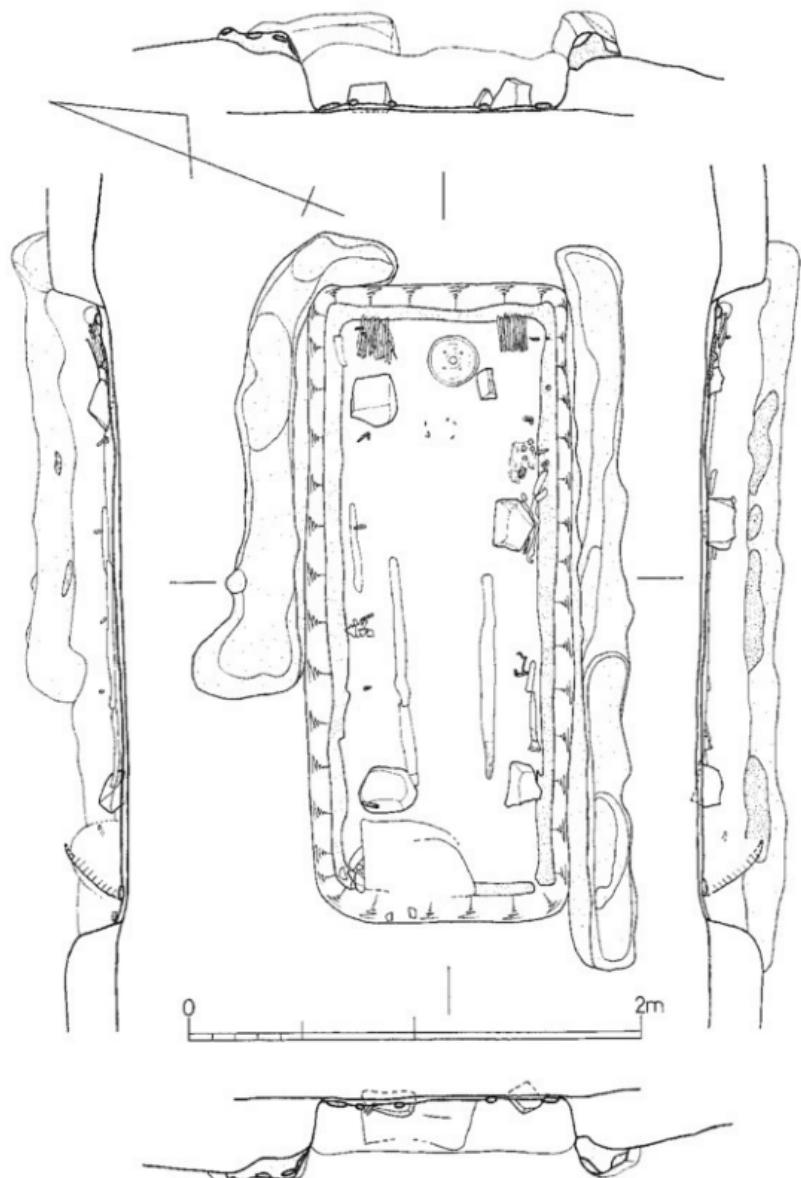
銅鏡の上面は約3cm程の厚さの粘土で覆われていた。銅鏡に張り付くように黒く腐食した木質と鏡面に付着した布目痕が認められた。銅鏡の裏側も同様で、布に包み木棺に入れられた状態が推定できる。銅鏡に接して枕石があり銅鏡は被葬者の頭の東側に接するように供獻されたと考えられる。



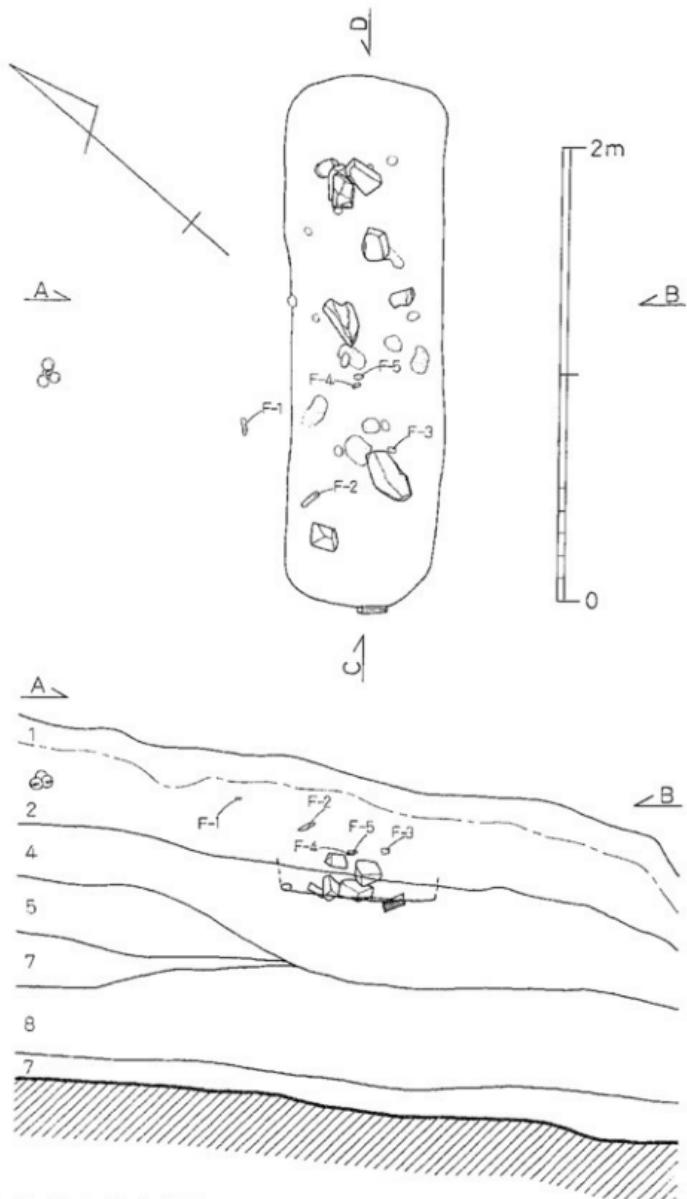
第II図 正崎2号古墳第1主体実測図



第12図 正崎2号古墳第1主体断面図



第13図 正崎2号古墳第1主体出土状況



第14図 正崎2号古墳第2主体実測図

〔管玉〕

銅鏡から約20cm西にあった木棺中心線上に6個の管玉が検出された。銅鏡と管玉の間に枕石があり、赤色顔料の付着した床面がこの部分で黒く変色しており遺体頭部の位置を示している。管玉は径15cm程の円周上にあって、ちょうど被葬者が首飾りをかけた状態で埋葬されたと想定される。

〔馬具〕

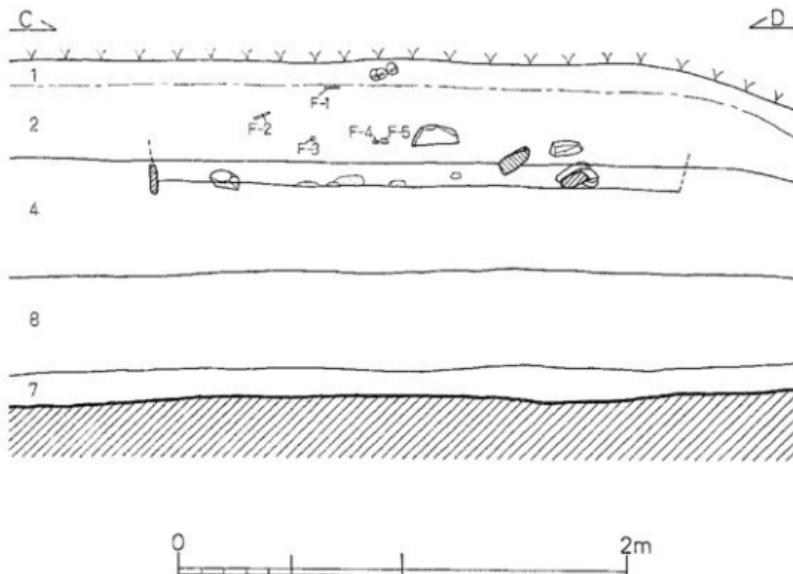
東小口から約70cm南側壁に接して鏡板、引手、辻金具等馬具の一部が検出された。辻金具の下床面に約20cm×20cmの範囲に黒色のウルシ状の膜がみられ、木鞍の置かれていた可能性も考えられる。

〔直刀〕

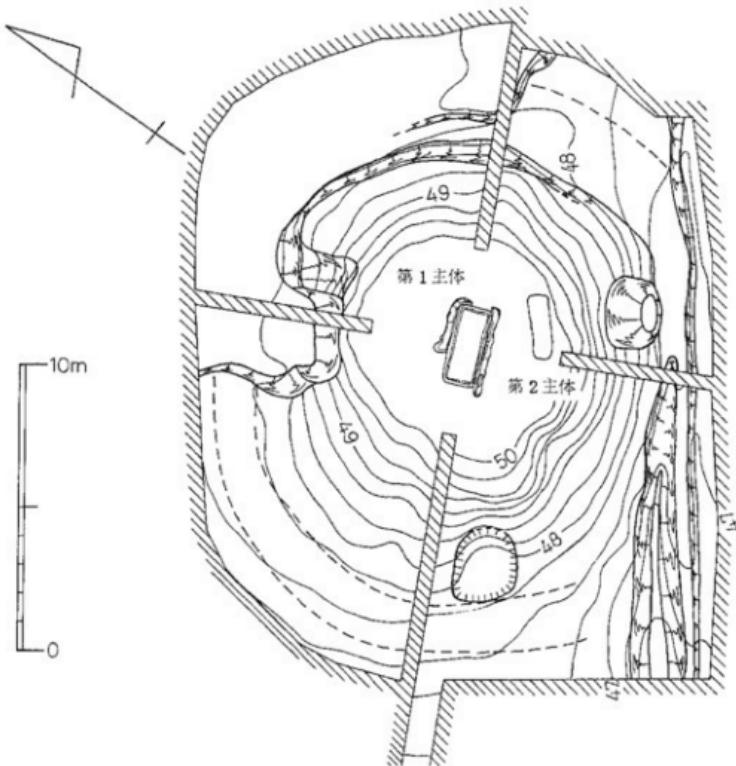
木棺東小口より約110cm、棺のほぼ中央部から西へ鋒を向けた直刀1本が検出された。中心線の北側よりに木棺と平行して置かれている。直刀の背を南側にして鋒は西小口約50cmの所で、棺台の石の上にある。6ヶ所に折損はあるが全形を保っている。被葬者の遺体下半身にそうように供獻されていた。

〔剣〕

直刀とはほぼ平行して南側に置かれている。長さ約90cm、巾6cmの剣で遺体の下半身南側に供獻されていた。



第15図 正崎2号古墳第2主体断面図



第16図 正崎2号古墳調査後墳丘外形状図

〔甲胄〕

木棺西端部に鉄製短甲が検出された。胴を横向きにして木棺西小口より外へ張り出すように置かれている。棺外か棺上に置かれた可能性が考えられる。復元の過程で、短甲の中に胄が入っていたことが判明した。目下復元整理中である。

〔三環鈴〕

棺外の副葬遺物として銅製の三環鈴が検出された。第1主体木棺中心線より約90cm南東小口より位置し、墳頂現表土下約25cmの浅い所から出土した。三個の鈴の南側がやや低くわずかに傾斜した状態で、伴出物はなく、周辺に何らの施設も認められなかった。第1主体の副葬品と思われるが、木棺床面の高さと比べると85cmの差がある。おそらく木棺を土で覆ったあとこの位置に置かれ、さらにその上に墳丘盛り土がなされたと推定される。

〔その他〕

上記のほか、鉢状鉄器、鉄劍、鐵鎌、辻金具、鏡、なども検出されている。鏡は木棺に使用されていたものである。また短甲の中に入り込むように土師器が一点出土している。須恵器は全く認められなかった。墳丘埋土中から多量の弥生式土器片が出土したが古墳築造の盛り土に混じったものである。

第2主体

墳丘頂部の東南隅に土塙墓状の埋葬主体1が検出された。第1主体中心部から南へ約2.6mの距離にある。床面の長さ約2.35m、巾65cm程度と推定される。長軸中心線は北50度東を指している。

墳頂平坦部から墳丘斜面へ向う肩部にあたり、現表土のすぐ下に床面が検出された。したがって土塙掘り込み、側壁部分は確認できなかったが、床面にはわずかながら赤色顔料の付着があり、朱の付着したブロック状の粘土と、枕石状に配置された石と、副葬品と思われる鉄器5点が検出されたことなどから、埋葬主体と推定した。鉄器は床面上方の埋土中からの出土で、腐蝕が著しく小破片であるため原状は不明である。

4. 出土遺物

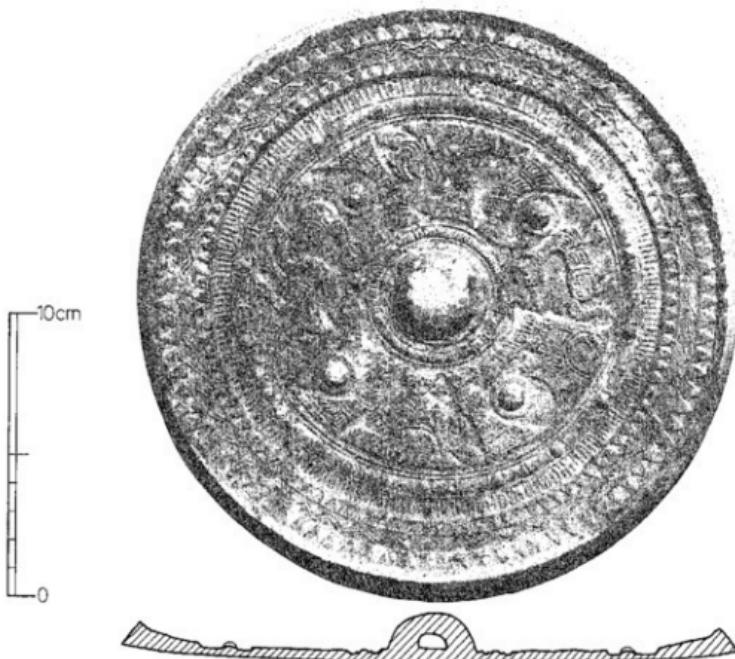
本古墳の葬送にともなう供獻遺物はかなり豊富である。一覧表に示し簡略な説明を付した。なお、一部の遺物については現在復元実測中であり精査のうえあらためて報告したい。

正崎2号古墳出土遺物一覧表

種類	数量	備考	種類	数量	備考
鉄 鏡	4 5		鉄 剣	2	
鉄 鎌	1		三環 鏡	1	銅 製
銅 鏡	1	画像鏡	鉄 鋸	1	
玉 類	6		鏡	1 1	
馬 具	1 2	鏡板・留金具	甲 胴	2	短甲1・胴1
直 刀	1		土 師 器	1	

(1) 鉄 鏡 (図22)

一括して検出された尖根式鉄鎌約40本と、平根式鉄鎌5本である。尖根式は銹化が著しく、密着した状態で個々の計測はできないが、ほぼ均質の規格品である。全長約18cm、鎌身長約3cm、莖被長約9cm、莖長約6cm程である。平根式は、一辺約5cmの正三角形状であり、銹化折損して莖部はほとんどない(第22図)。一点はやや大きく鎌身長8.5cm莖被との間に三角形の透しがある特殊な形狀である。



第17図 正崎2号古墳出土銅鏡

(2) 鉄 鏡 (図22)

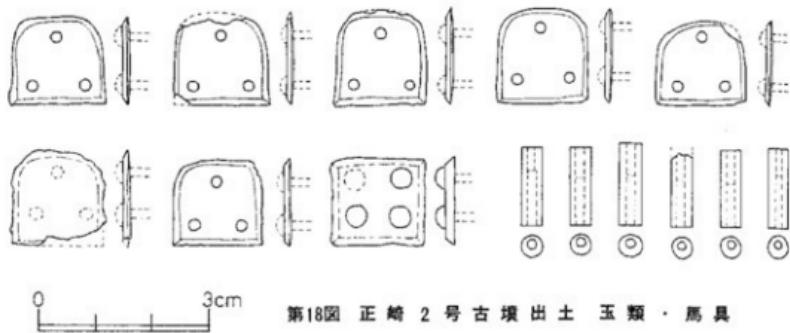
銹化は著しいが完形を保っている(第22図)。鍛造で、長さ約15.5cm、中央部巾2.5cmを測る。柄を付ける基部は端を約1cm直角状に折り上げている。刃はゆるく内湾し、先端が鉤状にまがる。断面は三角形を呈し、背は約5mmの厚さである。

(3) 銅 鏡 (図17)

青銅製三角縁の彷彿画像鏡である(第17図)。真円で径21.4cm、縁の厚さ約1cm、鏡面は凸レンズ状を呈す。青銹があるが保存状態はよく、完形である。背面には若干の赤色顔料と木質、織布痕が付着している。全面に青銹があるが文様はわりに鮮明に見える。外区に鋸歯文帯、波文帯、柳目文帯があり、銘文はなく、内区には4個の乳があり三体の神仙が対称的に刻まれている。その間に2体の靈獻と対称する鳥獸が描かれている。鏡は半円球体の素円鏡である。類似のものに田中琢著古鏡66の鏡がある。図柄は殆んど同じであるが、部分的に相異する。

(4) 玉 類 (図18)

管玉6点である(第18図)。表面は光沢のない灰緑色を呈しもろい材質である。形状は均一で、

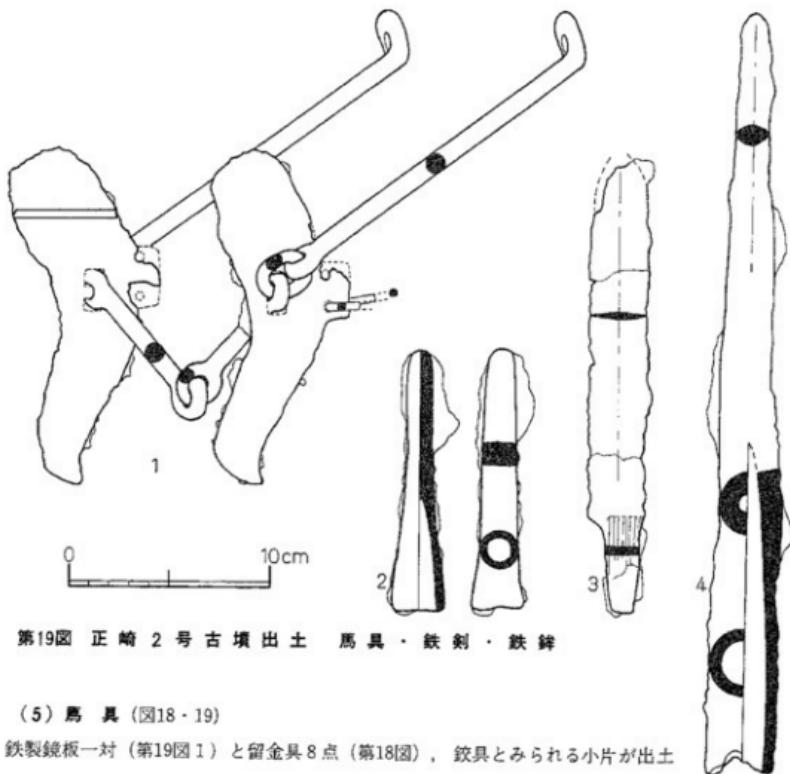


0

3cm

第18図 正崎2号古墳出土 玉類・馬具

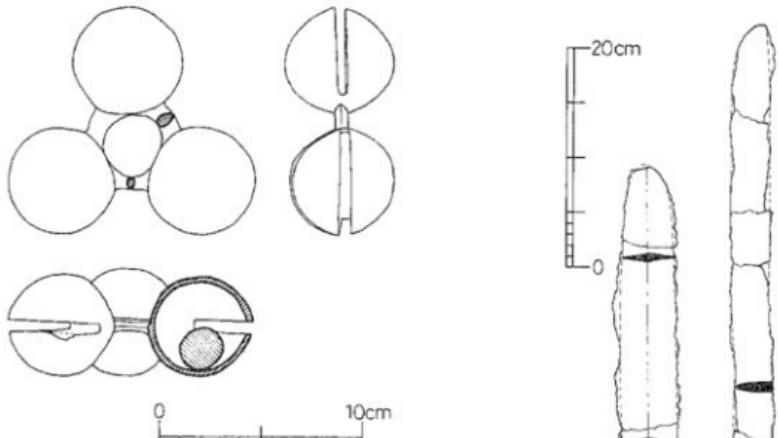
長さ1.4 cm, 径3.5 mm, 孔径は両側とも約1 mmである。遺体の頸部とみられるところより検出され、頭飾りと考えられる。



第19図 正崎2号古墳出土 馬具・鐵刺・鐵鉢

(5) 馬具(図18・19)

鉄製鏡板一対(第19図1)と留金具8点(第18図)、鉸具とみられる小片が出土



第21図 正崎2号古墳出土 三環鈴

している。鏡板はF字形で長さ約16.5cm、中央部巾4cm、厚さ3mmである。引手は約19cmが遺存する。留金具は1.5cmの四角で一方に丸みをついている。鈸穴3~4個があいている。

(6) 直刀 (図20ノ2)

鋳化が著しく折損しているが、全形を残している（第20図2）。全長104cm、刃巾3.5cm、茎部長20cmを測る。関部、目釘孔は鋳で明瞭でない。刀身断面は二等辺三角形を呈し背の厚み1cmである。全体に木質が遺存していることから鞘に納めて供献されたものと考えられる。

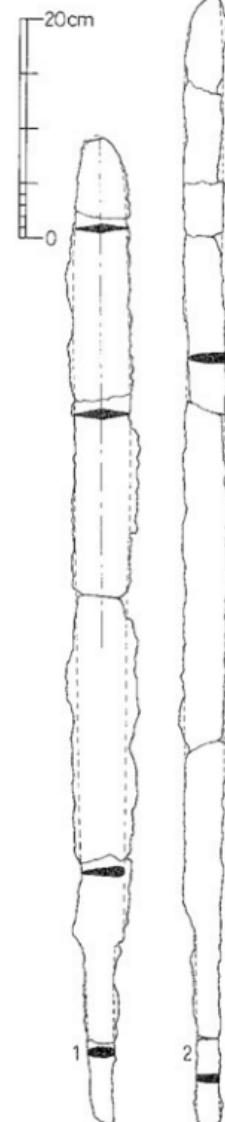
(7) 鉄剣 (図20ノ1)

1. 鋳化が著しく折損しているが全形を残している（第20図1）。全長90.5cm、巾5cm、身部の断面はうすい菱形を呈し、鍔の厚さ約1cmである。茎部長17cm、巾2.5cm、断面は長楕円形となっている。関部、目釘孔は鋳化して明瞭でない。全体に木質が遺存し鞘に入っていたと推定される。

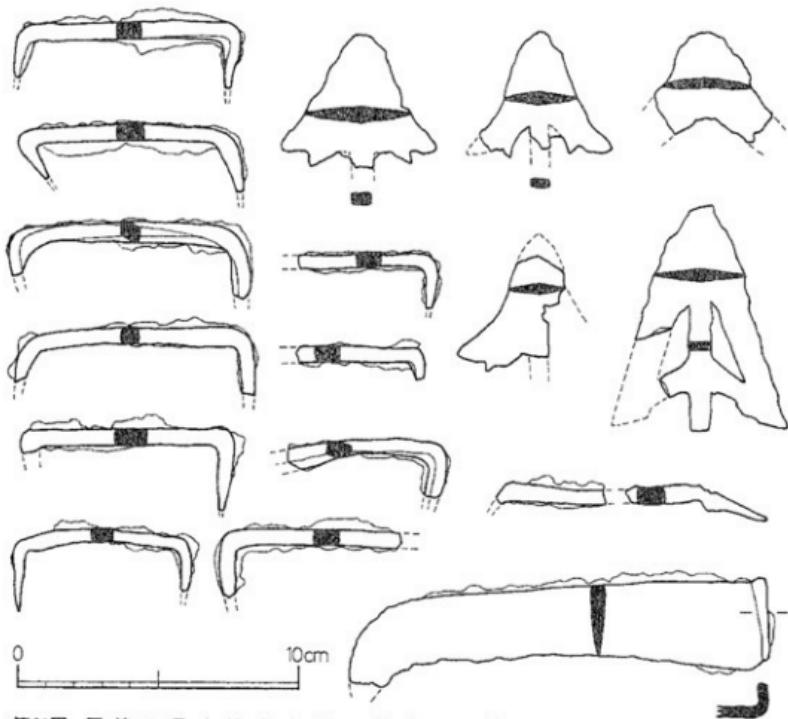
2. 鋳化が著しく折損しているが全形を残している（第19図3）。短剣で全長24.5cm、巾2.8cm、身部の断面はうすい菱形を呈する。茎部長5cmで木質が遺存する。

(8) 三環鈴 (図21)

青銅製铸造の完形品である（第21図）。表面は光沢のある美しい青緑色をしている。環は円形で鈴の付け根がやや歪んでいる。内径



第20図 正崎2号古墳出土
(鉄剣・鉄直刀)



第22図 正崎2号古墳出土鉦・鐵鎚・鐵錐

約3cm、巾約1cm、厚さ6mmで断面は平たい楕円形を呈する。三方のうち一方は巾6mmと細く断面円形となる。

三個の鉦はほぼ同大で、径約5.5cmの球形である。切り口は巾約5mmで環の付け根ちかくまである。中に指頭大の小石を入れてあり動かすといまも美しい音色を発する。環鉦は一般的に馬具とされているが、本古墳の出土状況、実際に鳴ることなどから考えて、埋葬儀礼に鉦を鳴らした可能性も考えられる。類似するものに愛知県志段味大塚古墳出土の環鉦がある。

(9) 鉄鉦 (図19ノ4)

1. 鎌化が著しく折損しているが、全形を残している(第19図4)。鍛造によるつくりで、全長38.2cmの剣身形鉦である。身部の長さ23cm、袋部から鋒に向ってしだいに細くなり切先は鋭くとがって細身の槍を思わせる。断面は菱形を呈し巾1.7cm、厚さ1cmを測る。袋部は円筒形、断面は円形で内径2.3cm、木製の柄のつく形態を示している。

2. 鎌化が著しく計測は明瞭でないが、内径2cmの円錐形の袋柄となっている(第19図2)。全長13.4cmと短く、袋部から漸次細くなり先端はまるくなっている。袋部の長さ約6cm、断面は楕円

形を呈する。鉤または槍の石突きと考えられる。

(10) 鐣 (図22)

鉄製鍔11点が出土している。巾約1cm、厚さ5mm程の扁平な鉄材をコの字形に折りませたつくりで、背部長6cm~8cm、爪部長1.5cm~2cm程のものである。爪部に木質を遺存することから、木棺組み立てに使用されたと考えられる。

(12) 甲 骨

鉄製の短甲と胄が出土している。錆化が著しく土圧により押しつぶされた状況であるが復元可能である。現在、臼井洋輔氏に復元を依頼している。鉄横矧板革縫短甲と眉庇付小札銅留冑である。復元後あらためて報告する予定である。

第3節 ま と め

1. 本古墳は、標高約50mの丘陵尾根上に立地する円墳である。
2. 古墳の規模は、径約20m×16m、高さ約2.5mを測る。
3. 周溝、葺石、埴輪など外表施設は認められない。
4. 本古墳の主体は、中心となる木棺直葬1主体と、墳丘上に床面をもつ土塚墓1主体である。
5. 出土遺物は、銅鏡、三環鏡、鉄剣、直刀、甲冑その他豊富である。
6. 築成年代は明確でないが、古墳の形状、内部主体、出土遺物などから前期古墳（5世紀代）と推定できる。

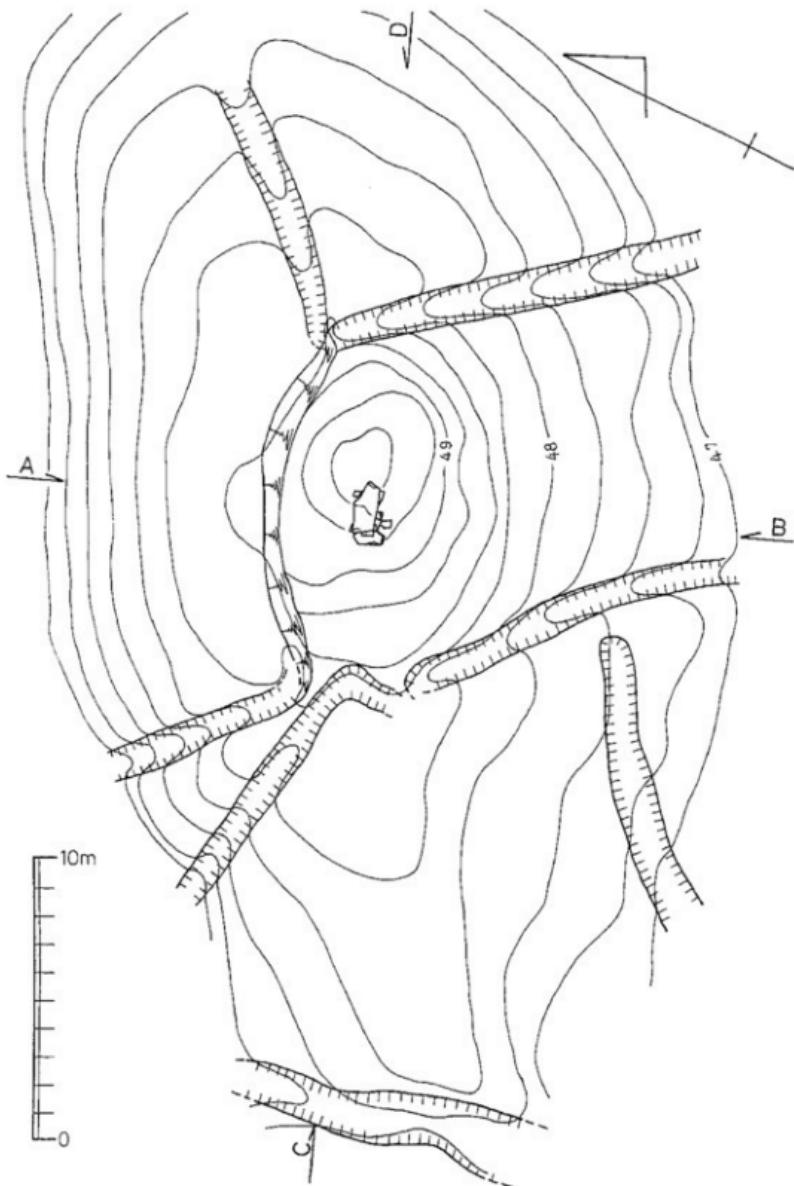
第4章 正崎4号古墳

第1節 立地と調査前の概況

正崎4号古墳は、岡山県赤磐郡山陽町正崎字浦山1360番地の丘陵上に所在する。昭和62年7月20日から同年10月30日に至る期間発掘調査を実施した。

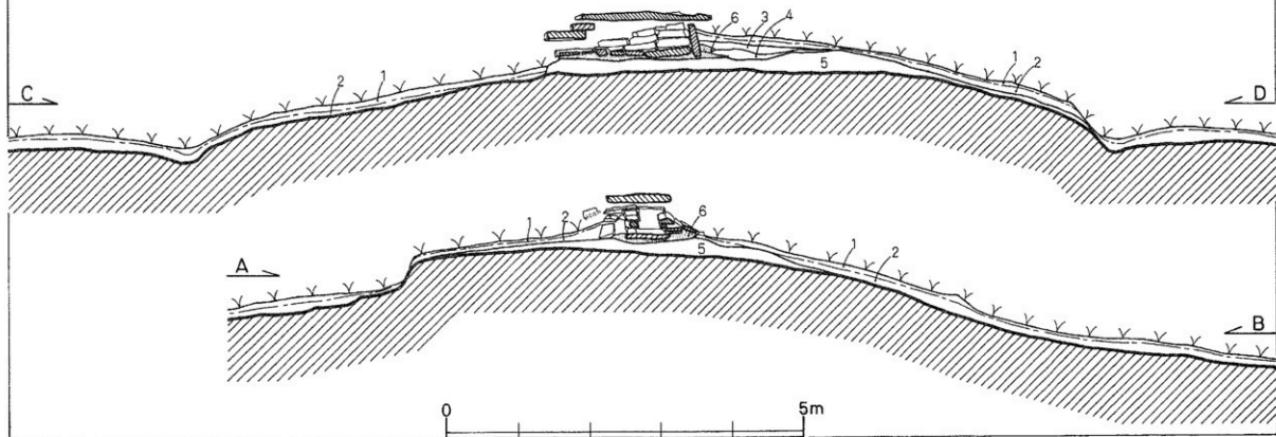
本古墳は、正崎2号古墳の西方約115mの丘陵尾根上に立地する。標高49.5mで周囲の眺望はよく、西方を流れる砂川の平地と、丘陵谷間に開けた水田地帯に臨んでいる。眼下の水田よりの比高約30mである。

調査前の古墳周辺は楓、櫻、松、笹などの生い茂る雑木林であった。さらにそのまわりは果樹園として開墾され、桃の木が植えられていた。雑木を伐採して発掘調査を開始する時点で、本古墳は、内部主体の組合せ式箱式石棺を地上に露呈し、盗掘によって大きく破壊された状況であった。石棺蓋石の上に牛神様の祠が祀られ地区の人々の信仰の対象であった。

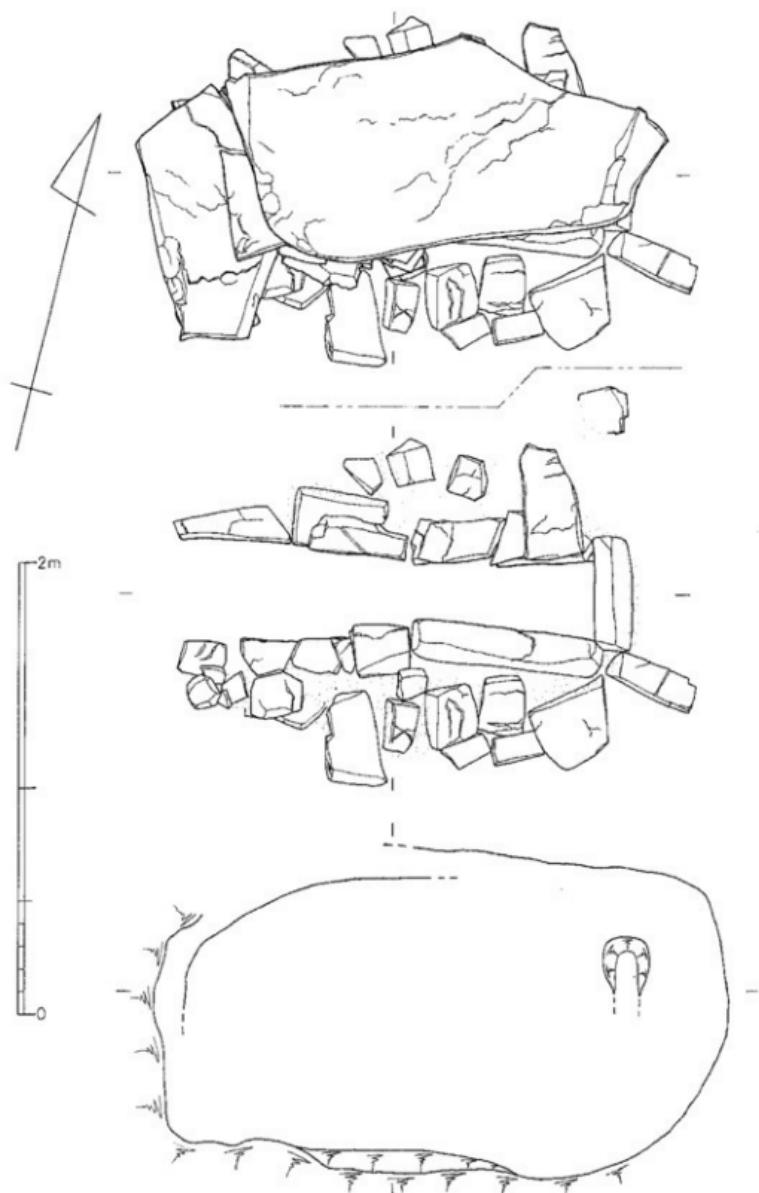


第23図 正崎4号古墳調査前外形状図

- | | |
|---------|----------|
| 1. 表土 | 4. 灰色土 |
| 2. 褐土 | 5. 棕色土 |
| 3. 灰褐色土 | 6. 主体部粘土 |



第24図 正崎4号古墳塚丘断面図



第25図 正靖4号古墳主体部実測図

第2節 調査の結果

1. 墳丘の規模と外形

本古墳は、丘陵尾根上の自然の高まりを利用して整形し築造された小円墳である。その規模と外形については調査後も判然としなかった。今回発掘調査を行ったときには、すでに墳丘盛り土部分はほとんど流失し、開墾による排水溝、墳端部削平などがあり、さらに中心主体の石棺も盜掘されており、その外形は大きく破壊されていた。また、墳域を示す周溝、葺石、埴輪など古墳の外部施設は全く認められなかった。

実測の結果により、すでに露出していた石棺を中心として本古墳の規模外形をみると、尾根走行にやや長い橢円形を呈し、東西約13m、南北約10mを測る。盛り土がほとんど流出した現状で墳丘の高さ約1.5mであり、石棺の基底部から墳丘盛り土部分を推定すれば本来は墳丘の高さ約2.5m程度であったと考えられる。

墳丘の成因は、丘陵尾根上の自然の高まり（約2m）を利用していている。丘陵頂部を削平整地して約5m程度の平坦部をつくり、その中央に内部主体となる組合せ式箱式石棺を構築している。墳丘基盤となる丘陵地山は黒雲母花崗岩の雑乱土である。現況では墳丘盛り土は流失して殆んどなく、地山が表土面となっていた。墳丘基盤上に構築された石棺から推定して約1m程度の盛土をもって墳丘が築成されていたものと考えられる。

2. 墳葬施設

本古墳の内部主体は、墳丘中央部に尾根走向と平行して構築された組合せ式箱式石棺1主体である。調査以前に盜掘され石棺全体が地上に露呈した状態で、石棺の蓋石、側石、西小口石とも原状をとどめないほど大きく破壊されていた。しかし東小口石、側石基礎部分、敷石等はほぼ原形をとどめていると考えられた。石棺の長軸中心線は北70度東を指している。

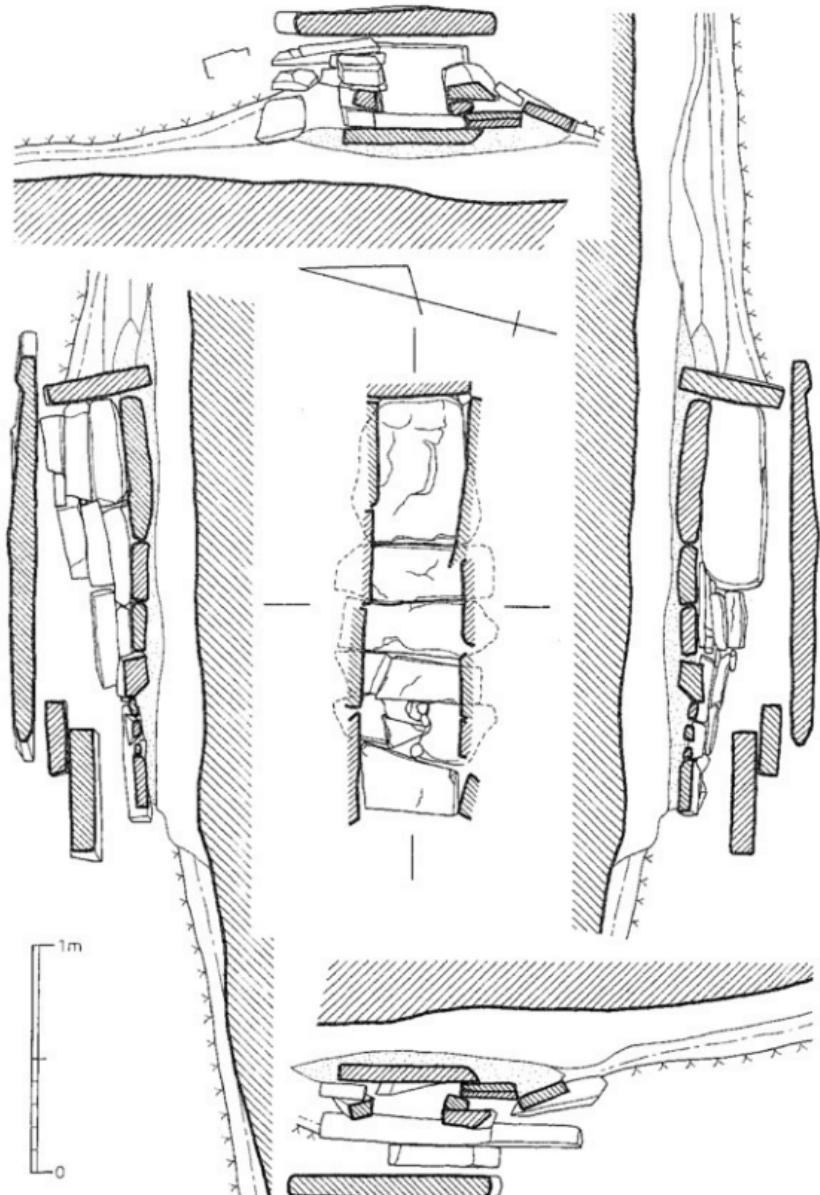
石棺に使用された石材は、当丘陵付近に産出するもので、側石、小口石、敷石等は黒雲母花崗岩、花崗斑岩、蓋石は花崗閃綠岩である。（石質は奥田尚氏のご教示による）

石棺蓋石は、大小2枚の板状の石が使用されており、大きい方は、長さ180cm、巾90cm、厚さ約10cmの自然石である。小さい方は長さ50cm、巾120cm程の割り石である。ともに盜掘の際動かされて原位置でない。

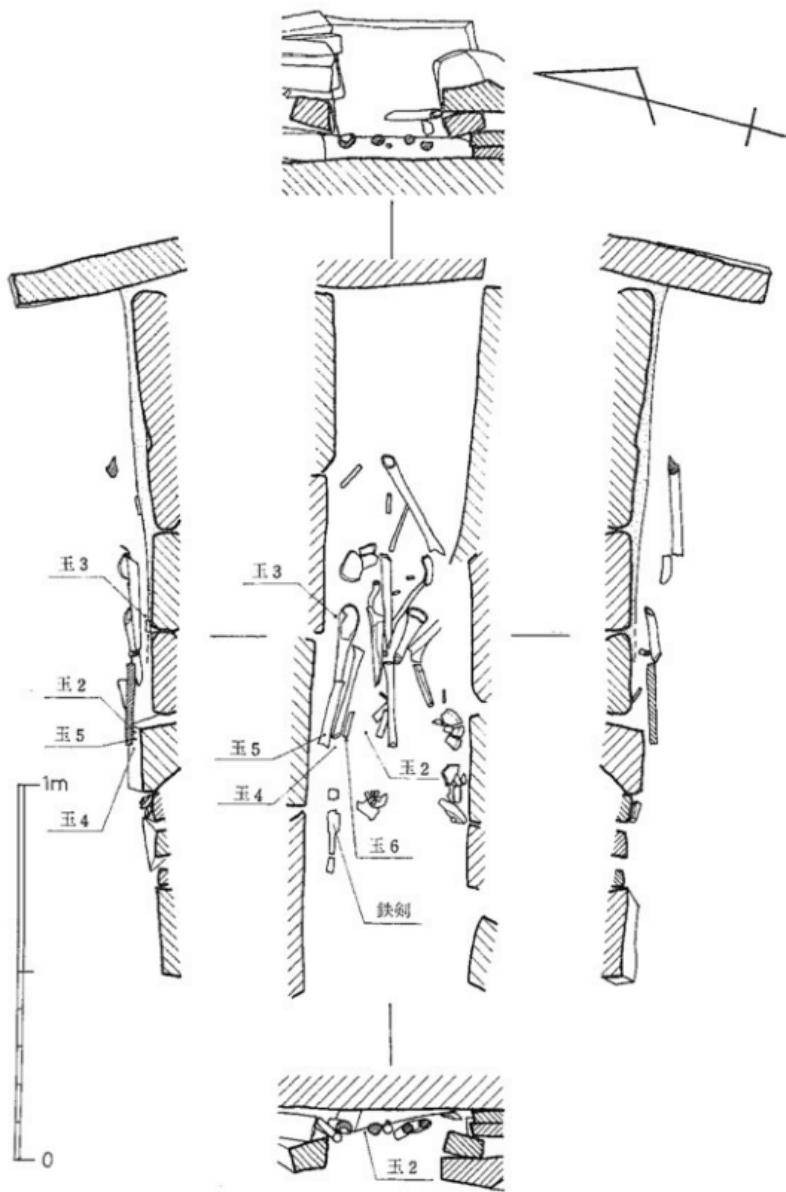
石棺の構築は、墳丘基盤となる地山整地面に、長さ約2.5m、巾約1.2m、深さ約20cm程度の掘り込みをつくり、（第26図）粘土を置いた上に東小口石（高さ45cm、巾50cm、厚さ10cm）を立て、内側に側壁の石を積んで石棺を構築している。

側壁は、南東の1個だけが一枚石で（長さ80cm×高さ30cm）あと數十個の小さな割り石を小口積みに組み合わせた構造である。組み石の縫ぎ目には粘土の目張りが施されていた。（盜掘のため殆んど破壊された状況である）

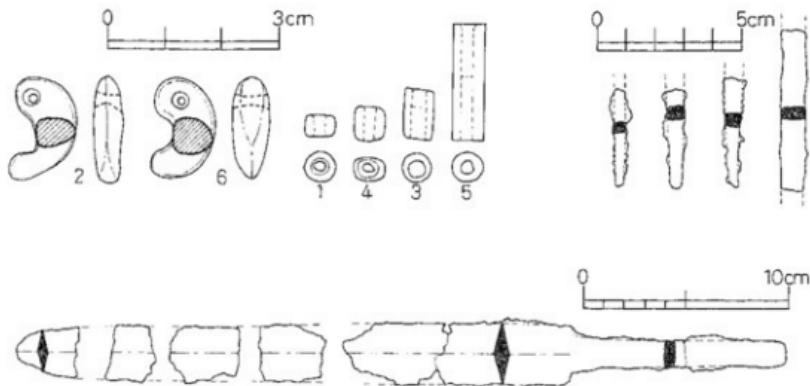
石棺の規模は、西側の小口石がないため正確な計測はできなかったが、推定を加え、石棺内法長約180cm、床面での内法巾約40cm、深さ約30cm程度と推測できる。



第26図 正崎4号古墳主体部実測図



第27図 正崎4号古墳 主体部遺物出土状況



第28図 正崎4号古墳出土遺物 玉類・鉄器

石棺床面はやや原形を保っており、6個の敷石のうち4個は原位置にあると思われた。床面は東部がやや高く西に傾斜している。原状を保つ東部敷石の上に約2cm程度の粘土質の土が堆積しており、敷石の間に粘土の目張りが施されていた。

3. 出土状況

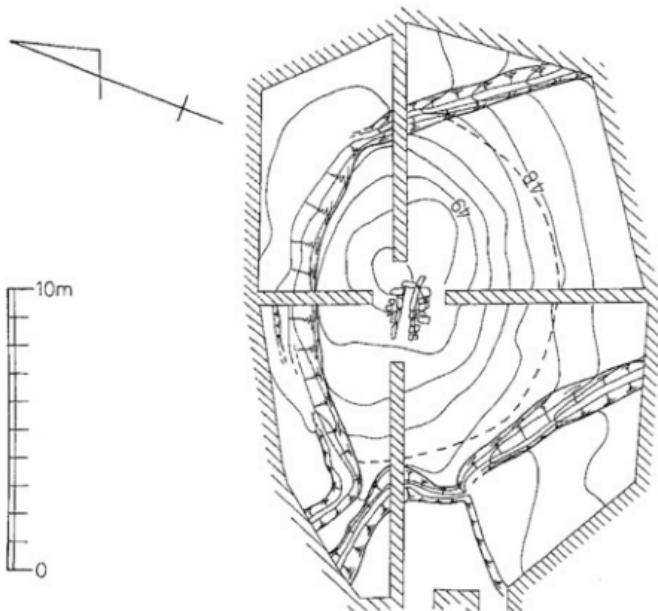
石棺内部は盜掘により大きく破壊されており、蓋石や側壁の隙間から入りこんだ木の根や木の葉、瓦、土砂などが混入し、擾乱された状況であった。それらのものを取り除き、床面近く掘り下げたところ、人骨、鉄器、玉などが検出されたが、いずれも盜掘によって擾乱されたものようである。人骨は石棺中央部に寄せられた状況で、頭蓋骨と手足の骨が入りまぜたまま検出された。東小口石より50cmの位置から頭蓋骨の一部が検出され、さらに中央部からもあご、歯などが出土した。擾乱によるものか、あるいは二体の埋葬があった可能性も考えられる。（人骨の鑑定については専門家に依頼する予定である）

人骨のほかに、鉄器小破片約20点が検出されたが、いずれも擾乱された状態であり原位置は確定できない。鉄剣、鉄鎌の一部分である。玉類は6点が検出されたが原位置は不明である。勾玉1は掘り起された敷石の間から、小玉1は西小口石とみられる付近の棺外から出土した。その他土器片が検出されたが後世のものである。

4. 出土遺物

本古墳の葬送にともなう供獻遺物はきわめて簡素である。墳丘外部の埴輪、土器など全くなく、石棺内から検出された玉類6点と鉄器小破片（約20片）のみである。本古墳の被葬者と考えられる石棺内の骨があるが先述したように専門家の鑑定を得て報告する。

玉類（図28）



第29図 正崎4号古墳調査後填丘外形図

本古墳出土の玉類は（第28図），勾玉2，管玉2，小玉2の6点である。

勾玉2点は硬玉製，ほぼ同じ大きさで長さ1.8cm，頭部巾8mm，厚さ5mmを測る。穿孔は両側から行なわれている。管玉は碧玉製，(5)は長さ2cm，径5mm，(3)は一部欠けているが，長さ8mm，径5mmである。小玉はガラス製，6mm×5mmと3mm×5mmの大きさである。

鉄劍（図28）

銹化が著しく，盗掘によって折損したとも考えられる（第28図）。小片となって出土したが，断片を合わせて遺存する部分は，茎長10.5cm，巾1.3cm，断面長方形を呈する。身部は巾3.5cm，断面菱形を呈する。長さは不明である。

ほかに鉄器小片があり，鉄鎌の基部とみられる3点である。

5. 築成年代

本古墳の築成年代を示す遺物は少なく，それを明確にすることはできないが，古墳の立地，外型，主体部の構造，副葬品また，正崎2号古墳など周辺の古墳等総合的に検討して前期古墳と推察できる程度である。

第3節 まとめ

1. 本古墳は丘陵尾根上に築成された小円墳である。
2. 古墳の規模は長径13m、短径10m、高さ1.5m程度の墳丘である。
3. 周溝、埴輪、葺石など外部施設をもたない。
4. 内部主体は組合せ式箱式石棺である。
5. 出土遺物は人骨、玉類、鉄器等である。
6. 築成年代は明確でないが、一応前期古墳と推定できる程度である。

第5章 浦山遺跡

第1節 立地と調査前の概況

浦山遺跡は、正崎字浦山に所在する。正崎2号古墳の立地する丘陵尾根稜線から北側の民潤池に臨む斜面である。試掘第3区の東部で（第6章第3節参照）確認調査の結果、厚い土器包含層と土器溜りが検出されたことから、全面発掘調査を実施することになった。

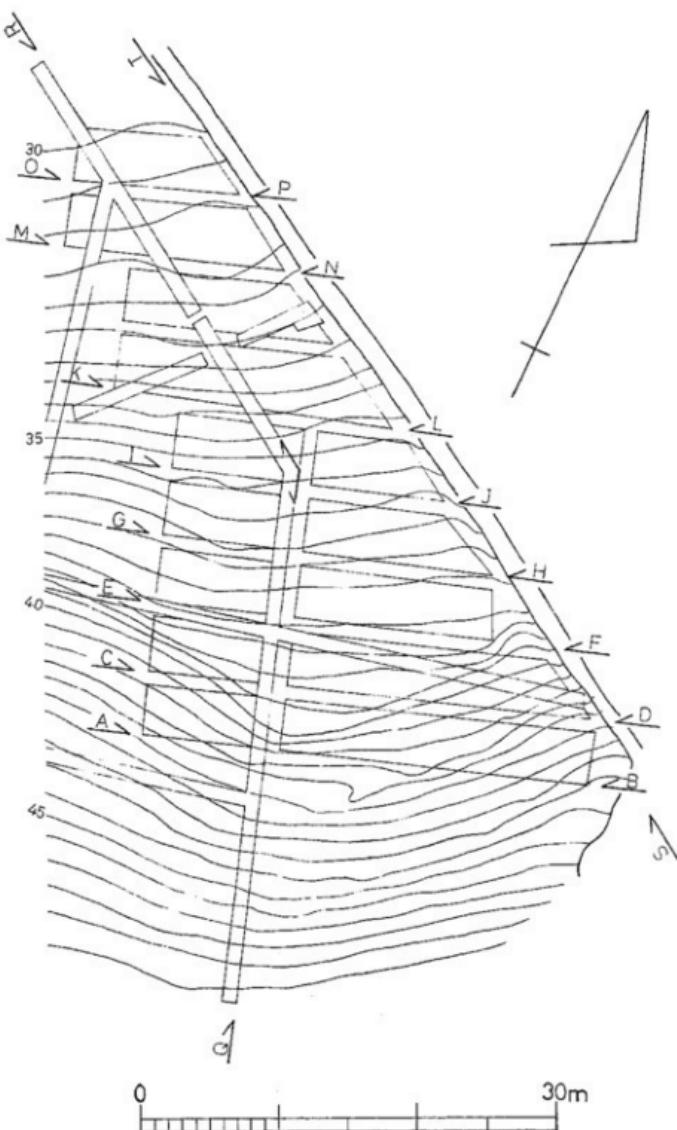
第2節 調査の結果

試掘調査によって検出された土器包含層の堆積する範囲、南北約70m、東西約40m、面積約1,400m²の遺跡に4m×4mのグリットを設定して調査を実施した。

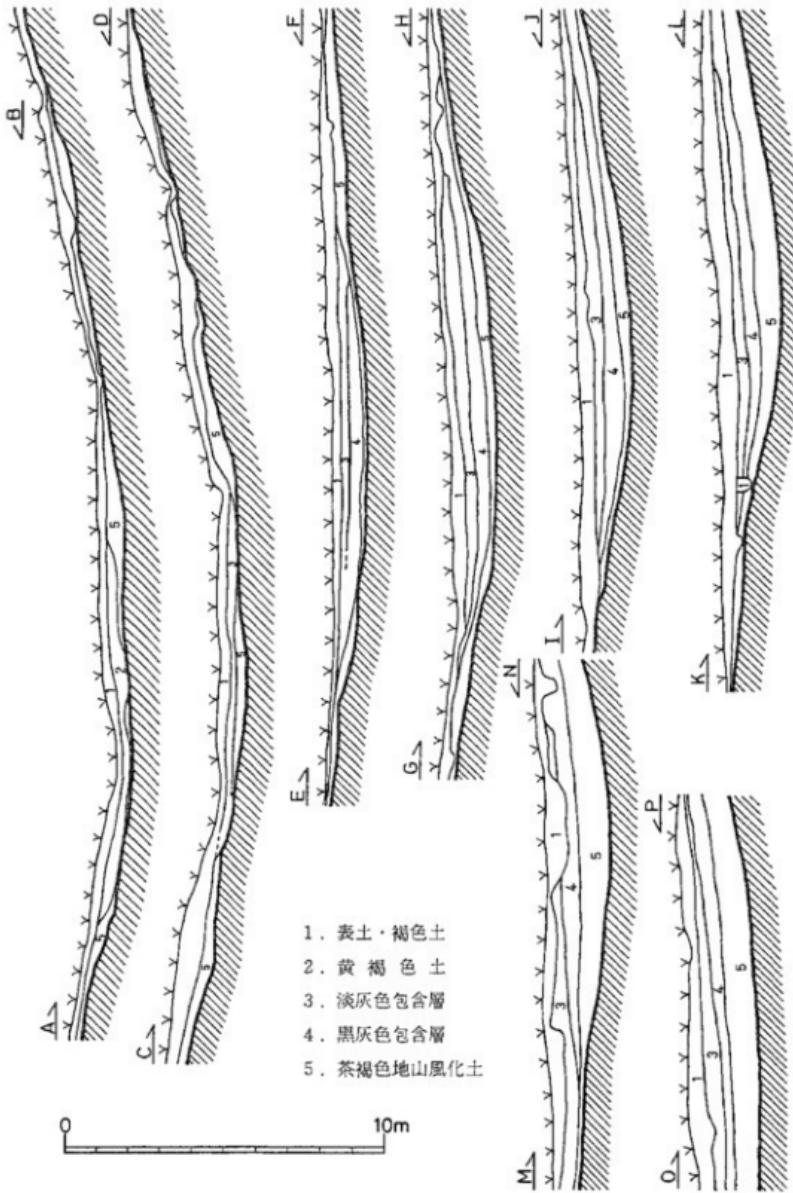
土器包含層の状況を（第32図Q R）南北縦断面図によって観察すると、斜面上端（南）の基点（標高42m）から約20m下方付近までは、表土と耕土で堆積層はほとんどなく、約40cm程度地山基盤に達する。20m以降、堆積は徐々に厚くなり、30m～50m付近は平均約1.6mの堆積である。表土・耕土の褐色・黄褐色土層の下に淡灰色の包含層約50cm（第32図3）があり、須恵器、土師器が出土する。さらにその下に黒灰色の包含層約50cmがあり（第32図5）、多くの弥生式土器を含む。最下層は茶褐色の地山風化土で遺物を全く含まない。（第32図5）以上堆積層と包含層の状況である。

発掘は、遺跡上方（南）から漸次下方に進めていった。各グリットごとに表土、耕土、包含層と層序を追いながら平面的に掘り下げ、地山層に達するところで終る。各層ごとに造構の有無を確認した。特に土器溜り周辺は注意して発掘したが、住居址等の遺構は確認できず、未発掘の東方丘陵斜面から流入堆積した土器溜りと推定された。

3か所から土器溜りを検出したが、X-2（第38図）・X-3（第40図）は範囲もせまく量も少いが、X-1（第33図～第37図）は、長さ10m、巾6mの範囲に重なりあった状態で出土した。ほ

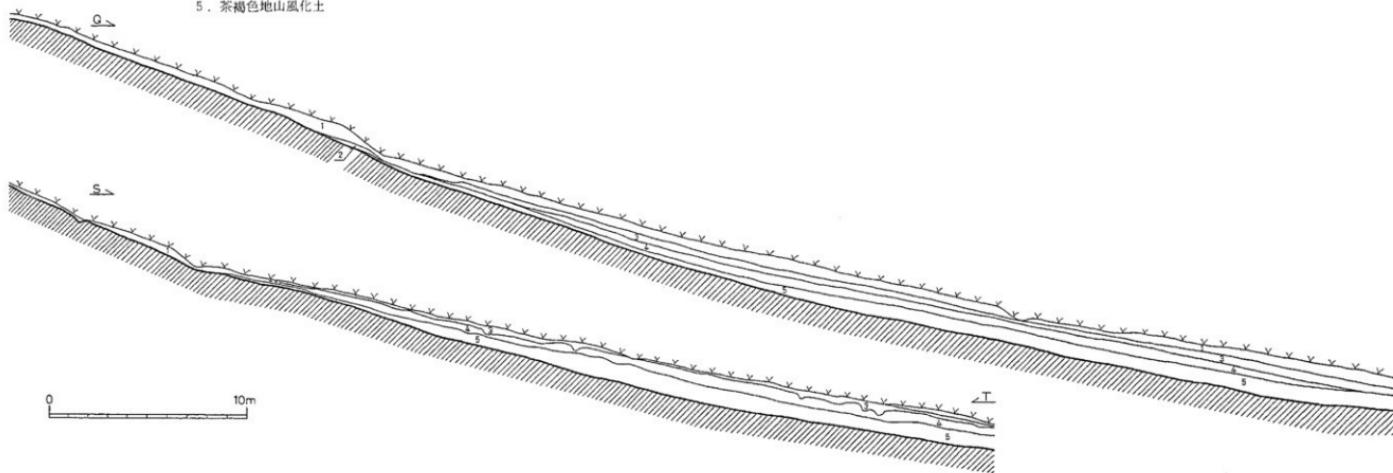


第30図 浦山遺跡調査前外形状図



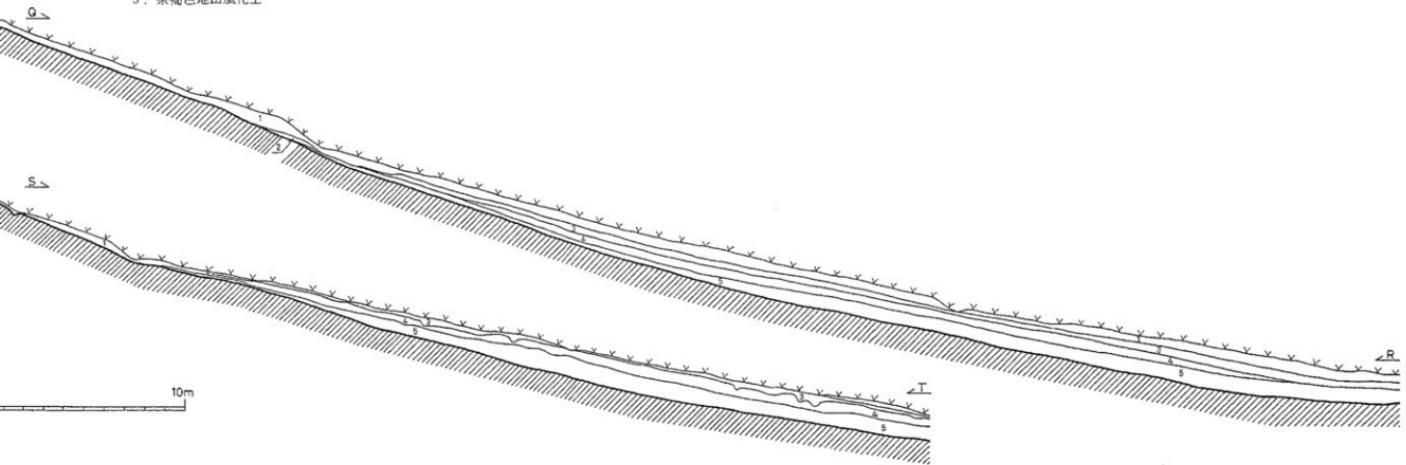
第31図 浦山遺跡堆積土層断面図

- 1. 表土・褐色土
- 2. 黄褐色土
- 3. 淡灰色包含層
- 4. 黑灰色包含層
- 5. 茶褐色地山風化土

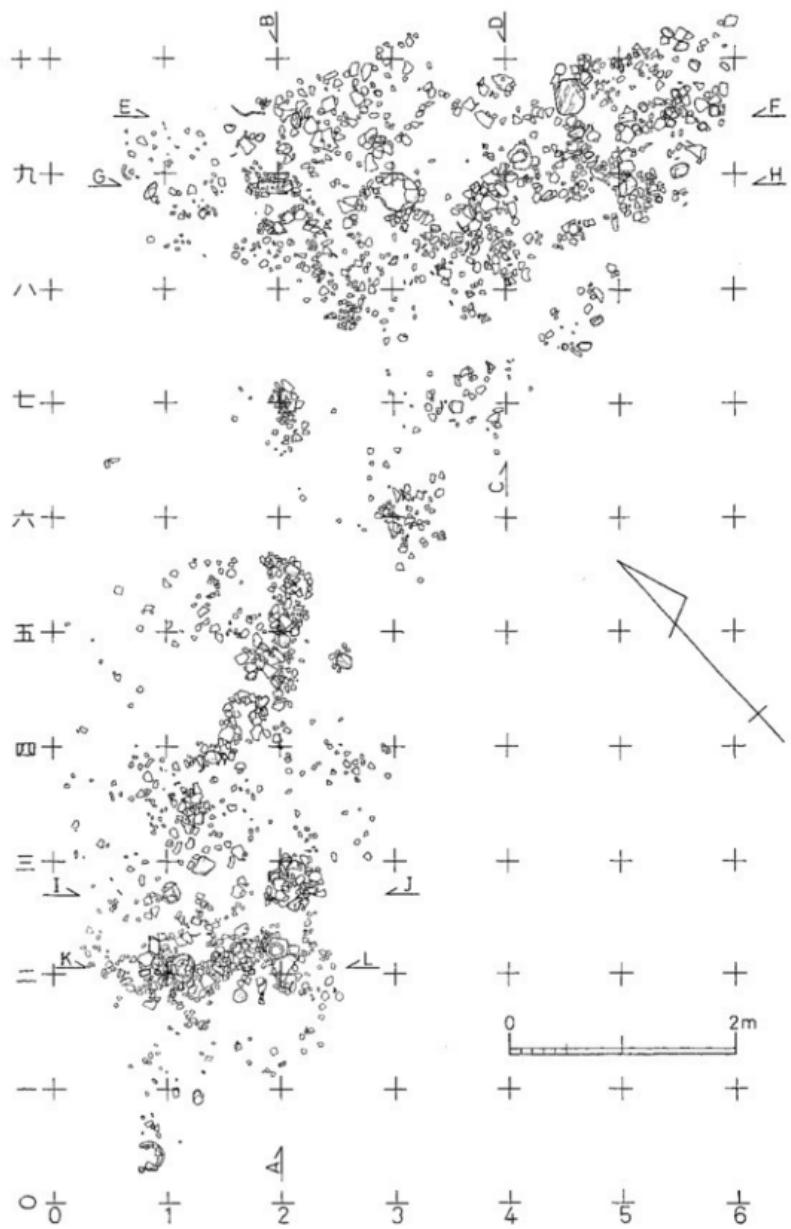


第32圖 浦山遺跡堆積土層斷面圖

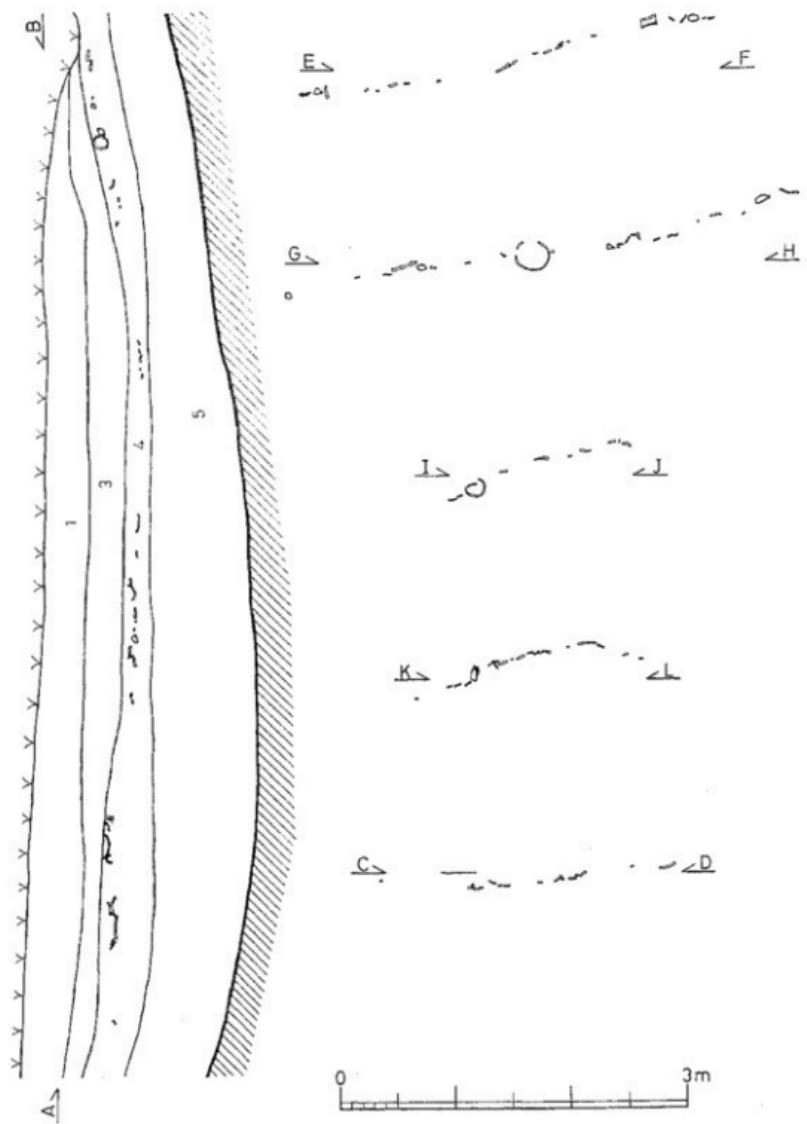
1. 表土・褐色土
2. 黄褐色土
3. 淡灰色包含層
4. 黑灰色包含層
5. 茶褐色地山風化土



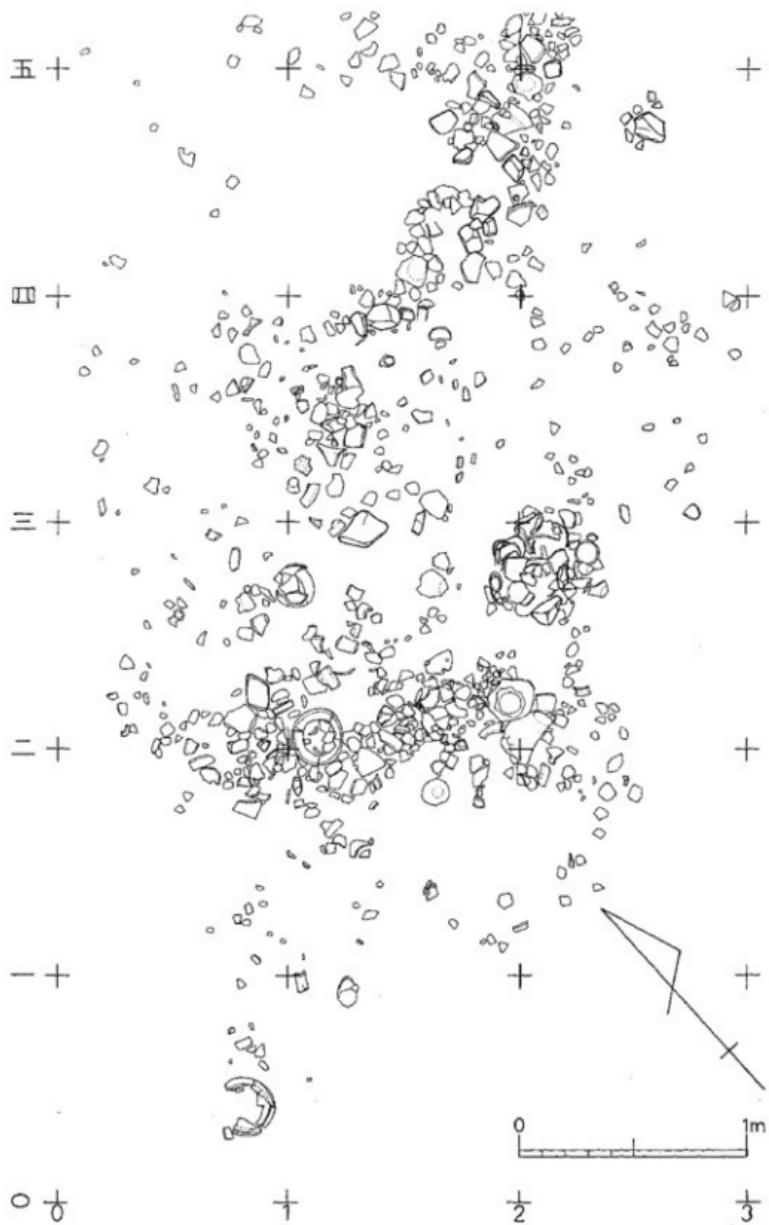
2圖 浦山遺跡堆積土層斷面圖



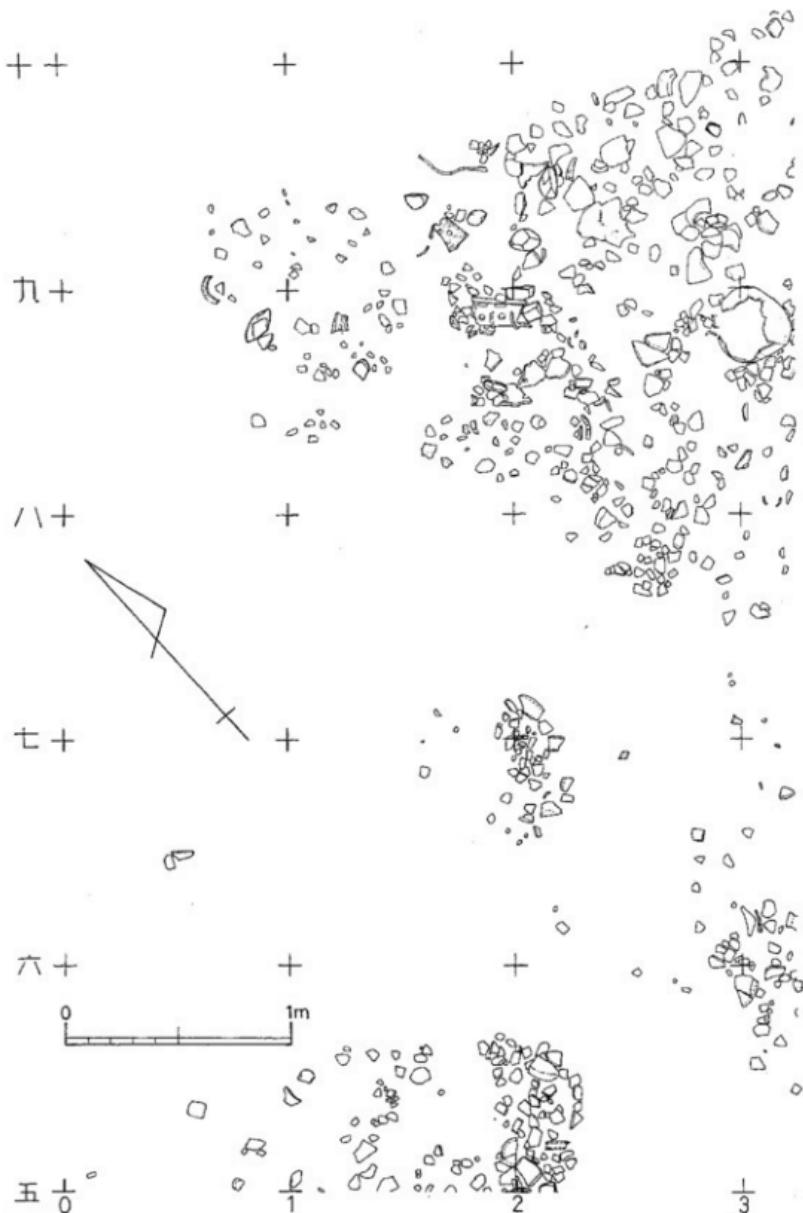
第33図 浦山遺跡土器溜り1 全体図



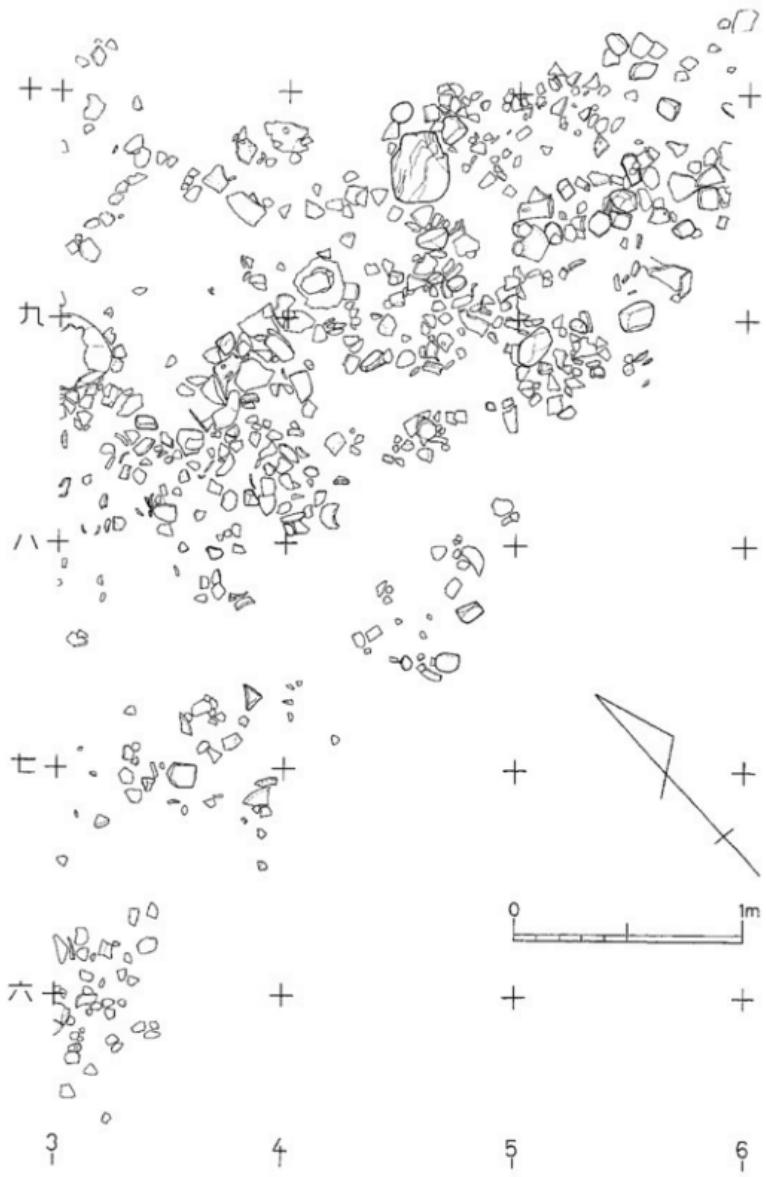
第34図 浦山遺跡土器窯り1断面図



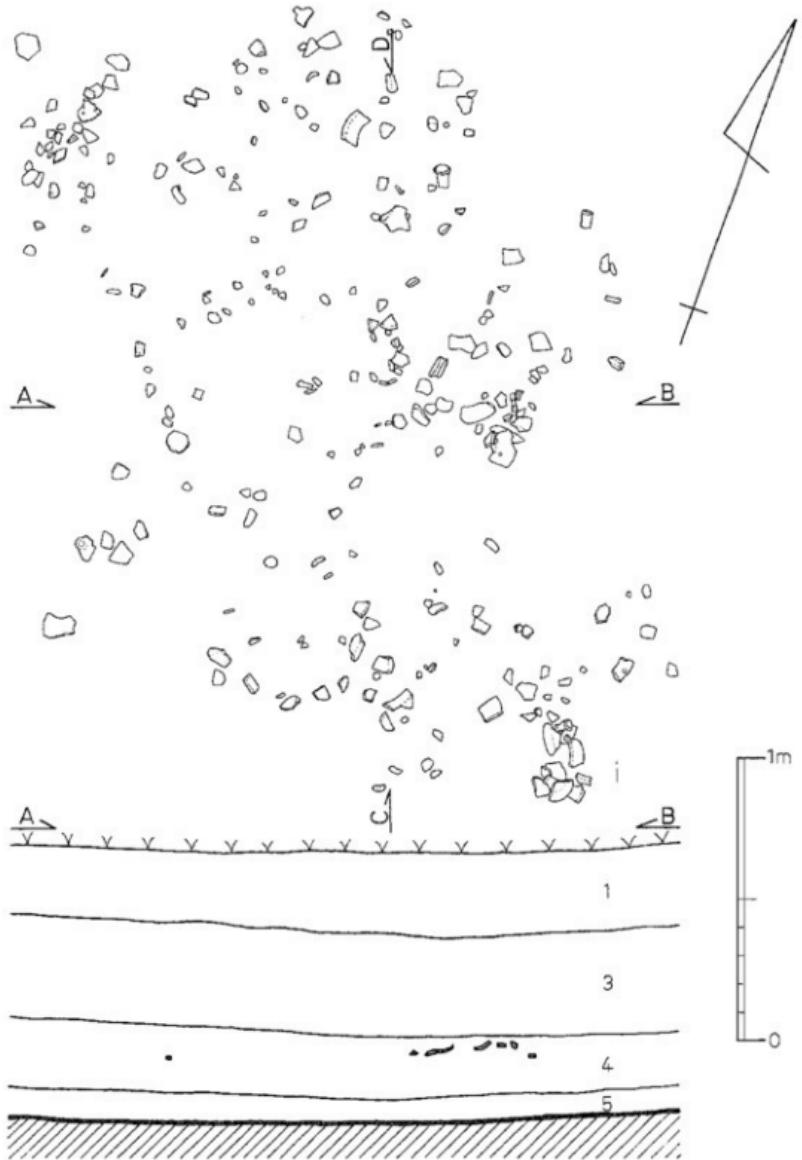
第35図 浦山遺跡土器溜り1部分図



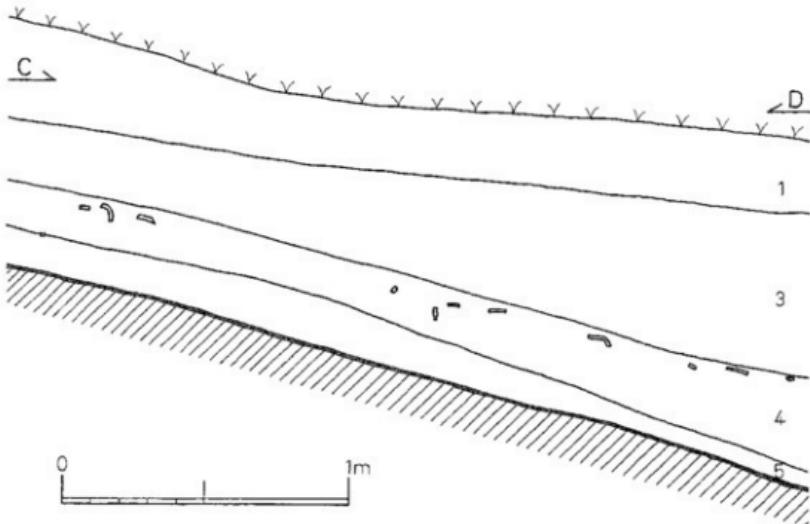
第36図 浦山遺跡土器溜り1 部分図



第37図 浦山遺跡土器溝り1部分図



第38図 浦山遺跡土器灑り2 実測図

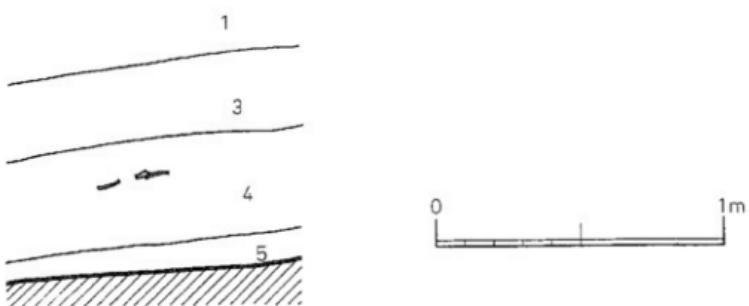
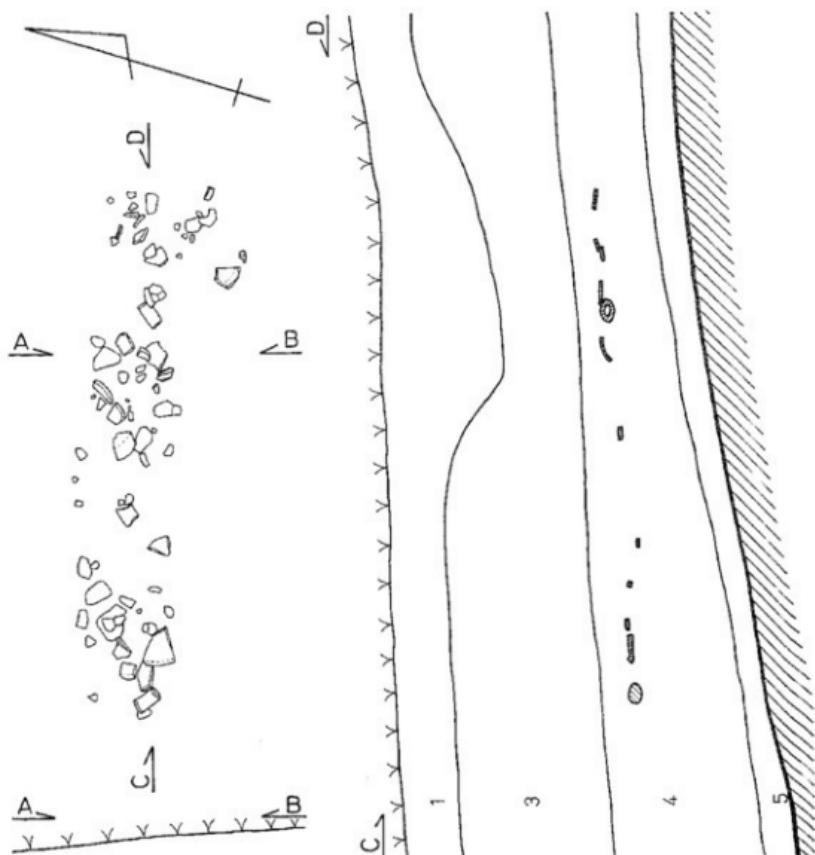


第39図 浦山遺跡土器溝り2断面図

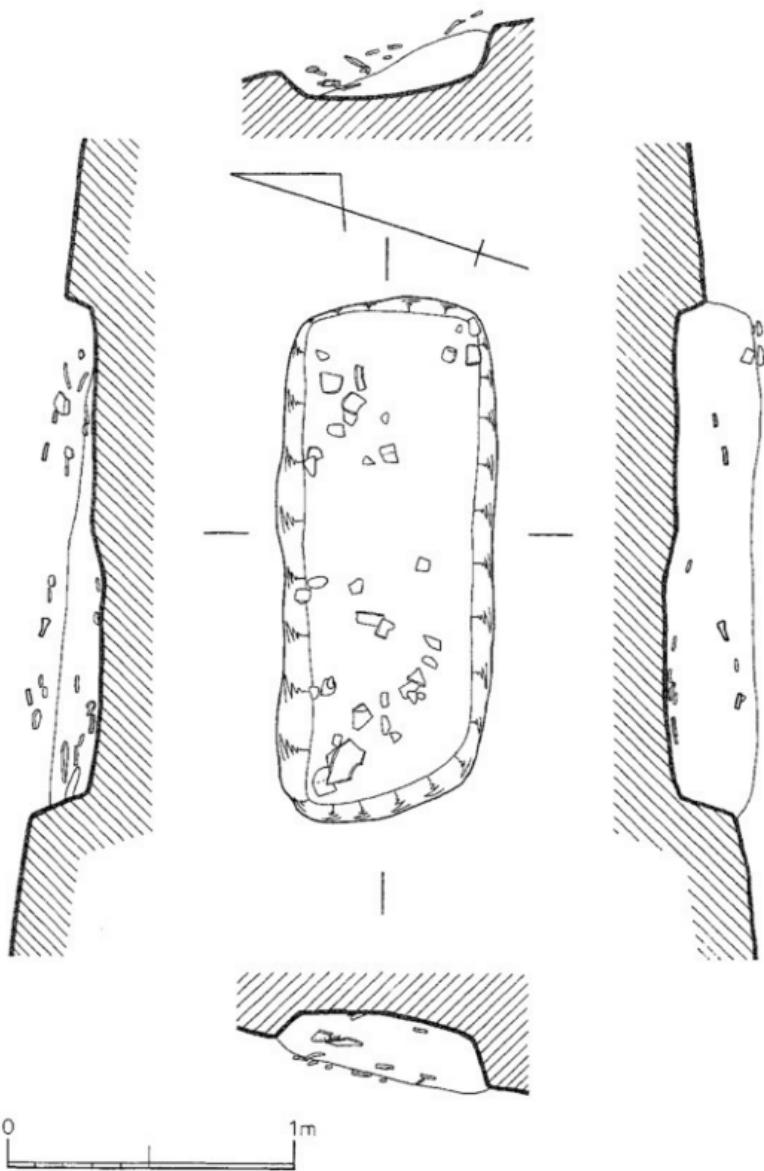
とんど弥生後期に属する土器である。現在復元整理を行っており、稿を改めて報告する予定である。

本遺跡の基点より約30m北、中心トレンチのすこし西からピット状遺構1が検出された。（第41図）地山を約20cm掘り込み、長さ約180cm、巾約60cmの長方形を呈する。上部堆積層では切り込みは検出されず、ピット底部の地山掘り込み面のみの遺存である。埋土の中から、石庵丁1と弥生式土器小破片が出土した。なお炭化した小さなドングリの実數十個が検出され貯蔵庫の可能性が考えられる。

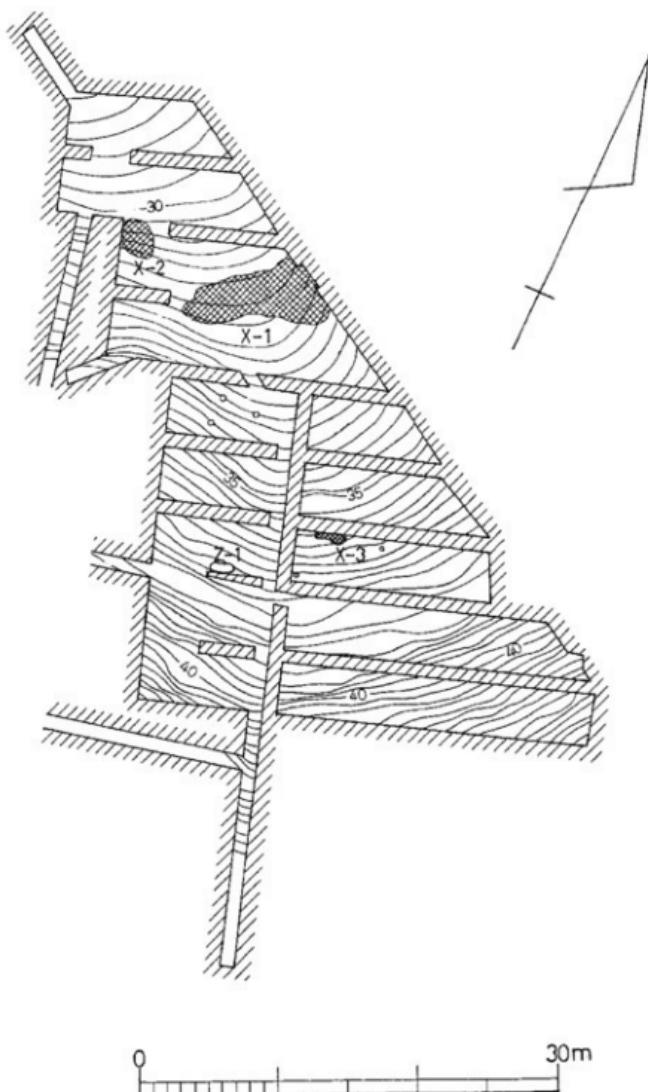
浦山遺跡は大量の土器を出土したが、住居址等の遺構はなく、ピット状遺構1と若干の柱穴状の掘り込み痕が検出された程度で、土器は東側丘陵斜面からの流入堆積ではないかと推定された。現在調査中の出土遺物はあらためて報告する予定である。



第40図 浦山遺跡土器溜り3 実測図



第41図 浦山遺跡 ピット状遺構実測図



第42図 浦山遺跡調査後実測図

第6章 試掘調査の概要と結果

第1節 試掘第1区（正崎浦山）

（1）調査前の概況

山陽町総合公園造成地内、「試掘第1区」は、正崎字浦山にある。正崎4号古墳の所在する地点から、西方につづく丘陵尾根上と両側斜面の地域で、稜線上約65m、両斜面約20m、面積約1,300m²の範囲である。

この地区は、岡山県文化課による事前調査の際、若干の土器散布がみられたところで、丘陵西端部の三角点付近の地形の高まりは、古墳の可能性も考えられるということで、今回の確認調査の対象地区となった。

（2）調査の概要と結果

総合公園造成地内の西端部にあたり、正崎4号古墳から西へ国土地理院の三角点標高52.7mに至る間の丘陵線上に、延長約80m、巾1mのトレンチを設定して調査を実施した。

正崎4号古墳から三角点に至る尾根上は、果樹園としてすでに開墾され、表土層ないし耕土層は平均約30cm程度で、その下は地山基盤層である。この地点からの出土遺物はなく、遺構も検出されなかった。

丘陵西端部の三角点付近は、古墳の可能性があるため、古墳調査に準じて東西南北にそれぞれ15m、巾1mのトレンチを設定した。

調査は、雜木林・雜草を伐採したのち、表土層約20cm～30cmを発掘したところで地山基盤層に達した。遺構は検出されなかったが、トレンチの交差する中心付近の表土層から、約30点の土師器小破片が出土した。古墳の可能性は極めて少ないが、なお土塙墓の可能性も否定できないので、さらにボーリング探査を行ったが明確な検証は得られなかった。

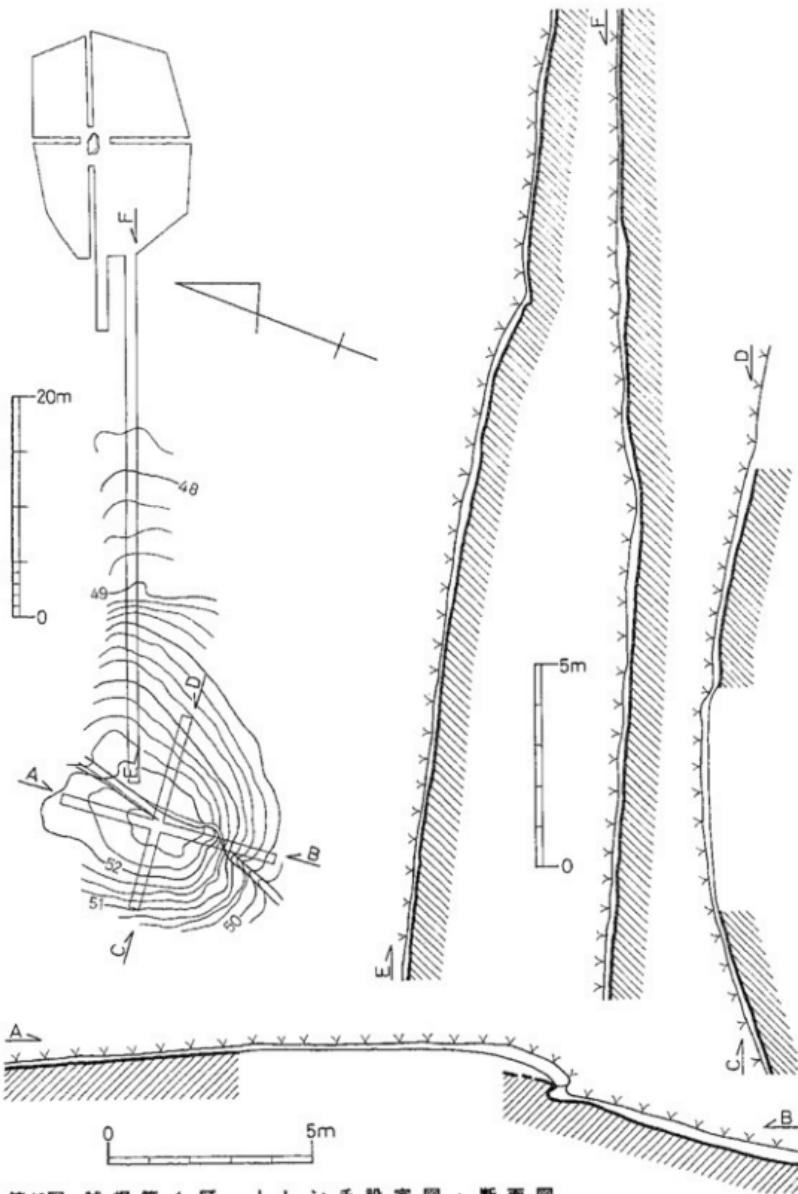
この地区での確認調査の結果は以上のような状況で、なお若干遺跡の可能性は残されるが、造成工事設計の一部手直しで、この地点は現状保存区域となつたため、確認調査をこの時点で終了した

第2節 試掘第2区（正崎浦山）

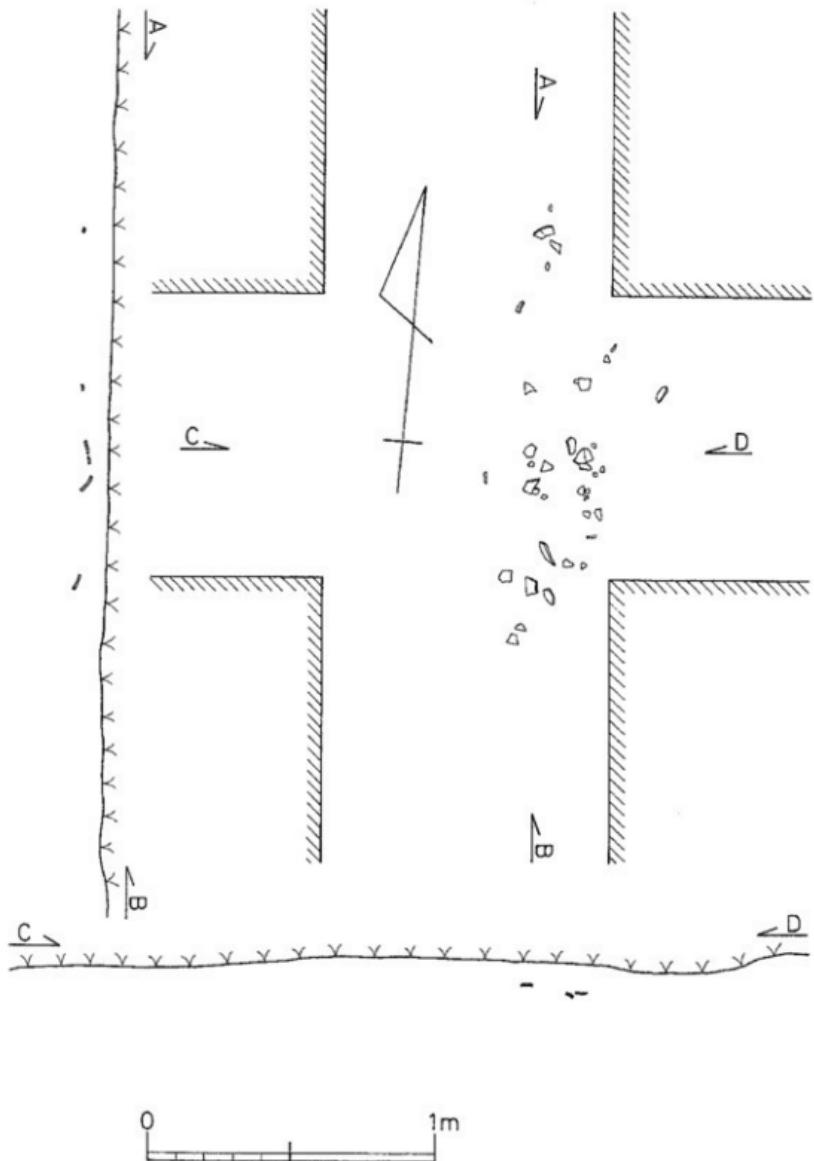
（1）調査前の概況

試掘第2区は、正崎2号古墳と正崎4号古墳の間の尾根稜線から北側の斜面で、東西約40m、南北約20m、面積約800m²の地域である。東西両側に古墳があることから遺跡の可能性があるとして確認調査を行つた。

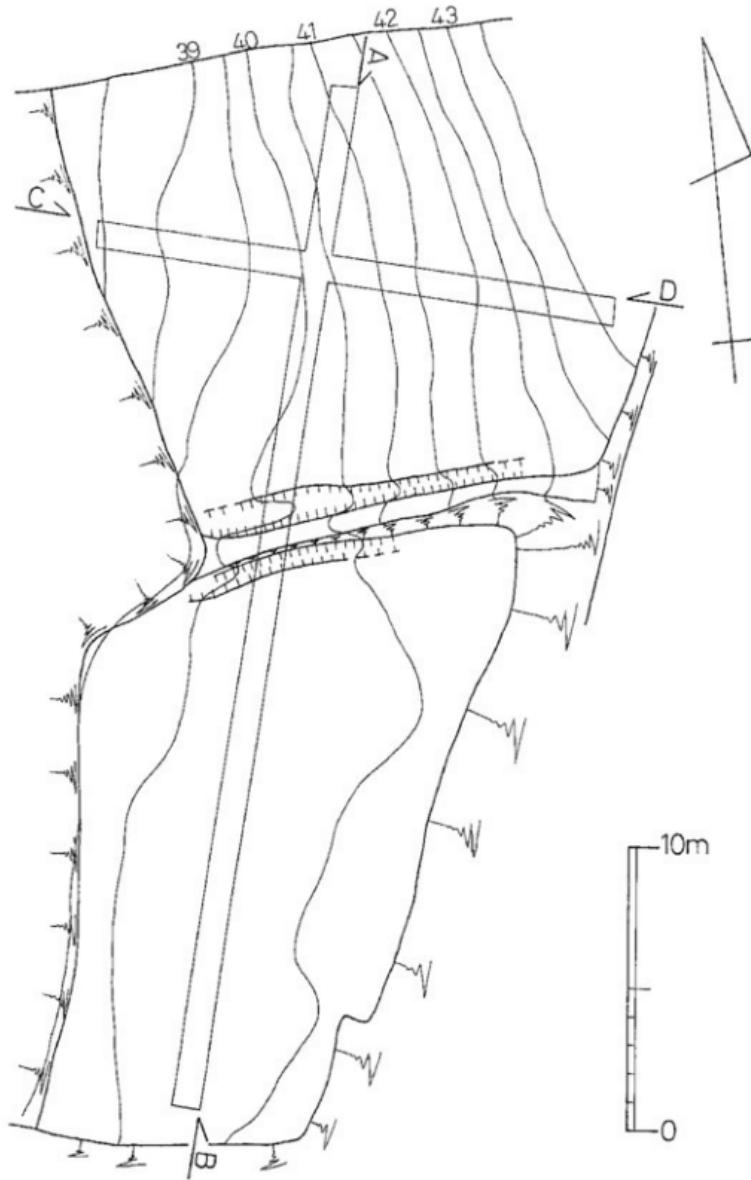
この地区はすでに開墾畠の造成によって地形が大きく変えられており、削平された部分も多かつた。桃、葡萄、柿などを栽培する果樹園であった。



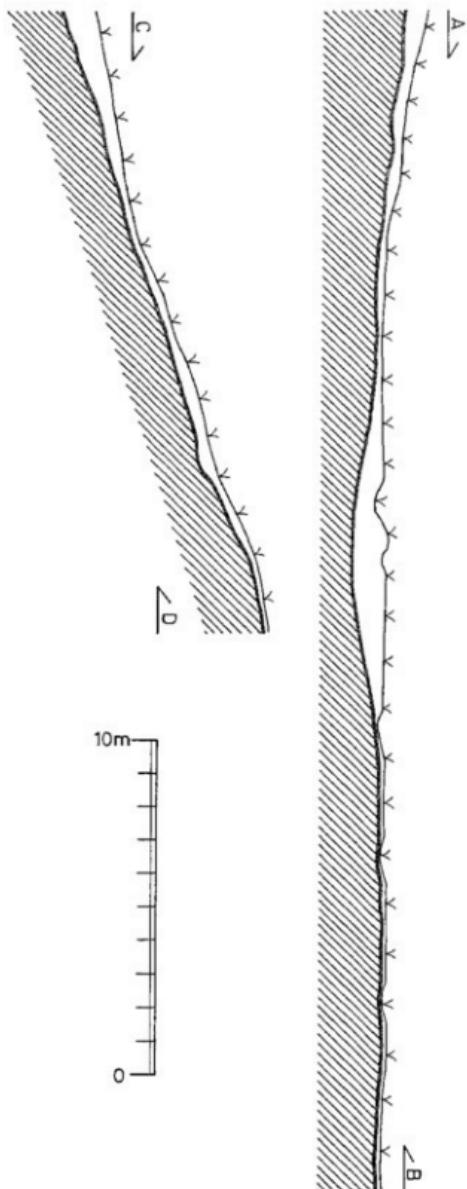
第43図 試掘第1区 レンチ設定図・断面図



第44図 試掘第1区 土器出土状況



第45図 試掘第2区 トレンチ設定図



第46図 試掘第2区 トレンチ断面図

(2) 調査の概要と結果

北に向く開墾畠の斜面東西に約40m、南北約20m、延長60mのトレンチを設定して発掘調査を実施した。

調査の結果、この地区から遺構は検出されず、土器等も全く出土しなかった。したがって試掘第2区には遺跡が存在しないことが確認された。

第3節 試掘第3区（正崎浦山）

(1) 調査前の概況

試掘第3区は、正崎2号古墳の所在する丘陵尾根綫から北側民潤地に臨む斜面で、東西約90m、南北約70m、面積約6,300 m²の地域である。事前調査によつて土器散布地とわかり、確認調査を実施することになった。

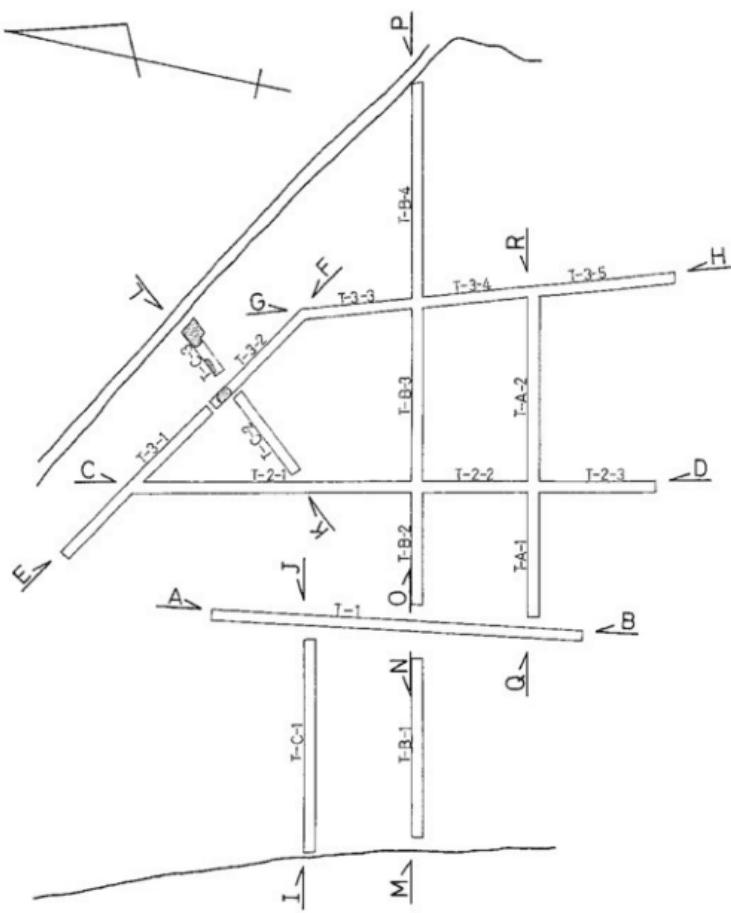
この地区はすでに開墾され、桃・葡萄などが栽培されており、一部に桧が植えられていた。

(2) 調査の概要と結果

全域に東西3本と南北3本、延長320m、巾1mのトレンチを設定して発掘調査を行った。

調査の結果、東部の斜面中腹から山裾へかけて弥生式土器包含層が検出された。包含層は浅いところで約30cm、深いところでは約1.5mにおよぶ堆積があり、3か所に土器溜りが検出された。

この結果、弥生時代の住居址等の存在が予想されることから、あらためて包含層のある範囲を全面発掘の調査を行うこととなった。



第47図 試掘第3区 トレンチ設定図

第4節 試掘第4区（正崎吉野）

（1）調査前の概況

試掘第4区は、正崎2号古墳の所在する丘陵尾根稜線から南の吉野池に臨む斜面で、南北約100m、東西約90m、面積約9,000m²の範囲である。事前調査によって土器散布地とわかり確認調査の対象となった。

この地域は、開墾された畑と雜木林、篠などがあり、吉野池付近は水田であった。

（2）調査の概要と結果

調査は第1次調査と、その結果からさらに範囲を拡大した第2次調査を行なった。第1次調査は、多くの土器が散布する吉野池付近の田畠に、延長200m、巾1mのトレンチを設定し、発掘調査を実施した。

調査の結果、この地域は堆積層が厚く、柔らかい粘土（泥状）で、2m以上の掘り込みにも地山基盤層に達することができなかった。堆積層は上方から流れ込んだ土砂が谷に堆積した状態であった。表土および耕土の下に灰褐色の層があり、近世、中世の土器を若干包含している。その下に現地表下1m～1.6mの灰色・黒灰色の粘土層があり、須恵器・土師器をかなり包含している。いずれも二次的な流れ込みによる堆積とみられる。遺構は全く検出されなかった。わずかに東部山裾の（T1～12）トレンチでは地山層が検出され数点の弥生式土器片が出土した。この地区では、表土、耕土の中から、かなり多くの須恵器・土師器が採集されたことから、二次三次の土砂流入堆積があったと考えられる。

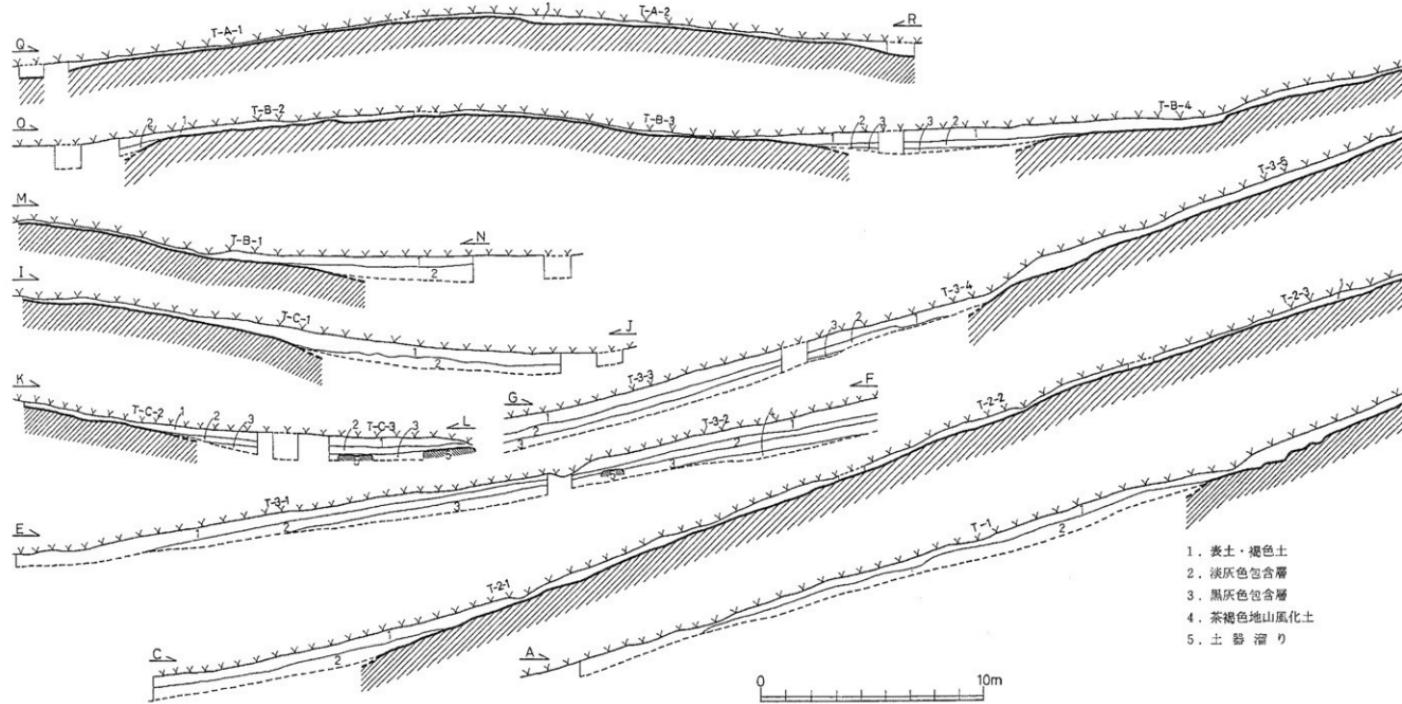
第2次調査は、2号古墳に接する丘陵尾根から中腹へ、さらに吉野池に近いところまで、北から南へ三本のトレンチを設定して発掘調査を行った。

調査の結果、丘陵尾根から肩部にかけては表土が殆んど流失し地山は浅かった。遺構はなく包含層も認められなかった。（T4-3）（T4-4）から数点の弥生式土器が出土した程度である。

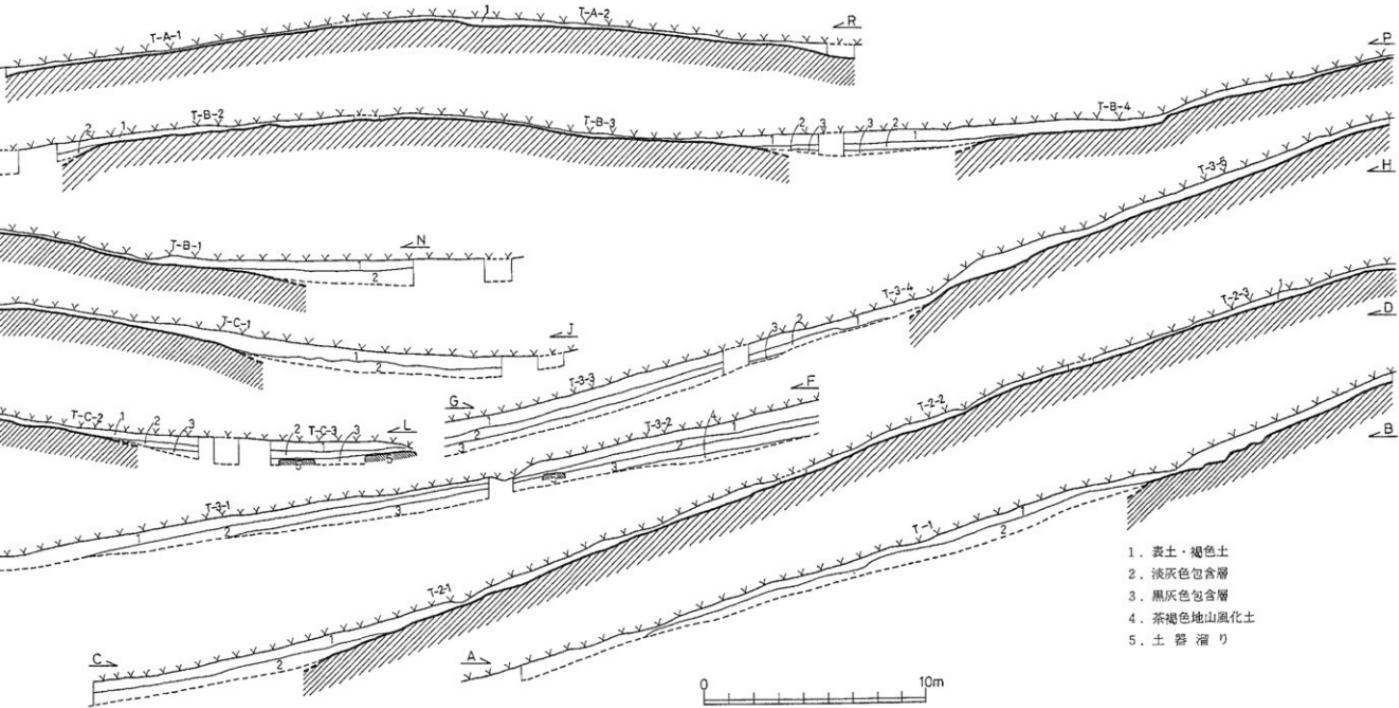
斜面西側のAトレンチ（第51図T-A）ほぼ全体に地山層が確認できたが、中腹から山裾部に非常に厚い堆積層があり、現表土より3m～4mの深さを測る。黄褐色の地山花崗岩媒乱土の基盤上に、黒色・濃灰色・灰色の層が厚く重なり、黒色層、濃灰色層（T-AのC）には弥生式土器がかなり包含していた。淡灰色層・灰色層（T-AのA・B）は須恵器・土師器を包含している。Aトレンチから遺構は検出されなかったが、その可能性は残されている。

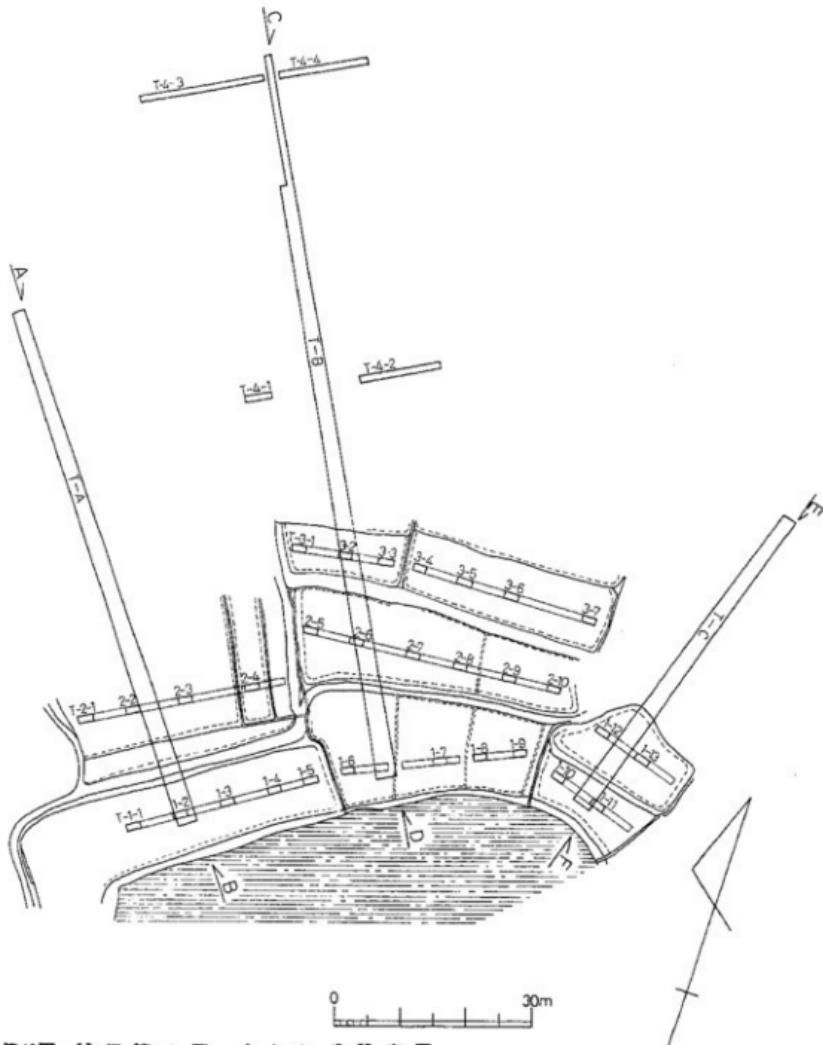
中央Bトレンチ（第51図T-B）もAトレンチとほぼ同様の状況を呈している。斜面上方の丘陵尾根から肩部にかけてほとんど堆積ではなく、中腹部には厚い堆積層がみられ、（T-BのA・B・E）には土師器・須恵器の破片がかなり多量に包含されていた。柱穴の可能性のある遺構も2・3検出されたが住居址の確証は得られなかった。状況からみて遺跡の可能性は残されている。

東Cトレンチ（第51図T-C）はT-A・T-Bと違い、山裾まで急な斜面で、包含層はほとんどなく、吉野池に近いところで厚い堆積層となっている（T-CのC・B）にわずかに土師器・須恵器がみられる程度で、A・Bトレンチにくらべて少ない。遺構は全く検出されなかった。

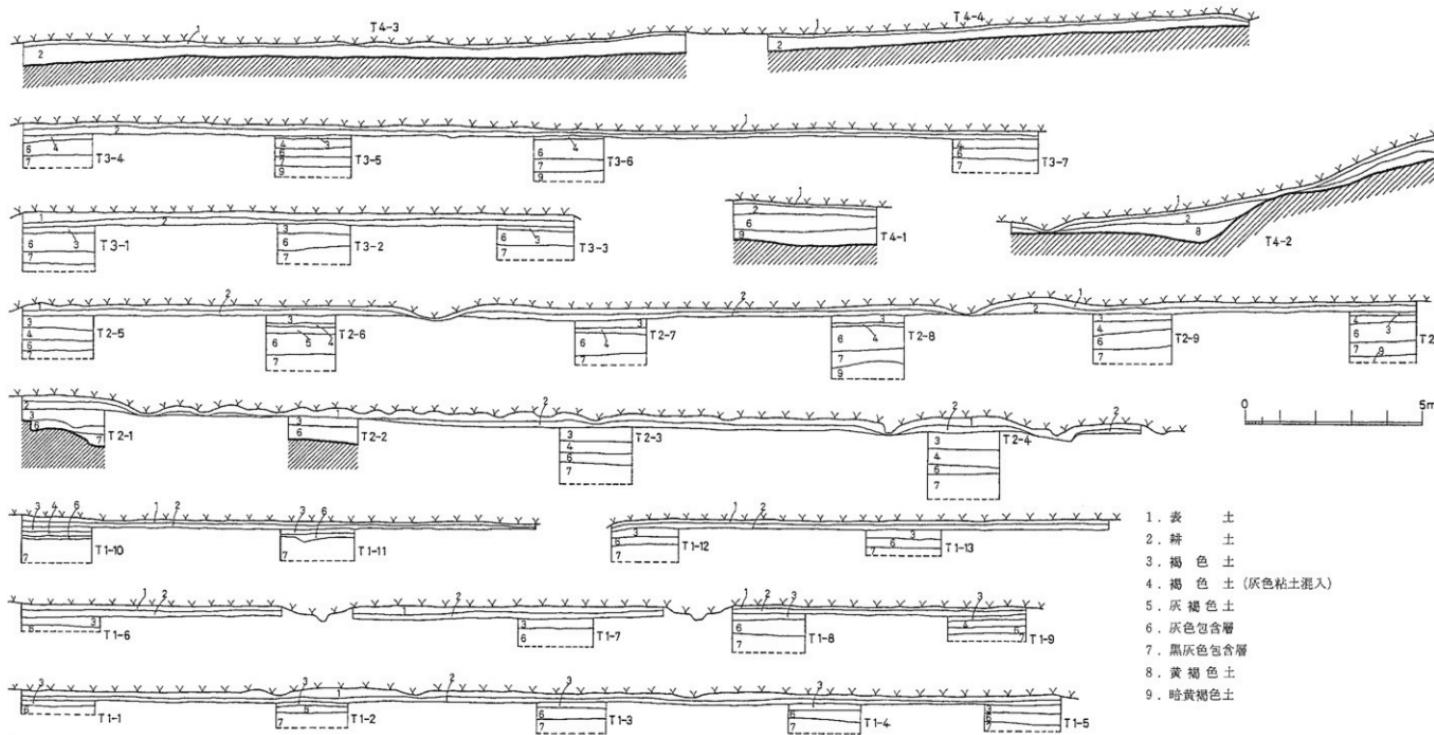


第48図 試掘第3区 トレンチ断面図

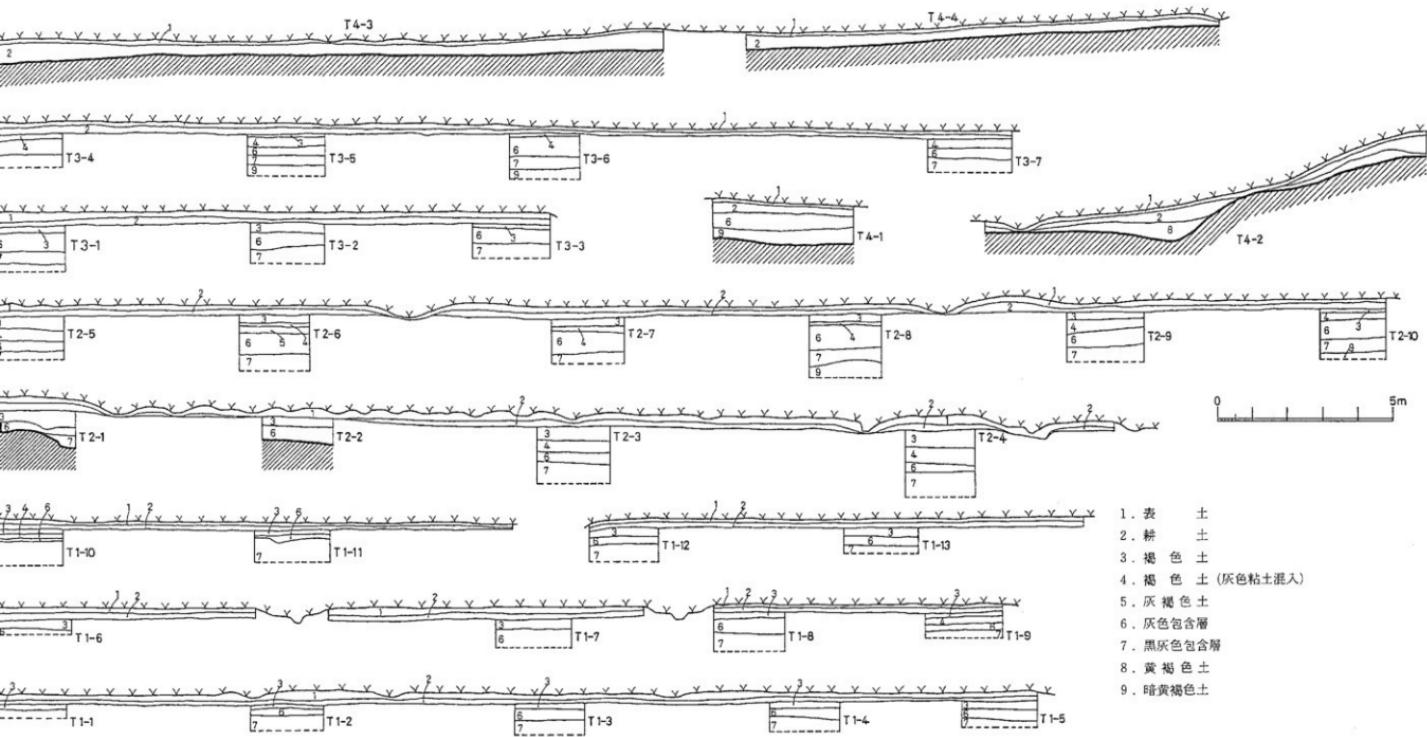




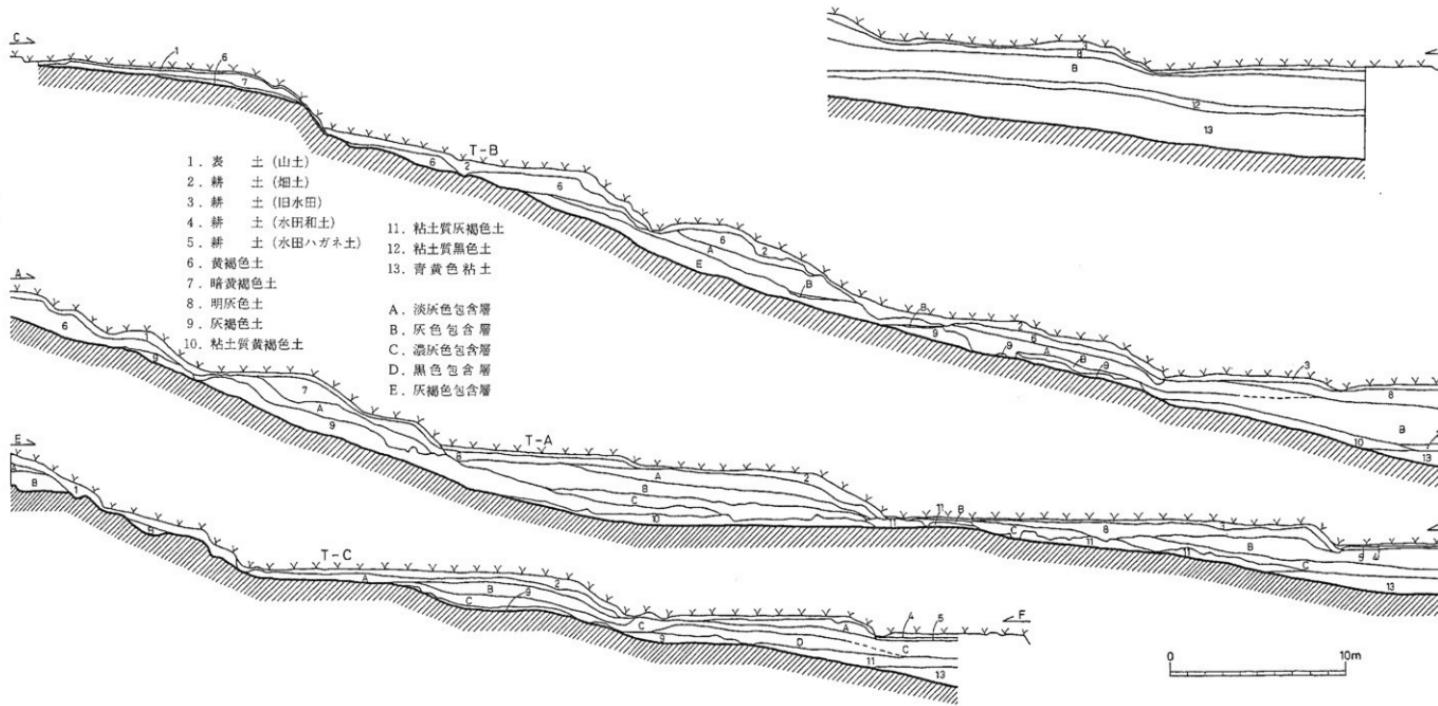
第49図 試掘第4区 トレンチ設定図

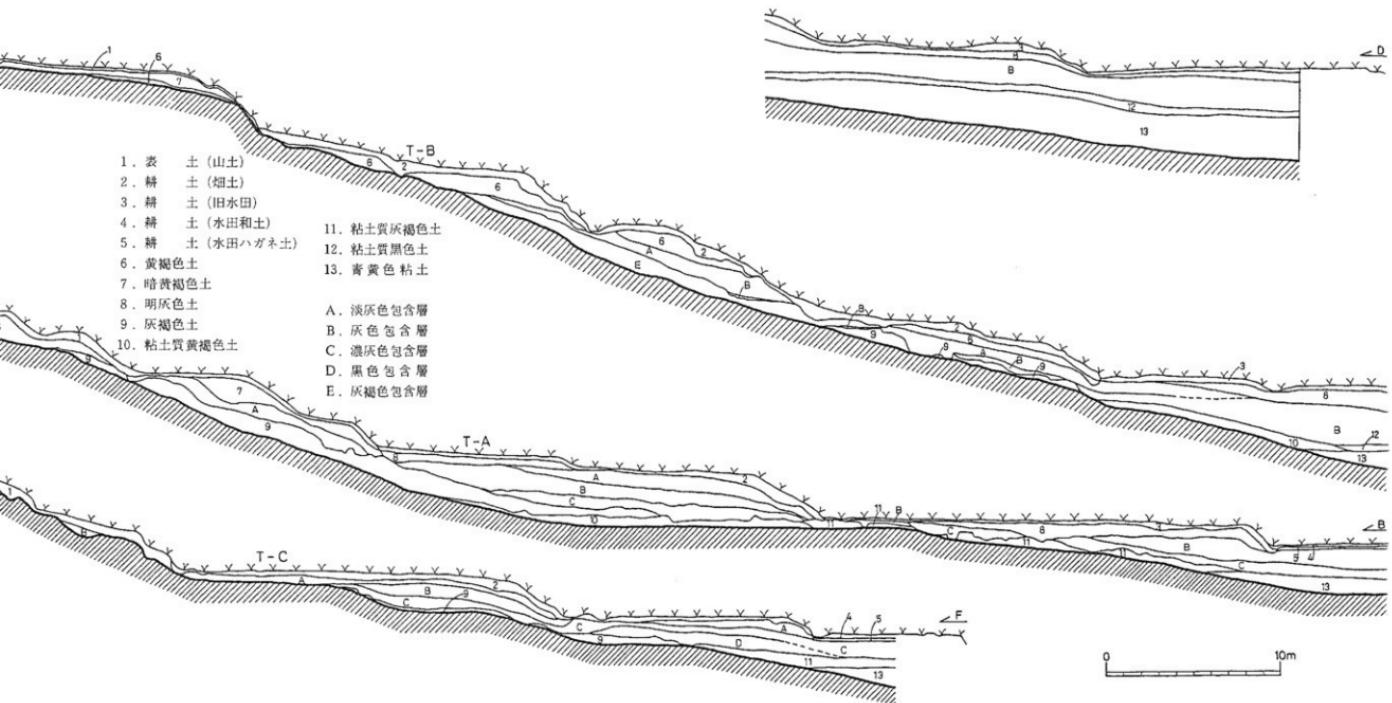


第50図 試掘第4区 トレンチ断面図



○試掘第4区 トレンチ断面図





式標第4区 トレンチ断面図

以上第1次第2次の調査の結果、明確な遺構は検出されなかつたが、厚い土器包含層があり、遺跡の可能性は否定できないが概して二次的な堆積で上方からの流入による包含層と考えられる。

今後この地区に遺構に影響をもつような構造物等の建設については再調査の必要があるとの見解を当局に示し、確認調査の記録をとどめた段階で試掘第4区の調査を終了した。

第5節 試掘第5区（尾谷牛岡）

（1）調査前の概況

試掘第5区は、総合公園造成区域東部で、尾谷字牛岡の丘陵斜面から谷底に及ぶ南北約180m、東西約90m、面積16,000m²の地域である。調査前は、開墾された果樹園と畠、雑木林、谷間は水田となっていた。事前調査により土器散布地とわかり確認調査を行うこととなった。

（2）調査の概要と結果

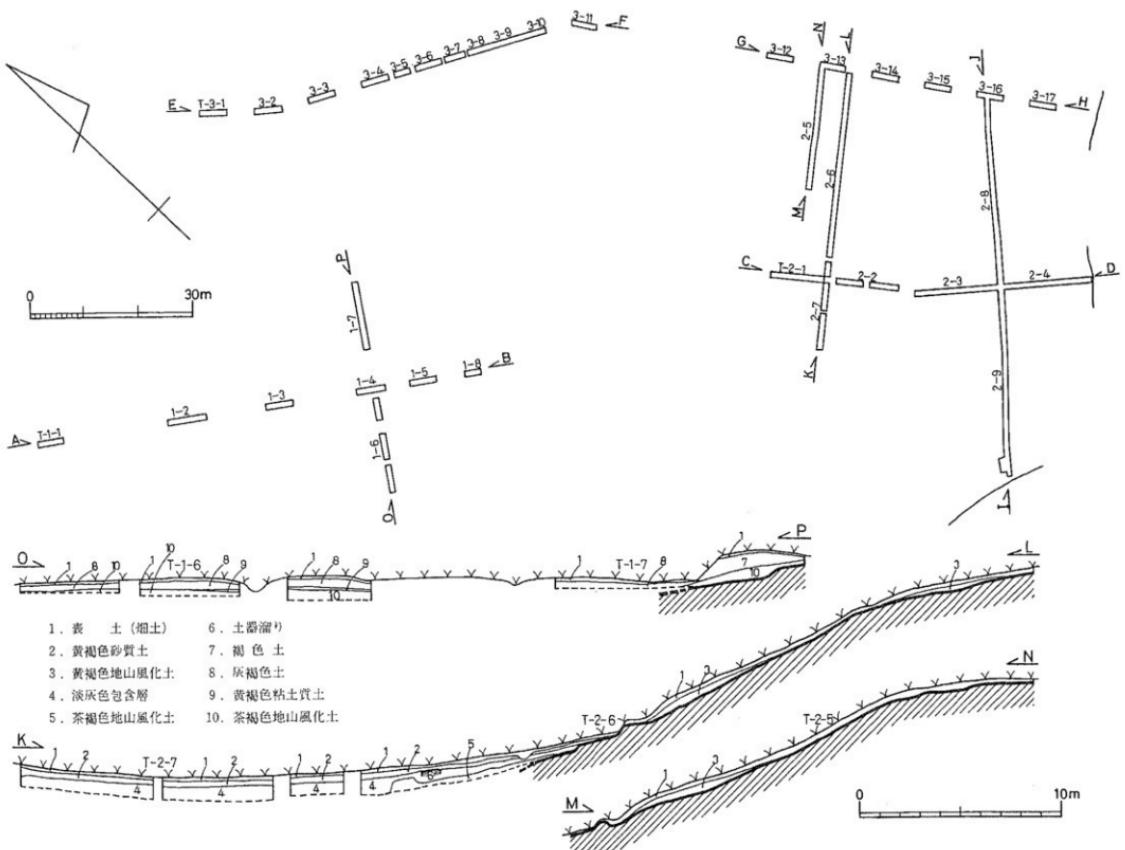
全域を3区にわけ（第52図T-1・T-2・T-3）延長440m、巾1mのトレンチを設定して発掘調査を行った。

T-1は、谷水田跡で遺構は全くなく、東部山裾（第52図T-1-7）トレンチで若干の土師器・須恵器片を検出した程度である。

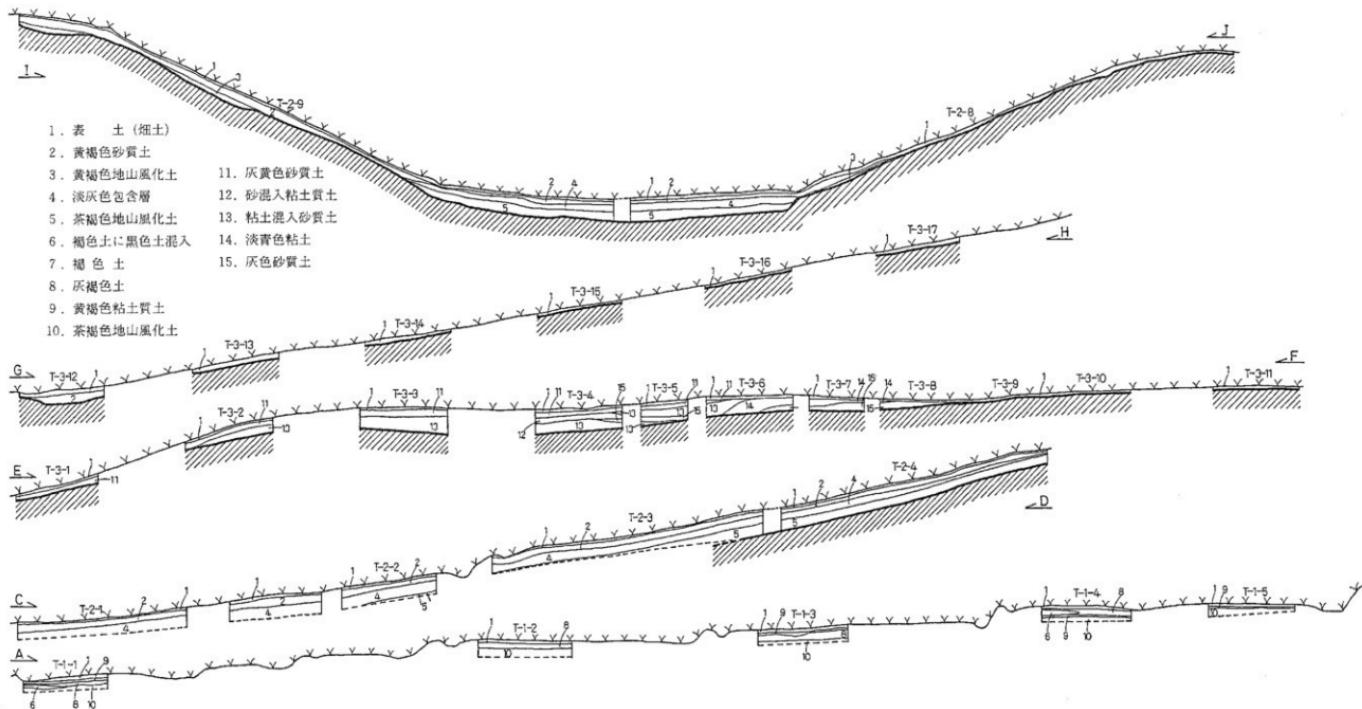
T-2は、谷の中心部で深いところは約1.5m、平均1m程度の堆積があり、表土層耕土層の下に約50cm程度淡灰色包含層が堆積する。遺構は検出されなかつたが、（第52図T-2-6の4・6）から若干の弦生式土器が出土した。

T-3は、丘陵尾根上で表土は流出し20cm程度掘り下げて地山層に達した。遺構・遺物も全く検出されなかつた。

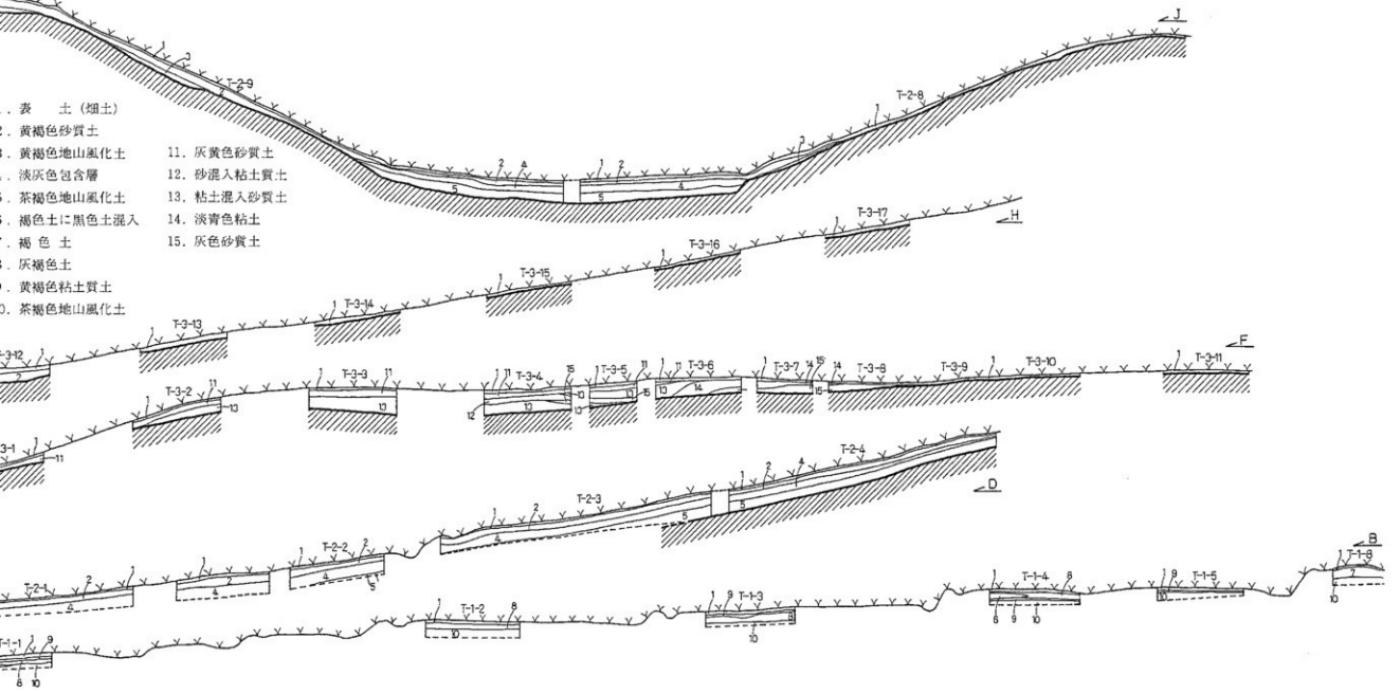
この地区では、明確な遺構は検出されなかつたが、谷底部に土器包含層の堆積があり、若干の弦生式土器を出土することから、遺構の可能性は残されている。現状は公園造成によって包含層を含む谷底全体が埋め立てられている。



第52図 試験第5区 トレンチ設定図・トレンチ断面図



第33図 試掘第5区 トレンチ断面図



第2部 正崎2号墳出土甲冑の整理報告

第1章 正崎2号墳出土甲冑の考古学的報告

第1節 整理作業の経緯

1. 古墳の概要

正崎2号墳は、岡山県赤磐郡山陽町に所在する径約20mの円墳である。公園造成に伴い1987年に発掘調査が行われた。その結果、第1部において述べられているように、2基の埋葬施設が検出され、そのうち第1主体部からは甲冑・銅鏡・馬具・三環鈴等豊富な副葬品が出土した（第13図）。今回報告する甲冑も、この第1主体部出土のものである。

2. 甲冑の整理作業

甲冑は調査時に土ごと切り取った状態で取り上げられ、当初は岡山県立博物館学芸員（当時）白井洋輔氏にその復元が依頼された。しかしながら白井氏の転任により作業継続が困難となったこと、また、土中における破損の進行が予想外に顕著であったため保存処理と並行して取り上げ作業をすることが望ましいことから、1999年より（財）元興寺文化財研究所にて引き継ぐこととなった。研究所内部では、取り上げ・整理・報告を行う者と接合・保存処理を行う者とに分かれて作業を行い、その成果が本書第2部である。

取り上げ・整理・報告は塚本敏夫を中心となり、大久保治（写真撮影）、尾崎誠（X線ラジオグラフィ撮影）、橋本英将、藤井章徳、阿部真弓、畠中美美（以上（財）元興寺文化財研究所）、諫早直人（京都大学大学院）、柏原龍嗣、田中由理（以上大阪大学大学院）、塩谷晃世（大阪大学）が参加した。ただし土師器の整理・報告は山陽町教育委員会宇垣匡雅が行った。執筆は藤井、塚本、宇垣が担当し、分担は文末に明記した。なお、第1部と第2部において甲冑に対する見解に違いがみられる場合、第2部での見解を優先する。

作業中の調査指導及び資料調査で以下の方々および機関に御協力・御教示をいただいた。

（50音順・敬称略）

宇治市教育委員会、宇治市歴史資料館、宮崎市教育委員会、行橋市歴史資料館、荒川史、植岡洋道、内山敏行、大澤元裕、小林謙一、阪口英毅、吹田直子、杉本宏、鈴木一有、高橋工、永井淳生、橋本達也、藤田和尊、山中英彦

（藤井章徳）

第2節 甲冑の取り上げ作業と出土状況

1. 搬入時の状況（図版26）

正崎2号墳の甲冑は、土が付着した塊の状態で遺構から切り取られている。保存処理を施す目的で研究所に搬入された段階でも、ほとんどの部材が土塊中に取り込まれた状態にあり、顯著な銹化の進行等もみられなかった。ただし、搬入以前に行われた整理作業の過程で冑及び短甲後胴の大部

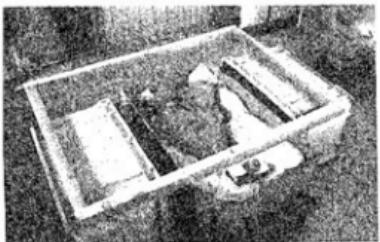


写真1 実測作業風景



写真2 白色(粘)土検出状況



写真3 小札に付着した白色(粘)土

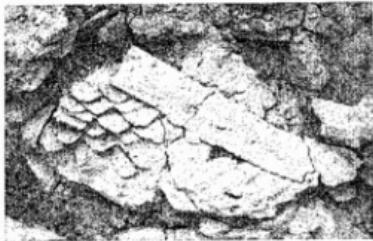


写真4 右肩甲の帯状鉄板と小札

竹串を用いて慎重に除去していった。上面にみられた黄褐色土を除去したところ、白色土が現れた

分がすでに取り上げられていたことと、短甲裾部の内側にあった土塊の崩壊によって端部が全体的に崩落・散乱していたことより、切り取り前の甲冑出土状況を看取することは困難な状況となっていた。

取り上げ作業前の状況観察と、既に取り上げられた破片群のX線ラジオグラフィおよび肉眼による観察の結果、甲冑は冑・短甲および小札を使用した付属具で構成されており、短甲は地板の形状から横矧板銀留短甲であり、冑は衝角伏板がみられることから板鎧を伴う小札銀留式衝角付冑であることが判明した。ただし、小札を使用した付属具は器種を同定する事ができず、頭甲と肩甲の破片が搬入段階でみられなかったこと、あるいは短甲や冑の周囲に小札が散乱していた状況から、小札草摺の可能性を考えた。また、切り取られた状態での短甲も向きも判明した(第55図下方が押付板側で上方が裾板側)。

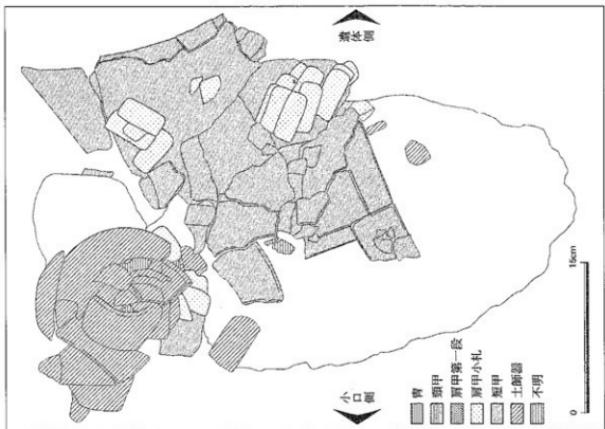
特筆すべき点は短甲裾部の内側にあった土塊の端に上師器片が確認された点で、取り上げ前でも口縁部が明瞭に観察できることから、完形品に近い状態で短甲内に置かれていたことが推定された。

2. 甲冑取り上げ作業と出土状況（第54～60図、図版27、28）

取り上げ作業は、それぞれの破片に番号を付加し、出土状況の写真を撮影、また必要に応じて出土状況の平面図（第54～57図）を作成（写真1）し、そこに番号を書き込みながら行った。なお、平面図は最終的に3面作成したが、各面の区別は層位的に行ったわけではなく取り上げ時の順番どおりに行ったものである。また、挿図のうち第54図は3面の平面図を圖上で重ね合わせたもので、第55～57図は各面の状態を示したものである。

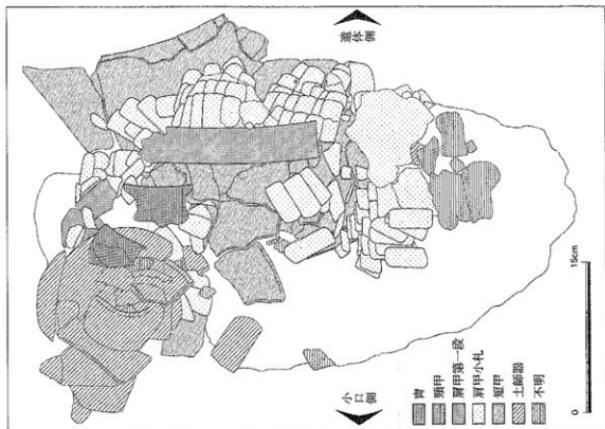
搬入以前に取り上げされていたもの以外にも、すでに遊離している破片がみられたため、まずこれを取り上げた。つぎに短甲内につまつた土を竹べらと

第55図 甲帶取上げ状況（上層）



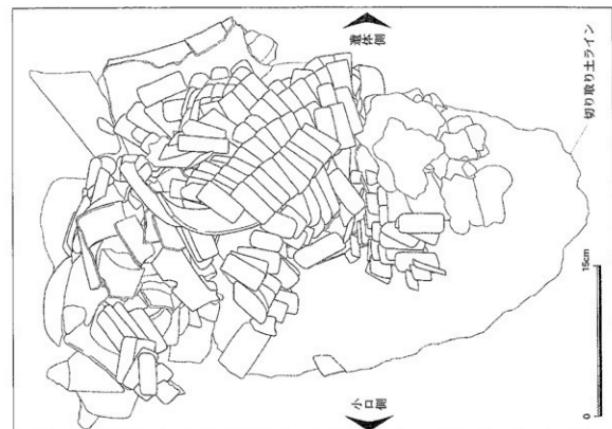
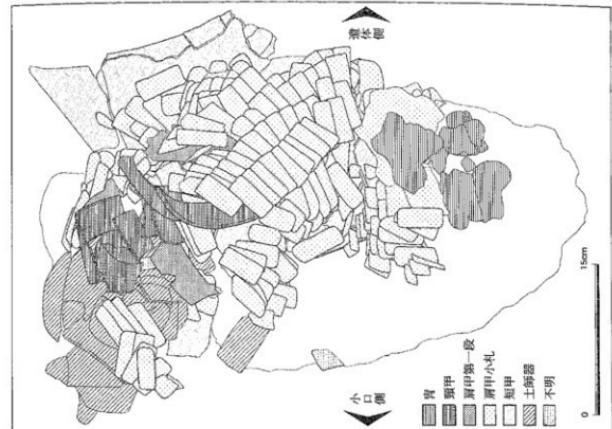
第55図 甲帶取上げ状況（上層）

第56図 甲帶取上げ状況（中層）



第56図 甲帶取上げ状況（中層）

第57図 甲帶取上げ状況（下層）



第54図 甲帶取上げ状況（3面合成）

(写真2)。この白色土は非常に堅緻であり、周囲の土質とは明瞭に区別できる。矧甲内面に意識的に入れられた粘土と解釈するのが妥当であろう。この堅い白色土の除去は、エタノールを滴下して土を膨潤させた上で除去する作業を繰り返し、慎重に掘り進めた。

白色土を約3cm程掘り下げた段階で頭甲片と小札列を整然とした形で検出した(写真3)。さらに精査を進めると短甲の内側に頭甲と接しながら多段をなしている状態がみとめられた(図版27、28)。この出土状況は検出された小札列と頭甲との間に有機的な関係を想定させるため、この時点でこれら小札群を小札肩甲であると認識した。

打延式頭甲に伴う小札肩甲は非常に類例が少なく資料的価値が高いため、既に発掘時の出土状況とは異なる姿勢であったが、現状で出土状況の平面図を作成した(第55図)。

この小札出土状況を詳しくみてみると、上層から、小札列5段→左頭甲(第58図)→右頭甲(図にはみられない)→帶状鉄板と小札列3段(第59図)の順番で重なっている様子が観察できる。これらのうち、帶状鉄板は後述するよう肩甲に伴うものである。従って、出土状況は次のように解釈できる。即ち、中層図(第59図)にみられる帶状鉄板及び小札列は、位置関係から右頭甲に伴う右肩甲の頭甲側4段(うち1段は帶状鉄板)と考えられる。なおかつそれら全てが裏面を上にして検出されていることから、ここまででは肩甲



第58図 右肩甲出土状況（上層）



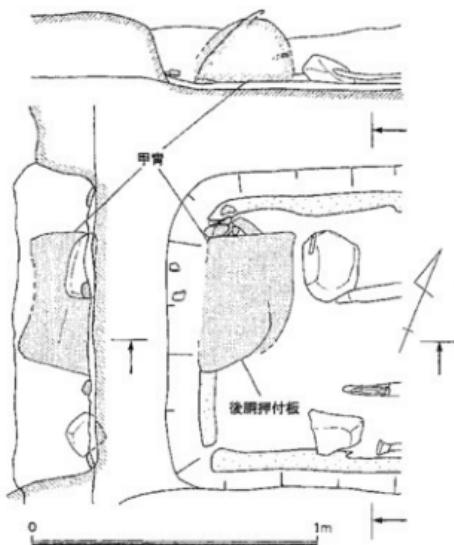
第59図 右肩甲出土状況（中層）

を仰向けて置いていたこともわかる。これに対して上層にみられる5段の小札列（第58図）では中層小札と反対向きに、表面を上に俯せて4段、また、この4段と連続せず裏面を上に仰向けて1段みられる。この状態は右肩甲小札列を5段目で折り返したものと解釈できる。その際、上層で1段のみ向きを異にしている小札列は、もう一度折り返していることを示していると言える。従って、右肩甲を丸めるようにたたみ込んで副葬していた様がみて取れよう。以上のように小札を使用した付属具の旧状を窺うことのできる稀有の例と考えられるため、右肩甲頸甲側の小札列が検出された面を中層として出土状況図を作成した（第56図）。

図中の下方（短甲の押付板寄り）では衝角付背が、下面を上に向かって裏返しの状態で検出された。この背の左側面に集中して、左の肩甲に伴う小札列が雜然とした状態で検出された。また、図中の上方（短甲の襤板寄り）には頸甲の背中側の破片とともに左肩甲に伴う帶状鉄板片と小札片が検出された。

右肩甲の帶状鉄板片とそれに続く小札肩甲を取り上げると、短甲の右前胴が左前胴の内側に入る状態で出土した。この状況を最終段階の出土状況として図面を作成し（第57図）、銹着した小札片をそのままにして短甲の前胴片を取り上げた。最後に土師器片を取り上げ、残った土塊のX線ラジオグラフィによる透過試験を行い、破片や遺物がないことを確認して取り上げ作業を完了した。

3. 副葬時における甲冑埋納状況の復元（第60、61図）



第60図 正崎2号墳第1主体甲冑出土位置

先述のとおり出土時の状況を詳細に観察していないが、今回の取り上げ作業を通じて知り得た情報をもとに、甲冑、特に帯板・小札併用肩甲とその特異な様相を中心として、埋納状況の復元を試みる。

(1) 短甲と土師器（壺）の埋納状況

甲冑出土時の写真（図版12）から短甲はやや左肩上がりの俯せ状態で出土（第60図）したことがわかる。これは最初から俯せの状態で埋納したと考えるより、背の出土状況等から、正立していたものが土圧で押し倒され、左側に棺があったため、左肩上がりの横臥状態になったと考えるのが妥当であろう。従って、まず右開胸式横矧板鉄留短甲の右前胴を左前胴の内側に入れた状態（通常着用時とは逆）で立たせり、その短甲内部の右脇よりに土師器壺を置いていたと推察でき

る。

(2) 頸甲・肩甲の埋納状況

頸甲と肩甲は短甲の内側に収納された状態で出土した。状況の判明している頸甲と右肩甲小札列の出土状況から頸甲に肩甲を装着した状態のまま、胸側で左頸甲を右頸甲の内側に入れた状態（通常着用時とは逆）にし、右肩甲の5段目から下を内側に折り返して（おそらく威帯を断ち切って）、その上に白色粘土を塗って固めた可能性が考えられる。これはおそらく背を載せたときに短甲内に隠れてしまわないように高さを調整する意味合いがあったためと推定される。そして、頸甲の背側を下にし、表側を短甲の前胸側にして短甲内の左脇側（右脇側の壺を避けて）に置き、右肩甲の小札を壺の上に丸めて収め、たたんで粘土を貼ってまとめた頸甲と右肩甲とで短甲の前胸堅上の高さにちょうど背が載る程度の面を作ったと推察できる。

(3) 胃・鎧の埋納状況

最後に小札衝角付胃を、板鎧が装着された状態で、衝角部を右胸側に向けて短甲内部の頸甲・肩甲上に載せ、甲冑の埋納は完了したと推察できる。（塚本敏夫）

第3節 遺物各説

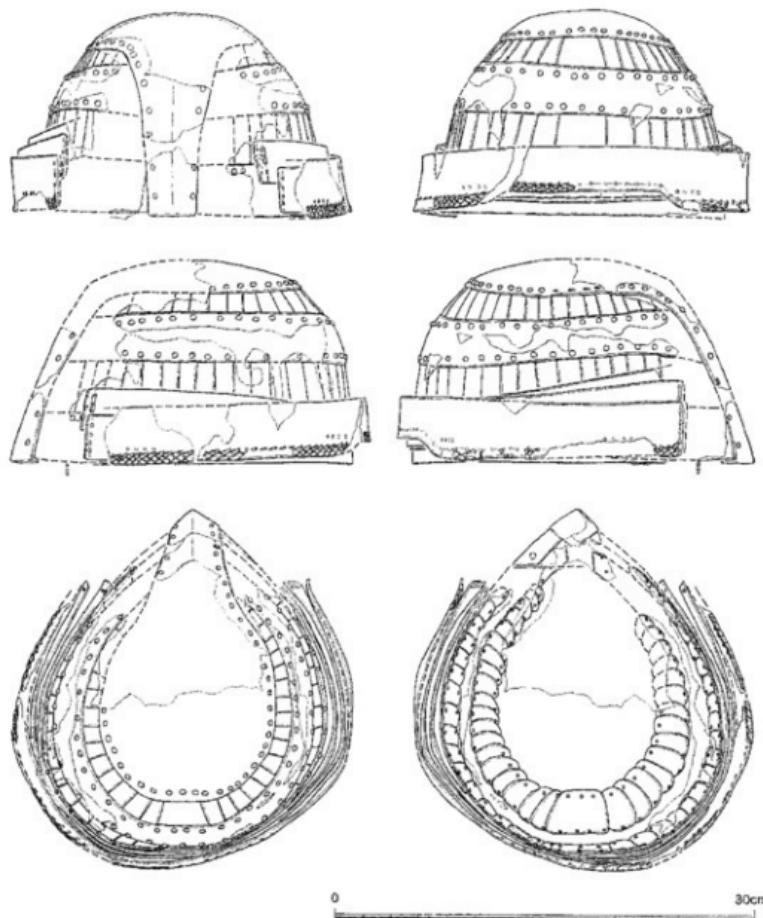
正崎2号墳では、胃・鎧・頸甲・肩甲・短甲・土師器が出土している。以下に今回の整理作業で確認した遺物について復元後の観察・所見をもとに器種ごとの説明を加えてゆくが、文中で用いる前後・左右・上下・正面・背面の表現はすべて甲冑を着用した状態で着用者からみた場合とする。

1. 小札衝角付胃・板鎧（第62図、図版29、30）

短甲の内部より破片となった状態で出土した胃で、鎧がたたまれたまま銹着している。通常の衝角付胃と異なり、衝角部があまり尖らず、上からみた平面形が正円形に近いことに特徴がある。このような特徴に加えて、伏板や衝角部があまり出土しなかったため、これまで眉庇付胃と考えられてきたが保存処理の結果衝角付胃であることが判明した。また、板鎧も最下段の第3板下端に腹輪が施され特徴的である。処理後の重量は胃と鎧が銹着した状態で892.7gとなる。

(1) 小札衝角付胃

遺存状態はあまり良好ではなく衝角部をのぞいた前半部と伏板頂部のかなりを欠失している。各部の計測値は鉢部高144mm、鉢部左右幅220mm、同前後幅は推定で245mmとなる。使用され



第62図 小札鉄留衝角付骨・板錆実測図 S=1/4

ている鉄板の厚さは1mm前後である。使用している鉄は鉄頭径3.5mm、鉄高1.5mmである。伏板から衝角部にかけては、1/3程度欠損しているが、衝角部の破片を除いてすべて接合しておりシャモジ状の鉄板1枚より構成されている。前端部は実物では錆により明瞭ではないが、X線ラジオグラフィ（図版30-1）によると、衝角底板の下側に折り曲げている様子が確認できる。鉄の使用は、地板第1段小札との結合に背面の幅広の小札には1枚につき3箇所、その他の小札には1枚につき1箇所、胴巻板との結合に左右それぞれ2箇所、地板第2段との結合に左右それぞれ2箇所、腰

巻板に左右それぞれ2箇所用いている。鉄の間隔は小札を固定している頂部では9mm～10mmだが、腰巻板・胴巻板を固定している前面では、板の幅に合わせて広くなっている。また、伏板の頂部における穿孔等は現状では確認できず、前半部を欠損しているため断定はできないが通常衝角付背にみられるような三尾鉄等の装飾は無かった可能性が高い。取り上げ時にもそうした部品が検出されることを予想して作業を行ったが、何もみつけることはできなかった。

地板第1段は小札を上下の帶金に鉄留して作られている。小札には大きく2種類が存在し、背面中央部に1枚のみ用いられる幅の広い小札と、その他の部分に用いられる幅の狭い小札がある。先述のように幅の狭い小札は上下の鉄板との結合に1枚につき1箇所の鉄が使用されているが、背面の幅の広い小札は上側3箇所、下側4箇所使用している。小札の形状は上下端とともに角を落として丸く裁断しており、縦幅も外面からみた地板第1段の形状に合わせるように正面に近くなるにつれて短いものが使用されている。使用枚数は欠損のため明らかではないが、背面の幅の広い小札を中心に左右に分けたとき左側15枚以上、右側18枚を数える。現状で、幅の狭い小札は上端幅約10mm、下端幅約12mm、上下幅36～41mm、幅の広い小札は上端幅30mm、下端幅36mm、上下幅46mmとなる。

胴巻板は細長い1枚の鉄板で構成される。正面は全く欠損しているが、衝角部の下面に重なりの痕跡がみられ、前端部は外面からみた形状に倣って斜めに裁断されていることがわかる。現状で上下幅36mm、左右展開長は復元で約545mmとなる。

地板第2段は小札を上下の帶金に鉄留して作られている。第1段と同様小札には背面の幅の広いものと、その他の幅の狭いものの2種類がある。鉄の使用は第1段と同様で幅の狭いものは1枚につき上下それぞれ1箇所、幅の広いものは1枚につき上下それぞれ3箇所使用している。上下両端部の角が丸く裁断されている点も第1段と同様である。使用枚数は第1段と同様欠損により明らかではないが、背面の幅の広い小札を中心に左側19枚以上、右側17枚以上となる。現状で幅の狭い小札は上端幅約18mm、下端幅約20mm、上下幅約48mm、幅の広い小札は上端幅約40mm、下端幅約41mm、上下幅約51mmとなる。

腰巻板は細長い1枚の鉄板で構成される。正面を全く欠損しているが、胴巻板と同様、衝角部内面に結合の痕跡が確認でき、外面からみた形状に合わせて斜めに裁断されている。衝角底板との関係はほとんど欠損しており不明瞭ではあるが、X線ラジオグラフィによると、衝角部に3枚から4枚の鉄板が重なっている様子がみられ(図版30-3)。腰巻板を衝角底板の下に折り曲げて結合していたと考えられる。また、肉眼観察でも腰巻板を留めていた鉄と思われる痕跡が認められる。下端には鉛を含した4個一組の孔が背面よりの位置に2箇所確認できる。後述する鋸との関係上本来は4箇所存在したと考えられるが、欠損・錆のため確認できない。現状で上下幅約35mm、推定左右展開幅約655mmとなる。

(2) 板鋸

3段で構成され、各板前端部と第3板下端部には覆輪が施されている。厚さ1mm程の鉄板が使用されており、現状で前後幅205mm、左右幅240mm、各板の重なりが第3板底孔の高さと同じ程度と想定した場合の伸展時復元高95mmとなる。

第1板・第2板はそれぞれ長細い鉄板1枚で構成される。前端部には左右ともに小孔が穿たれ革組覆輪が施されている。威孔は本体と下段の板に挟まれており確認できない。現状で第1板は上下幅31mm、左右展開幅540mm、第2板は上下幅31mm、左右展開幅555mmとなる。

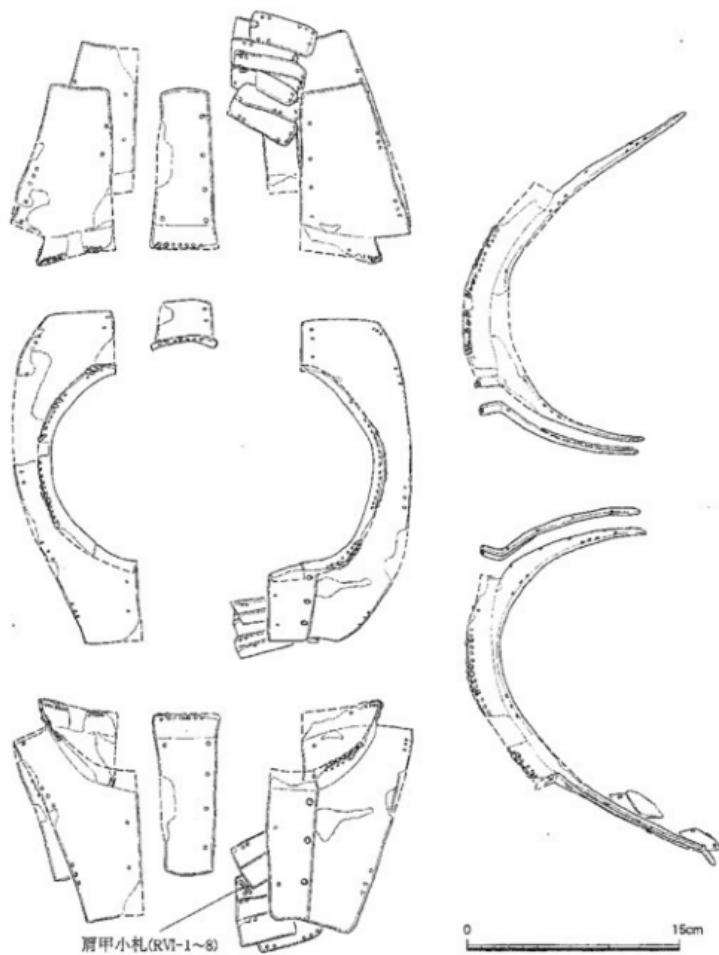
第3板は背面にあたる中央部を上側に向かって若干削り込んだ長細い鉄板1枚で構成される。前端部と下端部に小孔が穿たれ覆輪が施されている。威孔は4個一組のものが、右前端部から背面に向かって37mmと178mmと左前端部から背面に向かって15mmと175mmの4箇所に下端部から約12mmの高さで穿たれているが、威革の痕跡はみられない。現状で左端部上下幅38mm、右端部上下幅39mm、削り込み部上下幅28mm、左右展開幅552mm、削り込み部展開幅145mmとなる。

本鏡の覆輪は革組覆輪で、下端は4本の革紐を組み込んで作られている（第73図、図版30-4）。これに対し、前端部の覆輪は、3本の革紐で組み込んだ後、隣り合う孔同士に革紐を交互に通している。従って2種類の覆輪が併存している事がわかる。この種類は、連続している様子が右端の角で確認できる。革紐幅は一定ではなく、前端部及び第3板の前端部よりも約4mmなのに對し、第3板の背面にあたる部分では2.5mmと若干狭くなっている。

2. 頭甲（第63図、図版31、32）

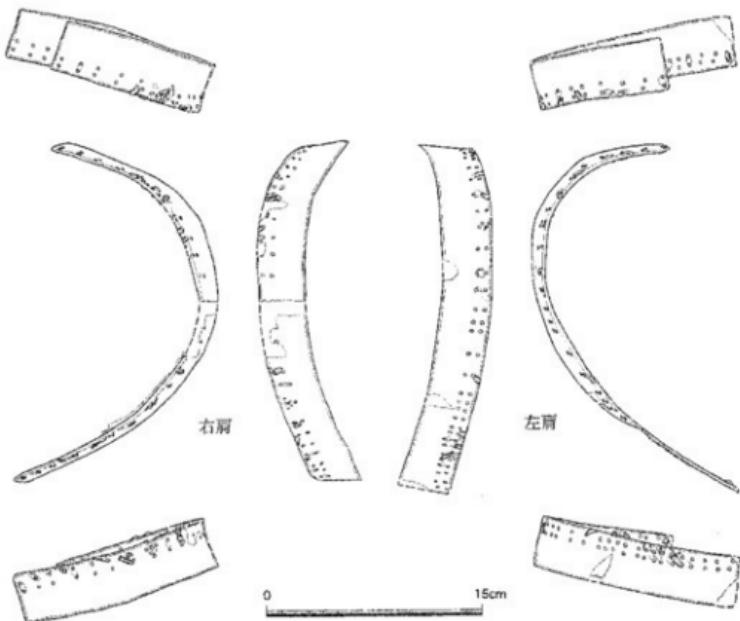
4枚の鉄板で構成される打延鋲留式頭甲である。襟部に覆輪を施している点に特徴がある。正面立片面形は逆台形を呈し、肩部は下降、下端部は一直線にそろわない。若干の欠損はみられるものの、遺存状態は良好で全体の形は十分把握できる。復元後の各部計測値は、現状で前後幅225mm、左右幅187mm、高さ157mm、襟部前後幅152mm、左右幅146mmとなる。左肩寄りの鉄板裏面には肩甲小札が表面を着用者側に向けて8枚銹着している。処理後重量は左が226.5g、右が117.1g、後引合板が31.6gである。

左右に配置される鉄板は中央部に襟部を作り出すための半円形の削り込みを持ち、肩を下降させた状態で前後の引合板と垂直に結合できるよう内側を斜めに切り落としたものを、前側に長く曲げて作られている。ただし組み上げた段階で下端部がそろうことは意識されていない。現状で左前端幅42mm、同後端幅46mm、同前後展開幅371mmで、右前端幅約45mm、同後端幅46mm、同前後展開幅366mmとなる。襟部は半円形の削り込み端部を上側に折り曲げることによって作り出されており、上端には約0.4cm間隔で覆輪を施すための小孔が穿たれている。現状で襟部長16～21mm、襟部高15～19mmとなる。肩は左で幅26mm、下降値11mm、右で幅24mm、下降値3mmとなる。前側引合板との結合は、左では約30mmの間隔で3箇所鋲留している。使用されている鋲は頭径約4mmで、銹化が進んでいるため断定はできないが比較的頭高の低いものである。これに対し右では引合板と対になる位置に2箇所小孔が穿たれており、遺存はしていないが革紐で連接したものと考えられる。後側引合板との結合は左では引合板と対になる位置に4箇所の小孔が約25mmの間隔をあけて穿たれており、遺存はしていないが革紐での結合が想定される。右では欠損が多いため判然としないが一部小孔がみられ、おそらく左と同様な構造になっていたものと推測される。但し、その間隔は若干狭く約20mmである。鉄板の肩甲側端部には小孔が穿たれており、



第63図 頭甲実測図 S=1/4

肩甲との結合に使用していたと推測されるが、ここも革紐等の遺存はみられない。肩甲結合用の孔は、現状では欠損が多いため断定はできないが、7mm間隔の3孔一組の小孔が片側につき前側2箇所、上1箇所、後側2箇所の計5箇所に、孔数合計で15個穿たれていたと推定される。前側引合板は細長い鉄板の一方の端を上側に折り曲げて襟部を作り出しているが、襟部上端は欠損している。現状で下端幅25mm、襟屈曲部幅33mm、推定全長120mm、推定高110mmとなる。後側引合板は若干逆台形を呈する鉄板を短辺方向に湾曲させた一辺を上側に折り曲げ襟部を作り出している。さ



第64図 肩甲帶状鉄板実測図 S=1/4

らに襟部は頭甲本体の襟部曲面に沿うように湾曲させている。襟部上端には4mm間隔で覆輪を施すための小孔が穿たれている。現状で下端幅33mm、襟屈曲部幅43mm、上端幅47mm、全長117mm、高さ114mmとなる。

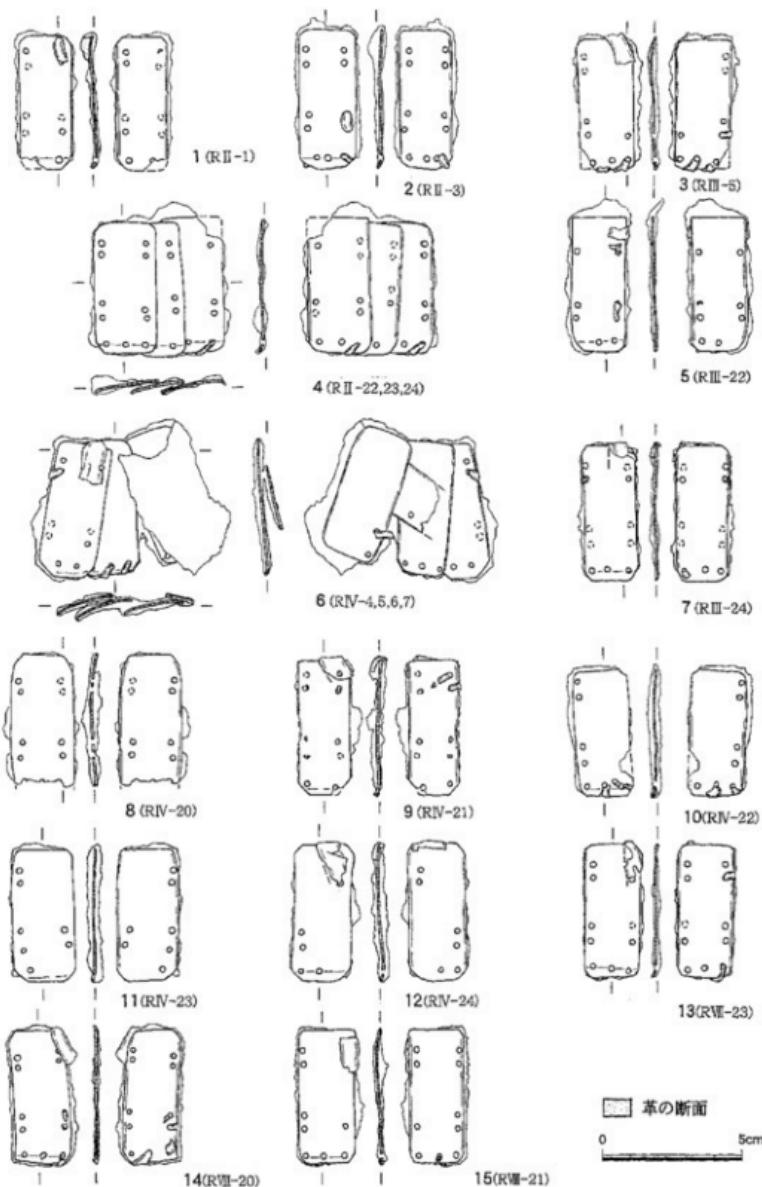
襟部に覆輪を施していることは本頭甲の最大の特徴であるが、覆輪は幅3mm程の革を3本用いた革組覆輪で（第73図、図版32-3, 4）、鋲の第3板下端に施されている覆輪と同様隣り合う孔同士に革紐を交互に通してはいない。本体だけでなく後側引合板にも覆輪を施していることが確認できるが、当該部分の革組遺存状態は不明瞭で現状ではそれが一連なのか判断することはできない。また前側引合板では襟部上端を欠損しているため、覆輪の有無は確認できない。（藤井）

3. 帯板・小札併用肩甲（第64～70図、図版31～40）

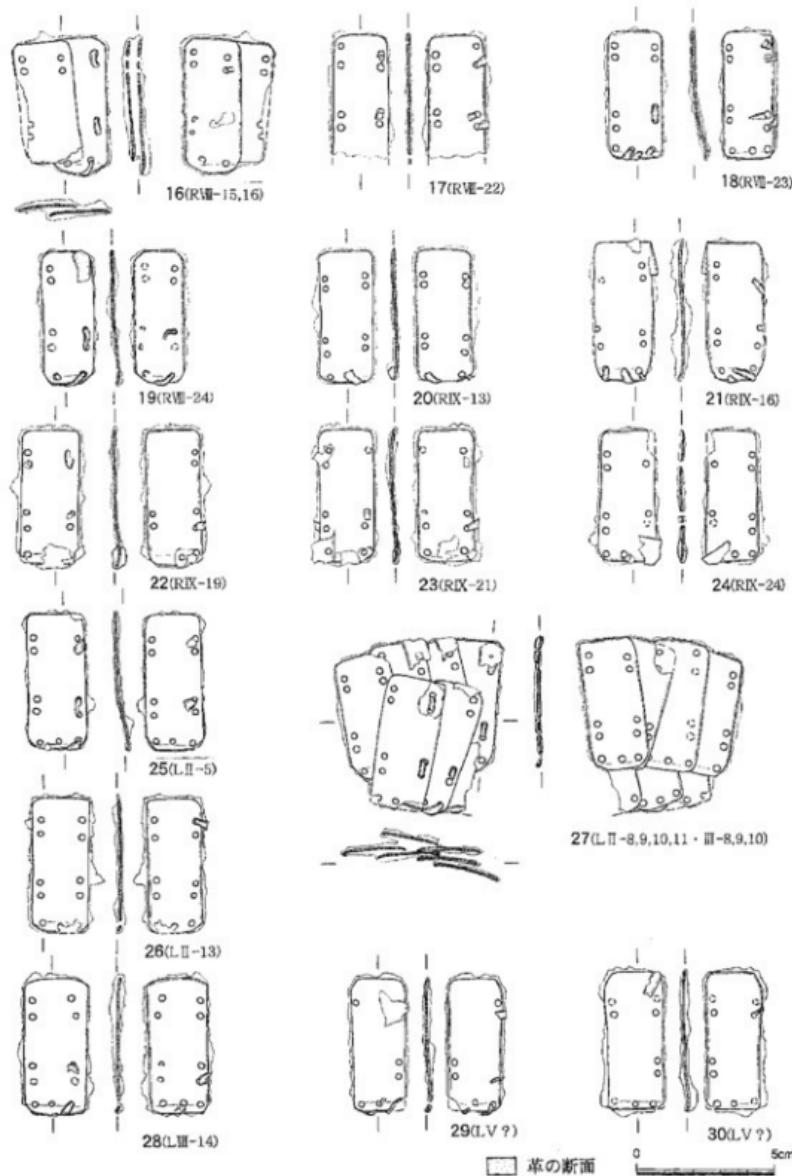
肩甲は肩から上腕部を防御する付属具であり、頭甲から懸垂する構造で、胴の上半身部を防御する一連の防具である。本肩甲は左右共に片側9段構成で第1段のみ打延式頭甲に通有に伴う1枚の帶状鉄板で構成されているのに対し、第2段から第9段が1段を24枚の小札列で構成する非常に特異な帶板・小札併用肩甲である。

（1）帶状鉄板（第64図、図版31, 32）

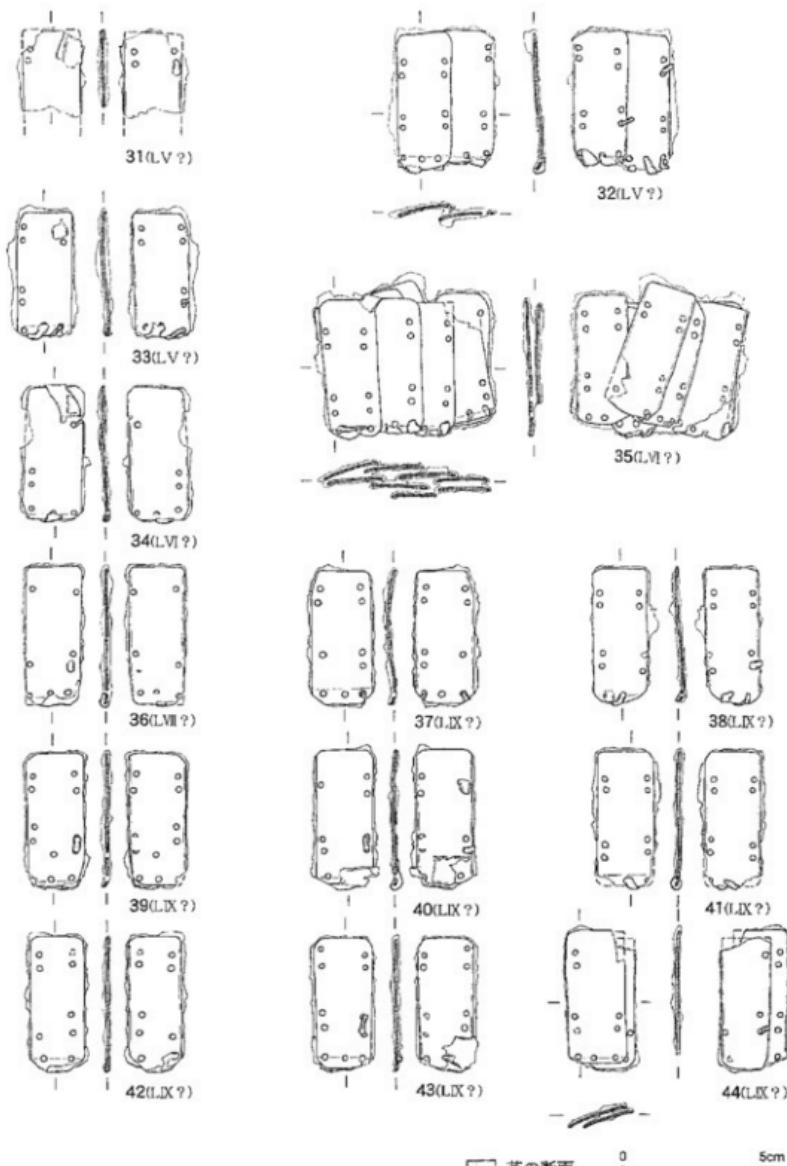
第1段の帶状鉄板は幅35mm、長さ340mm、厚さ約1mmの鉄板を脛に沿うように前後に曲げ



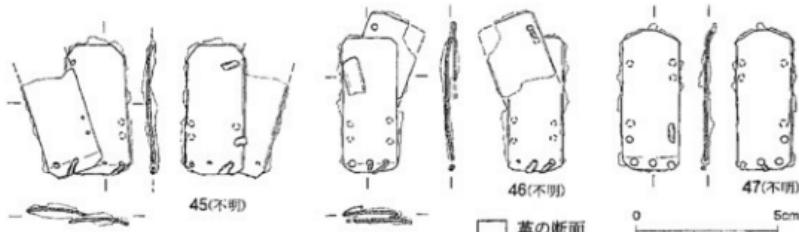
第65図 肩甲小札実測図(1) S=1/2



第66図 肩甲小札実測図(2) S=1/2



第67図 肩甲小札実測図(3) S=1/2



第68図 肩甲小札実測図(4) S=1/2

た部材である。処理後重量は右肩用が85g、左肩用が84.4gを計る。端部は糸面取り程度で極端なR加工はしていない。装着状態で鎖甲側とは反対の腕側の長辺に縦に2孔一組の威孔が穿たれている。現物の目視確認とX線ラジオグラフィの観察では、右帶状鉄板には現状で威孔が22箇所確認でき、ほぼ等間隔で穿たれている点から欠損部に2箇所あったと想定すると計24箇所となり総計で48個の威孔が穿たれていたと推定される。この数は後述する小札列の枚数とも一致する。それに対して左帶状鉄板では、2孔一組の威孔が30箇所近く穿たれている。しかしながら、隣接して穿たれて明らかに孔のあけ直しと思われるものが確認できる点から本来使用されたのは24箇所であったと推定される。この孔のあけ直しは、1列しか確認できない孔や位置が合わない列も認められる点から

本来は通有の肩甲用に製作されたものに、小札肩甲の懸垂するための孔の追加工をしたと推定することも可能である。このことは威孔が挂甲小札での上端側に設けられるのとは違い、通有の板状肩甲と同じ下端側に設けられている点からも肯定されるが、現状では判断できないので可能性を指摘するに留めておく。威紐の痕跡はほとんど確認できないが左肩甲の一部で立取の痕跡が確認できる(写真5)。また、肩甲との懸垂用革紐の痕跡も一部で確認できる。

(2) 小札肩甲部(第65～68図、図版33～40)

肩甲の第2段目から第9段目にかけての8段が1段を24枚の小札列で構成される小札肩甲の部分である。なお、図中括弧内の最初のアルファベットは左右の別(R=右肩、L=左肩)を、ローマ数字は肩甲の段数(Ⅱ～Ⅸ)を、ハイフンの後に続くアラビア数字は段内の小札列(1～24)を表す。

使用小札 使用されている小札は全て平札で法量は幅19mm前後(17～20mm)、高さ48mm前後(45

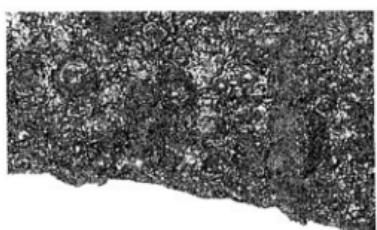


写真5 肩甲第1段裏面の立取



写真6 肩甲第1段にみられる革の留め

~50mm)、幅0.8mm前後を計る。頭部形状は方頭形を志向しているものとR加工があり梢円等に近いものが混在している。底部は直裁で両角が斜めに落とされている。底辺を除く周縁部には1~2mm裏側に折り返すように打ち出す「きめだし」と呼ばれる端面加工が¹⁾、底辺では反対に表側に折り返す「かえし」と呼ばれる端面加工が不明瞭ながら施されている。また、小札の周縁部および孔の周縁部には全て、厚み方向の角を落とす「糸面取り」加工が施されている。孔は全て威孔2列で上から威に上部孔2段、綴に下部孔2段、下掘・覆輪に最下段が使用され、下掘孔が3孔と2孔の2種類が存在する(図版39-1)。孔径は2mmで孔列間距離は下掘孔3孔の場合で14mm前後を計る。傾向として、下掘孔

2孔のものは少數ではあるが幅が細く(約17mm)、方頭形を志向しているのが多い。穿孔は表側からなされた痕跡がある。なお、表面に漆などが塗られた痕跡は認められない。

小札枚数は破片での識別であるが、合計392枚(内下掘孔2孔のもの23枚)を確認した²⁾。

結合材料 組み上げに使われた結合材料は確認できた範囲では全て革紐であった。革紐の幅は威で8mm前後、綴、下掘で3mm前後、覆輪に推定で幅20mm前後のものを使い分けている。小札同様漆の痕跡は認められない。

(3) 威・綴・下掘・覆輪技法(第69図)

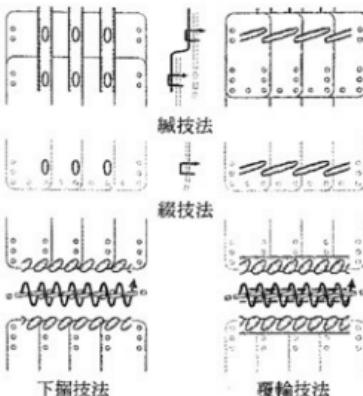
a. 繰(図版40-2) 繰は格段毎の小札を横方向に連結して小札板を組む方法である。小札の綴孔を重ねて綴じ合わせるために可動性は乏しい。

綴紐は小札裏面では全て立取となっており、本例では確認できた範囲では小札裏側で斜行状となつてあり、綴紐を各孔に1回のみ通して綴じ合わせる綴第一技法が用いられている。

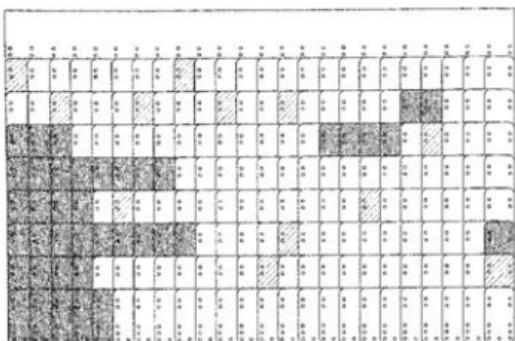
b. 下掘(図版39-2, 3, 40-4) 下掘は各段毎の小札の下端部を横方向に螺旋状に括り連結する手法である。斜行の方向に右上がり・左上がりの両方が認められる。

c. 覆輪(図版40-1) 覆輪は最下段の小札の下端を連結する手法である。20mm前後の革帯を小札下端に覆して別の革紐で綴じ付けていくものである。綴付方法により技法が細分できるが、本例では下掘と同じ技法が使われていた可能性を示す痕跡が確認できた。しかし、残りが悪く、綴付方法が全てこの方法であるかどうかは明確には確認できなかった。

d. 威(図版40-3, 5) 威は各段の小札列を上下方向に連結する手法で、小札肩甲の機能上の特徴である機動性(可動性)および柔軟性をもたせる技法である。威技法には威のみを単独で行う単独威と、綴も同時に行う綴併用威とに大別できる。また、1本の威帶で全段を連続して威していく連続式と2段毎に威していく相互式に分けられる。本例では連続式綴併用威が用いられ、数段にわたって



第69図 肩甲小札組み上げ技法模式図



第1 第2 第3 第4 第5 第6 第7 第8 第9
24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1
列 列

■ 下漏孔が2孔の小札 ■ 小札が特定できていない箇所

第70図 右肩甲の小札配置模式図

て1本の威帶を小札表面に当て、別の革紐で綴じ付けることによって威していく縫付技法が用いられている。威の始まりは帯状鉄板で確認でき、帯状鉄板の表側から威孔第1列に入って裏側を通り第2列から表側へ出た後、再度威孔第1列に入って留めている様子が窺える（写真6）。

(4) 構造（第70図）

小札肩甲部分の構造は比較的出土状況が良く、その重なりが確認できた右肩甲の小札列から肩甲の2段目から9段目にかけての8段構成で、各段の小札枚数は24枚の小札列であったと推定できる。このことは右肩甲第1段の帯状鉄板の威孔数と一致すること、あるいは小札の孔間距離が14mm前後で計算上の小札列の長さLが、 $L = (1枚の小札幅) + (孔列距離) \times ((小札枚数) - 1)$ 、即ち $L = 19 + 14 \times (24 - 1) = 341\text{mm}$ となり、ほぼ帯状鉄板と同じ長さになる点からも肯定できよう。但し、左肩甲に関しては出土状況からは正確な構造の復元は困難であり、おそらく右側と同様であったとの仮定から復元した。保存処理後の小札重量から推定すると、威・綴紐を無視した肩甲の総重量は片側で約1.2kgを計る。

小札列の重なりの方向は確認できた小札列では全て左方向（右肩が上の状態）であり（図版38）、これは左右で共通している。他の挂甲では左右で並びを逆にしているのが普通であり、機能上左肩は左方向に重ね、右肩は右方向に重ねるのが通常であることを考えると機能上非合理的な構造といえよう。（塚本）

4. 横矧板錦留短甲（第71～74図、図版41～43）

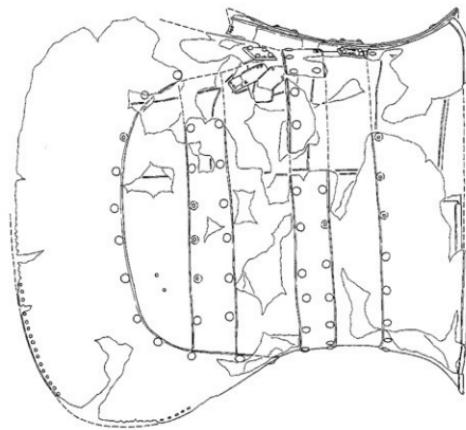
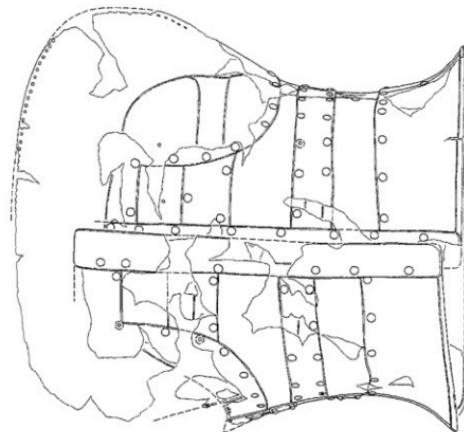
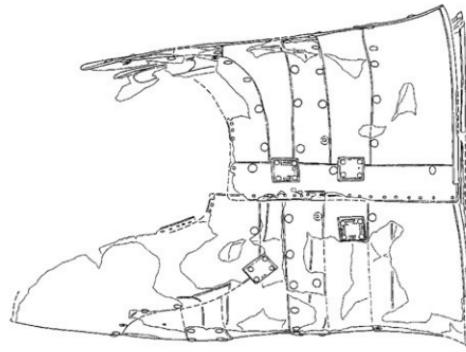
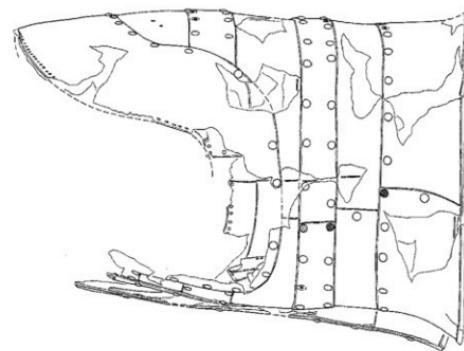
前胴・後胴とともに竪上3段、長側4段の計7段で構成され、右脇を4つの蝶番金具で連結する右開胴式の横矧板錦留短甲である。後胴右半部および右前胴竪上部を若干破損しているほか、前胴押付板上端の覆輪部分を欠いているが、その他の遺存状況は良好であり、蝶番金具も一部原位置を止めないものの4点とも完存していることが特筆される。厚さ約1mmの鉄板を、鉄頭径8mm、鉄頭高約1.5mmの比較的扁平で大きな鉄で留めて製作されている。復元後の各部計測値は、後胴高454mm、左前胴高360mm、右前胴高378mm、押付板左右幅405mm、後胴裾部左右幅373mm、

第71図 横造版無留甲実測図（外面） S=1/4

3枚留をしている板

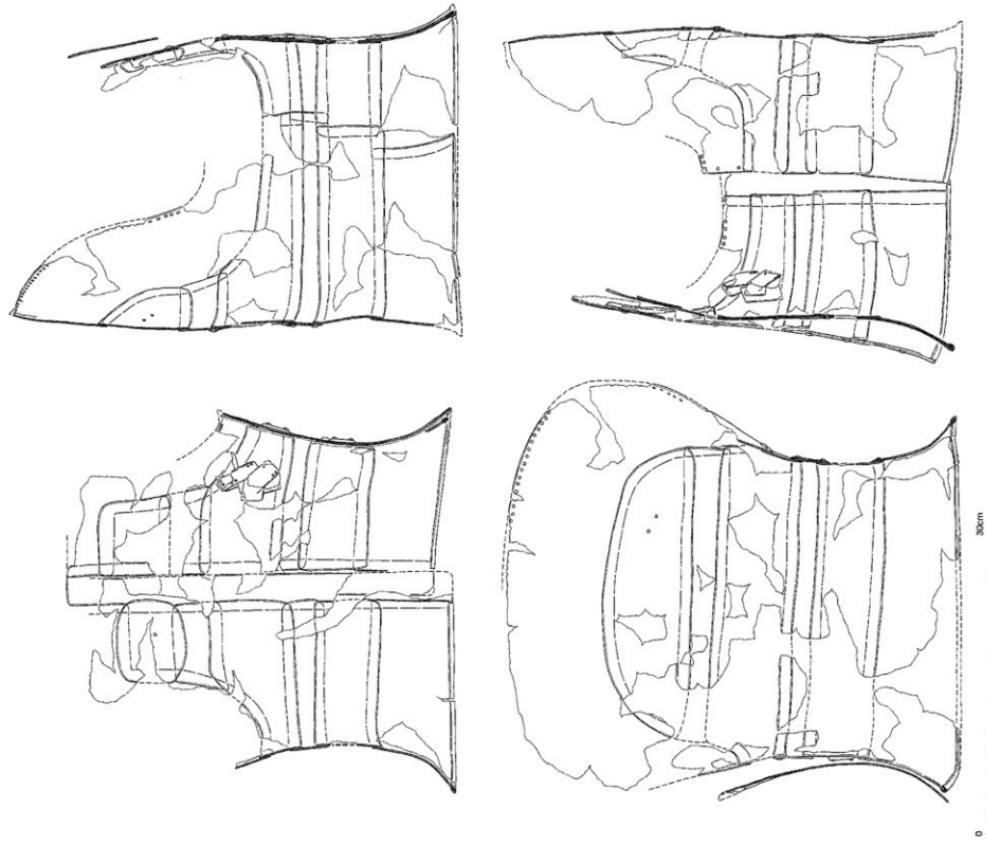
4枚留をしている板

0 30cm



第72図 横列板状留殻甲壳測図（内面） $S=1/4$

3cm



処理後重量は2429.1gである。以下に前胴・後胴・蝶番金具の順に説明を加える。

(1) 前胴

前胴の構成は、地板・帶金については左右ともに同じであるが、右前胴では脇部に帶金と直交する蝶番板を伴う。

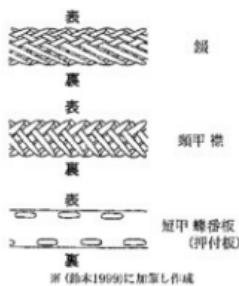
前胴押付板は先述の通り上端部のほとんどを欠損しているが、左右各一枚で構成されることを見取できる。鉢の使用は、豊上2段地板との結合に左右とも3箇所、長側1段地板との接合に右で4箇所、左は欠損により正確には不明だが3箇所以上使用しているほかに、引合板との結合に1箇所、豊上3段の帶金との結合に1箇所、さらに右前胴では蝶番板との結合に1箇所使用している。上端には右前胴で一部に小孔が穿たれていることから革覆輪が施されていたと推測されるが、前胴押付板自身には全く革の痕跡が遺存していない。現状で左の展開幅175mm以上、右では引合板に接する部分で推定50mm、蝶番板と接する部分で41mm、展開幅230mmとなる。

前胴豊上2段地板は、左右各1段で構成される点は同じであるが、地板の裁断方法について左右で違いがみられる。まず、右前胴では四辺が押付板・帶金に対してほぼ等間隔で重なるように外面からみた地板の形状を反映した形に裁断されているのに対し、左前胴では押付板に結合する二辺は左前胴と同様に外面からみた形に合わせて裁断されているものの、引合板および豊上3段帶金に接する側の辺は角を持たず丸く裁断されており、小判形の地板に近い形状を呈している。現状で左は縦幅約75mm、横幅約80mm、右は縦幅約70mm、横幅80mmであり、右側は欠損しており確認できないが、左側では引合板から21mm脇寄りの位置にワタガミ受緒孔が1孔確認できる。

前胴豊上3段帶金は左右ともに1枚で構成され、押付板に結合する部分を外面からみた形状に合わせて若干斜めに裁断されている。鉢の使用は豊上2段地板とは1箇所、長側1段地板とは2箇所、押付板とは1箇所であるが、引合板との鉢による結合は行っていない。現状で左の左右上端幅85mm、同下端幅90mm、上下幅48mm、右は上端幅及び上下幅は欠損により不明であるが、下端幅91mmとなる。

前胴長側1段地板は左右ともに1枚で構成され、蝶番板の有無に関わらず、引合板・帶金に接する部分および脇部が直線で構成され、押付板に接合する部分がその外形に倣った曲線で構成され、ほぼ同じ形状を呈する。基本的に外面からみた地板の形状に合わせた形に裁断されているが、豊上3段の帶金と押付板が接する角は角を落とした丸い形状になっている。現状で左の引合板に接する側の上下幅78mm、脇部の上下幅37mm、上端左右幅77mm、下端左右幅172mm、右の引合板に接する側の上下幅80mm、蝶番板に接する側の上下幅51mm、上端左右幅104mm、下端左右幅212mmとなる。なお、右前胴長側1段の内側に肩甲の小札8枚が表面を着用者側に向けて銛着している。

前胴長側2段帶金は左右ともに1枚で構成され、蝶番板の有無に関わらず長方形となり、ほぼ同



第73図 革覆輪技法模式図

じ形状を呈する。鉄の使用は左右ともに上下の地板との接合に5つ使用しているが、引合板および右前胴の蝶番板とは鉄による結合を行っていない。ただし左前胴脇部では下の鉄は後胴長側2段帶金との結合を地板との結合と併用しており3枚の鉄板を、上の鉄は後胴長側2段帶金および後胴長側1段地板との結合を併用しており4枚の鉄板を貫いている。現状で左は左右幅184mm、上下幅38mm、右は左右幅210mm、上下幅34mmとなる。

前胴長側3段地板は左右ともに1枚で構成され、蝶番板の有無に関わらず長方形となり、ほぼ同じ形状を呈する。後胴長側3段との結合に1箇所鉄を使用している。現状で左の左右幅198mm、上下幅58mm、右の左右幅210mm、上下幅64mmとなる。なお通常この地板には腰緒を取り付ける孔を穿っていることが多いが、本例ではX線による観察を通してそのような痕跡は確認できなかった。

前胴裾板は左右ともに1枚で構成され基本的には同一の形状であるが、右前胴では蝶番板に結合する部分がほぼ直角に裁断され長方形を呈するのに対して、左前胴では後胴裾板と結合する部分が若干斜めに裁断され、逆台形を呈する。鉄の使用は、左では前胴長側3段の地板との結合に5箇所、後胴長側3段の地板との結合に1箇所の計6箇所であるのに対して、右では前胴長側3段の地板との結合に5箇所のみで1つ少なくなっている。そのほかに、引合板との結合に左右とも各1箇所、また左では後胴裾板との結合に1箇所、右では蝶番板との結合に1箇所使用している。なお左の裾板と地板を結合する鉄のうち一番脇に使用されるものは、後胴裾板との結合と併用されており、3枚の鉄板を貫いている。下端部には本体と同じ厚さの鉄板を5mmの幅で折り裾板を挟み込んだ鉄包覆輪が認められる。鉄包覆輪は左前胴では引合板から右後胴の端部まで前胴と後胴の裾板の結合に関わらず連続して施されている。現状で左の左右上端幅225mm、同下端幅272mm、引合板に結合する側の上下幅84mm、後胴裾板に結合する側の上下幅95mm、右の左右上端幅208mm、同下端幅250mm、引合板に結合する側の上下幅82mm、蝶番板に結合する側の上下幅92mmとなる。

引合板は左右ともに1枚で構成され、左前胴で上端が欠損するため断定はできないが、ほぼ同じ形状と大きさを呈すると考えられる。鉄の使用も一部欠損があるものの左右同じと考えられ、すでに述べているように帶金との鉄による結合は行われていない。現状で左の上下幅は不明であるが、左右幅35mm、右の上下幅364mm、左右幅35mmとなる。

右前胴蝶番板は1枚で構成され、長方形を呈する。鉄の使用は押付板との結合に1箇所、長側3段地板との結合に1箇所、裾板との結合に1箇所の計3箇所だけである。端部には小孔が7mm間隔で並んで穿たれており革覆輪、特に一節革の遺存もみられることから、端部を革で包み込んだあと2孔対にして革紐で縛る(第73図)革包覆輪が施されていたことがわかる。なお小孔は上端部及び脇側端部の両方にみられ、どちら側にも覆輪があったと考えられるが、両者が連続するものであつたかどうかは角の部分が欠損しているため不明である。ただし脇側に穿たれた孔の間隔は押付板のそれよりも若干広めである。現状で上下幅230mm、左右幅37mmとなる。

(2) 後胴

後胴は基本的に左右対称で、右脇部は前胴と異なり蝶番板は付属しない。

後胴押付板は1枚で構成され、中央部が若干幅広となっている。鉄の使用は後胴豎上2段地板と

10箇所、長側1段地板と左で推定4箇所、右で推定3箇所で結合されているほかは帶金との鉄による結合は行われていない。上端部には7mm間隔で小孔が穿たれており、一部で革の遺存もみられることから右前胸蝶番板に施されているものと同様な革包覆輪と推測される。また、右脇の端部にも小孔が2点確認できるが、これらは間隔が広すぎ腹輪孔としての使用は想定し難く、有機質等の遺存もみられないため、現状ではその性格は不明である。左脇部を大きく欠損するが、現状で中央部上下幅116mm、右脇端部の上下幅48mm、推定左右幅約555mmとなる。

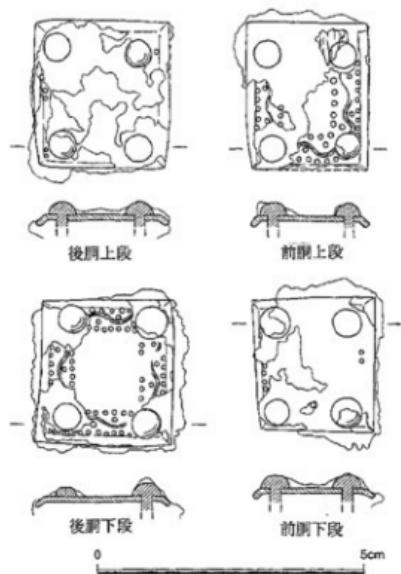
後胴竪上2段地板は1枚で構成され、下端部の角は丸くなっているものの外面からみた地板の形状に合わせて裁断してある。右側は欠損により判然としないが左側には竪上3段帶金より上に25mmと33mmの位置に17mmの間隔をあけてワタガミ受緒があけられている。右側下端を欠損しているが、現状で中心部上下幅85mm、下端左右幅が推定で約315mmとなる。

後胴竪上3段帶金は1枚で構成され、右側が欠損しているものの、外面からみた地板の形状に合わせた長方形になると推測される。鉄の使用は欠損のため確定はできないが、上下の地板との結合にそれぞれ6箇所使用されるのみで押付板との結合には使用していない。現状で上下幅は45mm、左右幅は270mm以上となる。

後胴長側1段地板は1枚で構成される。かなり欠損が著しく両脇端部が遺存しないため推定となるが、ほぼ外面からみた地板の形状に合わせて裁断されている。すべて復元値になるが、現状で中心部上下幅82mm、右脇端部上下幅40mm、左前胸長側1段と結合する側の上下幅40mm、上端左右幅約335mm、下端左右幅495mmと推定される。

後胴長側2段帶金は1枚で構成され、右後にあたる部分をかなり欠損しているが長細い長方形を呈すると推測される。鉄の使用は欠損のため確定できないが、欠損部に等間隔で鉄があったと推測するならば、左前胸長側2段との結合に併用されているものを除いて、後胴長側1段との結合に14箇所、後胴長側3段との結合に14箇所と推定される。施される鉄の数は上下で同じと考えられるが、背面の鉄の配置は上下でほぼ対応しているものの、最も左前胸側の鉄は上下でかなりずれており、特に下側の鉄は長側3段の前後連結部と近接した位置にある。現状で上下幅660mm、左右幅は推定で510mmとなる。

後胴長側3段、地板は1枚で構成される。かなり欠損が著しく、右後胴の部分を1/4ほど欠



第74図 蝶番金具実測図 S=1/1

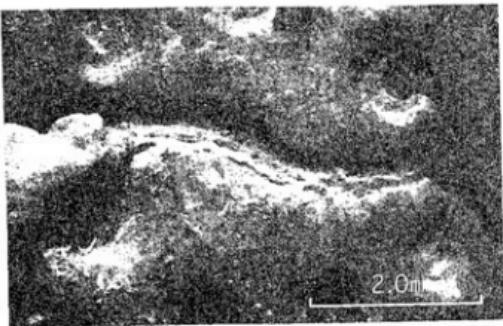


写真7 蝶番金具後胴下段の下側波状文

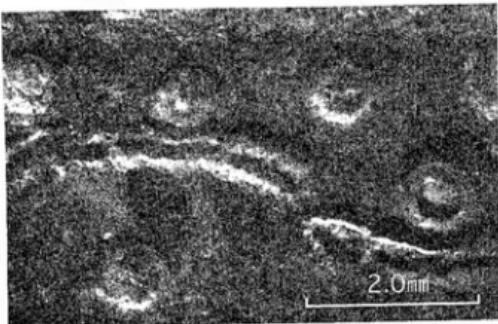


写真8 蝶番金具後胴下段の上側波状文

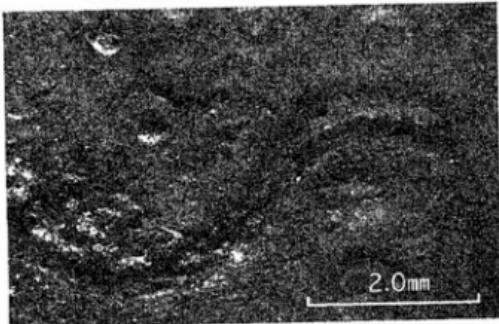


写真9 蝶番金具前胴上段の下側波状文

く。ほぼ外面からみた地板の形状に倣って裁断されている。現状で中央部上下幅71mm、右脇端部上下幅66mm、左前胴長側3段と結合する側の上下幅68mm、左右展開幅495mmとなる。

後胴板は1枚で構成され、右後にあたる部分を若干欠損している。ほぼ長方形となるものの左前胴板と結合する部分は右前胴板と対応するよう斜めに裁断されており台形を呈する。鉄の使用は欠損部に等間隔で鉄が配置されていたと推測するならば、左前胴板との結合に併用されているものを除いて12箇所と推定される。下端には左前胴から連続する鉄包覆輪が施されている。現状で中心部上下幅93mm、左前胴板と結合する部分の上下幅95mm、右脇端部上下幅90mm、下端左右幅は推定で590mm、上端左右幅は推定で505mmとなる。

なお先述のように、押付板には性格不明の小孔が右脇端部に穿たれているが、他の部材には孔の痕跡はみられず、後胴右脇端部に覆輪は施されていなかったと推測される。

(3) 蝶番金具（第74図、PL43）

右前胴2箇所、後胴2箇所の計4箇所に施されている。前胴上段の蝶番金具は長側1段地板の高さに、前胴下段の蝶番金具は長側3段地板の高さに、それぞれ蝶番板にまたがって鉄で

固定されており、後胴下段では前胴と同じく長側3段の高さに鉄で固定されている。後胴上段のものは動いてしまっているものの下段の金具との間隔を前胴側と対応させるならば、おそらく長側1段の高さに施されていたであろうと推測される。蝶番金具は連結する革帯を固定するために取り付

けられたと考えられるが、本例ではそうした革の痕跡は遺存していない。

構造は4例とも共通しており、若干上下方向に長い長方形の本体を4箇所鉄で留めている。金具本体は約25mm四方の鉄地金銅板の四周を、金銅の施されていない側に3mmほど折り曲げて成形していることが表面の観察から確認できる。さらにこの金具本体平坦面の四隅に穿孔し、頭部が鉄地金銅製の鉗を短甲本体および革を差し貫いて固定していることがX線ラジオグラフィの観察よりわかる。ただし短甲内面の観察では蝶番金具の鉗脚を処理した痕跡は認められなかった。

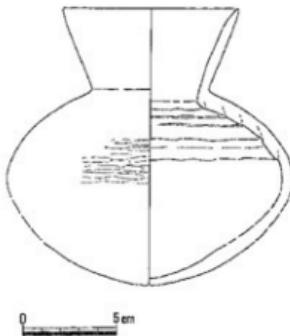
蝶番金具本体の平坦面には「波状列点文」が施されている。良好に遺存する前胴上段と後胴下段蝶番金具の観察に基づき、以下にその特徴を詳述する。まず平坦面の一番外側には10mmあたり5~7個の列点文が施されており、その内側に波状文がめぐらしている。波状文は頂部間4mmから10mmの間隔であるが、各辺での単位に規則性はみられない。どの金具も鉗が完全に遺存しているため、鉗頭に隠れた部分で波状文が連続しているかどうかは判断できない。波状文の頂部と互い違いになる位置には列点文と同じ工具によるとみられる点文が施されている。さらにその内側には再び列点文が外側のものと同様な間隔で施されている。

これらの文様のうち列点文及び点文は平面形がほぼ円形を呈し、凹部底面が平坦面をなしている。これに対して波状文は施文方法の違いにより2種類ある。1つは平面形で1条の線により構成されるものである(写真7)。溝は比較的深く彫り込まれており、条線自体に彫刻の痕跡と考えられるような楔状の凹凸は一切みられず非常になめらかな加工痕をとなっている。波状文全体の中で占める割合は低く、前胴上段蝶番金具の下辺にのみ観察できる。もう1種類は平面形で2条の線により構成されるものである(写真8、9)。溝は比較的浅く彫り込まれており、条線の間隔は狭く、一方の条線の縁が他方の条線の向かい合う縁と接する。条線自体には、所々に切れ目がみられる(写真8)。ただし、その形状は楔形ではなく、曲線のくぼみが連続したもので構成されている。先述した1条の波状文が施されている前胴上段下辺以外は、確認できる限りほとんどの2条の波状文である。

文様は厳密に位置を守って整然と施されている訳ではなく、一部に他の文様の上に打ち重ねて施してしまったものが含まれる。そうした箇所からは文様同士の切り合い関係が観察でき、波状文の上に外周の列点文が施されている様子と、金具本体の折り曲げた角の上に外周の列点文が施されている様子が確認できる。従って加工順序は、(鍛金?→) 端部折り曲げ→波状文→列点文の順であると考えられる。(藤井)

5. 土師器(第75図)

第75図に甲に納められていた土師器壺を示す。出土位置は甲の内側、裾に近い位置で、壺洞部の一部が外にのぞいた状態であった。横向きの甲に対して壺は正立している。この相違に関してはいくつかの解釈が可能であるが、甲の下部に土師器壺が納められ、後に甲のみが横転し壺は位置を保った可能性を考えておく。



第75図 甲内部出土土師器 S=1/3

小形の直口壺で口径92mm、器高147mmを測る。土圧で碎け、とりわけ胴部下半が小片となっている。破面に鉄分を含む土が固着しており接合に時間を要するとみられるため大形破片をもとに図上で復元しており、本来は完形であるとみてよい。

砂が少ない緻密な胎土で赤褐色を呈する。胴部最大径付近にはヘラミガキが施されており、胴部内面上半には粘土紐の接合痕が顕著に残る。

この壺の年代については、次節考察において述べるようにTK47型式前後と考えている。

なお、この土師器壺以外に甲内から弥生時代後期後半の土器片が少量出土している。装飾高杯の破片であり、埴丘下の土壤が土壤墓である可能性を示す資料と考えられる。(宇垣匡雅)

第4節 考察

1. 衝角付冑・板鐵・横矧板鉢留短甲について

正崎2号墳出土の甲冑は、短甲・冑だけではなく一般的な付属具も備えた状態であることが今回の整理で明らかとなった。本稿では、これら甲冑について若干の類例調査と、編年的な位置付けについて考察を行う。但し、頭甲・肩甲についてはきわめて特殊な型式であることから、後述することとする。

(1) 小札鉢留衝角付冑

衝角付冑は地板構成による基本的な分類(末永1934、村井1974)の他に、衝角底板の製作技法による分類が有効であることが先学により指摘されている(小林1974、野上1975、山田2001)。本例の衝角付冑は、X線ラジオグラフィ(図版30-3)より3枚から4枚の鉄板が重なっている様子と、伏板先端が底板側に折り返されていることが看取でき、野上丈助氏による分類の「上接式」(野上1975)、小林謙一氏による分類(小林前掲)の第Ⅰ手法であると考えられる。また、小林氏は地板第1段及び第2段の小札枚数の違いにも着目して、第1段より第2段に多くの小札を用いていることを製作技術の簡略化の一環としてとらえている。本例は前面の多くを欠損しているため正確な枚数は不明であるが背面の幅広の板を挟んで左右対称であると考えた場合、第1段が37枚、第2段が43枚と推定される³¹。こうした特徴を持つ冑の類例を探ると、衝角底板製作技法からは京都府岸ヶ前2号墳(門田編2001)、大阪府珠金塚古墳(末永編1991)等にみられ、地板小札の使用枚数からは、兵庫県法華堂2号墳(第1段38枚、第2段40枚)(加藤1992)、等がみられる。これらのうち岸ヶ前2号墳例は、衝角底板の製作技法が共通するのみならず、地板小札の使用枚数も本例と非常に類似した値(第1段37枚、第2段42枚)を示す。本例のその他の特徴としては鉢部前後長に対しての左右幅が比較的広い(前後:左右=12:10)ことがあげられる。先述の出土例と比べてみても岸ヶ前2号墳例の14:10、珠金塚古墳例の13:10、法華堂2号墳例の15:10など平面形が涙滴形を呈しているのに対して、円形に近い本例は特徴的であるといえる。このような平面形となる衝角付冑の類例は小札鉢留式にはみられず、大阪府七觀古墳出土豎矧細板鉢留衝角付冑(末永1933)がおよそ11:10となり、本例に近いといえる。

以上のように本例は、衝角底板の製作技法からみた場合、小札鉢留衝角付冑としては古相を呈す

るといえる。これまで類例としてあげてきた古墳ではそのほとんどが革縫短甲に伴っていること、あるいは平面形が円形に近くなることも、眉庇付冑製作工人の技術系譜とすれば、衝角付冑製作へ鉢留技法が導入された初期の特徴と考えられ、この傾向と矛盾しない。地板小札が多量に用いられている点は幾分新しい傾向とも考えられるが、同様の衝角底板を持つ岸ヶ前2号墳例でも多量に用いられており、この見解を否定するものではない。

(2) 板鏡

3段の板鏡で威孔は下縁近くにあり、古谷毅氏のCⅢ形式（古谷1996）と考えられる。三角板革縫式と豎矧広板鉢留式以外の衝角付冑には、そのほとんどに古谷分類のC形式あるいはD形式が伴うことが指摘されている（古谷1988）が、本例も小札鉢留式であり、その傾向に矛盾するものではない。後部下縁には抉りがみられ、比較的新しい製作と考えられる（古谷1988前掲）。本例における最大の特徴は覆輪が鏡の前端部だけではなく第3板の下縁にも施されていることである。3段以上の鏡で本例と同様下端に覆輪を施す例は確認できないが、福岡県稻童21号墳出土の眉庇付冑に伴う4段構成の板鏡は、第4板後部下端に威孔とは異なった孔が穿たれ、それに伴う革紐の痕跡がみられることから、覆輪に類する構造であった可能性も考えられる⁴⁾。すでに報告の箇所でも述べたように1個体の中に複数の革組技法が併用されているが、互いの関係については遺存状態が悪く明瞭ではない。そこで、その構造について検討してみたい。

まず、鏡の前端部に施されている覆輪は4本の革紐を用いていると推定され、高橋工氏の分類（高橋1995）による革組Ⅱ技法と考えられる。遺存状態が悪いため、第1板の左端部でしか確認できないが、本来全ての前端部にこの革組が用いられていたものと考えておきたい。これに対して第3板下端の覆輪では、4本の革紐を用いていると考えられ、高橋分類による革組Ⅰ技法の覆輪が施されている。しかしながら、高橋氏の提示した模式図よりも表側でさらに1回多く革紐を交差させており、より複雑となっている⁵⁾のに加えて、本例鏡前端部や通常の革組覆輪にみられるような、隣り合う孔同士を交互に通している紐が施されていない⁶⁾。2者の関係を検討すると両方の孔にまたがって施されている革紐が存在することから、前端部の覆輪と下端の覆輪は連続していたと考えられる。その際に、太い革紐の内1本を通例の細い革紐のように用いることによって組み方の変化に対応したのであろう。また、下端部の覆輪が、横方向に革紐をくぐらせていないことは、覆輪孔を隠すための最後の細い革紐を省いた省力化の観点で捉えておきたい。従って、革組式覆輪としては比較的新しい特徴であるといえる。

CⅢ形式の鏡は古谷氏のⅢ、Ⅳ期（古谷1996前掲）にあたるが、第3板下端部に覆輪が施されていることを古い特徴として捉えⅢ期としておきたい。ただし、第3板後部中央下端に抉りがみられること、革組覆輪の様子には省力化がみられることなどからそのなかでも比較的新しい段階としておく。

(3) 横矧板鉢留短甲

鉢留短甲については、吉村和昭氏（吉村1988）、滝沢誠氏（滝沢1991）による考察が詳しいが、ここでは後者による検討を参考しながら本例の特徴について検討する。滝沢氏は鉢留短甲をⅠa、Ⅰb、Ⅱa、Ⅱb、Ⅱcの5型式に分けている。その分類基準に照らし合わせると本例は、後洞竪上

3段帶金の連接数が推定で7鉢であること、鉢頭径8mmの大型鉢を使用していること、横板と縦板の連接位置では前胸竪上3段帶金と押付板の連接がa類で引合板と帶金の連接がc類のa類+c類であること、また引合板の鉢留位置がc類のみで構成されるC類であることからⅡb式に該当すると考えられる。また滝沢氏が挙げたその他の属性では、右前胸開閉で、前胸側にのみ蝶番板を伴い、方形4鉢の蝶番金具を持ち、革包覆輪と鉄包覆輪を併用している点が挙げられるが、いずれもⅡb式の範疇に収まるものであると考えられる。Ⅱb式の年代は滝沢氏によると田辺昭三氏による須恵器の編年（田辺1966）でTK208～TK23型式とされている。

短甲の総合的な検討としては以上のような結果となったが、より詳しい検討を行うために、本例の蝶番金具に注目したい。本例の蝶番金具は滝沢氏（滝沢1991前掲）の方形4鉢にあたり、さらに鉄地金銅装のものである。この型式をとる蝶番金具の類例は管見では14例存在するが¹¹、このうち、施されている文様についての記述があり、内容が確認できる4例¹²と本例を比較すると、波状列点文の基本的なモチーフは共通する。しかしながら、本例以外はすべて四周にめぐる2本の線分を繋による蹴彫りで行っているのに対して、本例では①「線分の施文を列点文により行っている」。また金銅装蝶番金具に対する考察としては小林謙一氏によるものがあり文様の施文方法等について考察が行われている（小林1982）が、それによると文様の施文には右回りと左回りがみられるが、多くが左回りで施されている事が指摘されている¹³。これに対して本例では波状文の偏りから判定すると②「文様が右回りで施されていた」可能性が高い。次に注目されるのは文様の施文順序である。小林氏は大阪府七觀古墳出土帶金具の検討より施文順序を線分による区画の後に内部を波状文で埋めたとしているが、本例は報告の箇所で既に触れたように波状文を区画のための列点文が切っている様子が確認でき、③「波状文の後で線分を施した」ことが明白である。施文技法の点でも本例には特徴的な点がみられ、他の類例の線分が連続した楔状加工痕から明らかに蹴彫りによるものと考えられるのに対して、本例では明瞭な蹴彫りの痕跡は認められず、④「波状文は蹴彫り以外の技法で施されていた」可能性が高い¹⁴。

以上4点の特徴のうち、④に関しては、通常の蹴彫りでない場合、蹴彫り技法としては「毛彫り」、「なめくり打ち」、「点打ち」が考えられる（勝部・鈴木1998）。しかしながら、金銅装の厚さがあまり厚くないこと、また端部の折り曲げを行った後に施文されていることから「毛彫り」によるものとは考えがたい。また、拡大写真を観察してみても「点打ち」と考えられるような痕跡は確認できない。従って、本例の施文は「なめくり打ち」によるものと推定されるが、波状文が2条一連で構成される様子や、工具の単位と思われる文様の切れ目（写真8）が観察できることなど、通常の「なめくり打ち」とも異なる様相がみられ断言はできない。あるいは波状文形の鑿を用いた型押しのような方法で施文した可能性も考えられるであろう。いずれにせよ、なめらかな線表現を可能にしているこの技法は本例の後出性を示すものと思われる。①に関しては、線を志向した線彫り技法の「点打ち」の一種と考えるよりも、波状文の頂部と対になる点文と同じ工具を用いていると考えられることや、単位があまりにも粗すぎることから、線分の省力化した表現と考えられよう。

以上のように①、④は製品の出来栄えに反映する技術的な相違であるのに対して、②、③は出来栄えに影響しない工人の癖と考えられる。甲冑に付属する金銅製品に関しては馬具、帶金具等の製

作技術との密接な関係が指摘されており（内山 1998），本例を製作した工人がどのような系譜となるかは興味深い問題であるが，ここでは紙幅の関係もあり①のような点文を連ねた文様が茨城県三昧塚古墳（齊藤・大塚 1960）出土冠等金銅製冠にみられることを指摘するにとどめる。年代的には，施文に省力化がみられること，後出すると考えられる技法が用いられていることから，同種の蝶番金具の中では新しい様相を呈するといえる。またそれは，短甲本体地板の一部に小判形のものが使用されている点からも支持されると思われる。（藤井）

2. 帯板・小札併用肩甲の意義と成立背景

正崎 2 号墳出土甲冑の最大の特徴は帯板と小札を併用して造られている肩甲である。特に，小札で板を造る技術は駿馬文化と共に入ってきた新式の騎馬用武装である挂甲装具の特徴であり，正崎 2 号墳出土の甲冑は，横矧板鉄留短甲と小札鉄留衝角付冑に打延式頭甲という通有の歩兵用の武装であるのに対し，肩甲のみが小札併用という特異なセット関係をしており，その成立背景やこの武装装具を埋納した被葬者像の一端を知る重要な手がかりになる可能性を秘めている。ここではこの特異な帯板小札併用肩甲に焦点を絞って，その意義と成立背景について考えてみたい。

(1) 帯板・小札併用肩甲の構造とその特徴

肩甲は肩から上腕部を防護する装具であり，頭甲から懸垂する構造でセットとして胴の上半身部を防護するワンセットの防具である。本肩甲は第 3 節で述べたように，左右共に片側 9 段構成で第 1 段が打延式頭甲に通有に伴う 1 枚の帯状鉄板で構成されているのに対して，2 段から 9 段が 1 段を 24 枚の小札列で構成する非常に特異な帯板・小札併用肩甲である。その製作手順は観察から懸垂用の孔をあけた通有の帯状鉄板に小札用の底孔を追加工してそこから小札肩甲部を蹙めて肩甲を完成させた後，打延式頭甲の肩部に懸垂したことが窺える。ここで問題になるのがこの特異な帯板小札併用肩甲をどう位置付けるかであろう。一つの考え方として，もともとは通有の帯板式肩甲であったものを後に，2 段目以降を補修して小札肩甲に変更させたとする見方である。もう一つの考え方にはじめから通有の打延式頭甲に新式の小札肩甲を懸垂させるために新たに考案されたハイブリット（折衷式の）肩甲とする見方である。補修とみるかハイブリットとみるかによってその評価は大きく違ってくる。そこで，まず，小札肩甲の類例との比較検討からおこなう事にしたい。

(2) 小札肩甲の類例

現在知られている打延式頭甲に伴う小札肩甲は正崎 2 号墳出土例を加えると 5 例である。その内，短甲とのセットが 3 例，挂甲とのセットが 1 例知られる。短甲とのセットは京都府宇治二子山南墳出土例（杉本 1991）と福岡県稻童 21 号墳出土例（大川 1964）と宮崎県下北方 5 号地下式横穴墓出土例（宮崎市教育委員会 1977）であり，挂甲に伴うと推定されるのが茨城県三昧塚古墳例（大塚・齊藤ほか 1960）である。その他，その可能性があるものには山梨県かんかん塚（茶塚）古墳出土の小札群（小林ほか 1979）や香川県津頭西古墳出土の小札群（香川県教育委員会 1983）がある。また，近年発掘された大阪府太秦高塚古墳（濱田 2002）からも，ほとんど削平された埋葬施設より鉄留短甲の裾板片が小札 3 枚を伴って出土しており，その可能性が指摘できよう。

(3) 打延式頭甲に伴う小札肩甲の変遷

ここでは短甲の付属具として出土した3例との比較を行いその位置付けを行ってみたい。

①使用小札と威技法での検討

まず、使用小札であるが、下北方5号地下式横穴墓出土例が正崎2号墳出土例と同様の威孔2列の方頭形を志向する楕円頭形式の比較的小ぶりの小札を多数使用しているのに対して、宇治二子山南墳出土例は威孔1列で円筒形の比較的大ぶりの小札を使用している。稻童21号墳出土例は威孔1列か2列かは確定できない¹¹⁾が正崎2号墳出土例と同一の規格の円筒形を志向するの楕円頭形式の比較的小ぶりの小札を多数使用している。小札の頭部形状からは楕円頭が小札を横継じた際に比較的直線的な組みあがりとなり、板を志向している可能性が指摘できる。それに対して円筒形は組みあがりが波頭形となり小札であることを明確に主張している。前者が板を志向している可能性が指摘できる点で通有の帯板式肩甲を意識して小札形状を選択していたと考えると肩甲の小札化における初現期の様相とみることもできよう。威技法については宇治二子山南墳出土例、稻童21号墳出土例ともに既に保存処理が施されており、下北方5号地下式横穴墓出土例もクリーニングを施した様子でほとんど威や縫の情報が欠落してしまっているため明確な技法の推定ができない。そのため威技法で比較することが難しい。威孔についてはこの時期の挂甲でも威孔1列と威孔2列は並存しており、その差は時期差というより系統差と考える方が妥当であろう。そこで、この点に関しては頭甲との懸垂方法を踏まえて考えてみることにしよう。

②小札肩甲の懸垂方法からの検討

まず、下北方5号地下式横穴墓出土例は頭甲から直接小札を懸垂するタイプである。頭甲は引合板部が欠損して確認できないが鉢留式と推定でき、藤田和尊による編年（藤田1984）のⅢc型式に相当すると思われる。肩甲懸垂用の孔は肩側端部から13mmから18mm前後の距離にほぼ等間隔で穿たれている。孔の数は欠損部が多いため確定はできないが20～24個前後と推定できよう。肩甲懸垂用の孔は最初から小札肩甲を懸垂する目的で穿たれている。

稻童21号墳出土例も頭甲から直接小札を懸垂するタイプである。頭甲は鉢留式で藤田編年のⅢc型式に相当すると思われる。襟は16mm～22mmと高いのが特徴である。肩甲懸垂用の孔は2列確認でき、1列目の孔は肩側端部から5mmの距離に5mmピッチで4孔を頂部と胸側と背側の3箇所に穿っている。この孔は通有の帯板式肩甲を懸垂するための孔である。2列目の穴は肩側端部から17mmから25mm前後の距離にほぼ等間隔で穿たれている。孔の数は24個前後を数える。この孔が小札肩甲懸垂用の孔である。このことからこの頭甲は当初通有の帯板式肩甲を懸垂するために造られていたものを途中から設計変更して小札肩甲を懸垂する様に改良されたことが窺われる。但し、帯板式肩甲を懸垂して使用していたものを途中で小札肩甲用にリメイクしたのか、通有の頭甲に小札肩甲を装着させるために組み上げ時に追加工したのかについては現状では判断できない。

宇治二子山南墳出土例も頭甲から直接小札を懸垂するタイプである。頭甲は鉢留式で正面の引合板を2枚使用する。藤田編年のⅢd型式の垂流に相当すると思われる。襟は12mm前後で、背側の開閉装置に長方形2鉢式金具で留められた鍵壺型蝶番金具を持つのが特徴である。肩甲懸垂用の孔は肩側端部から10mm前後の距離にほぼ等間隔で穿たれている。孔の数は欠損部が多いため確定はできないが18個前後と推定できよう。肩甲懸垂用の孔は最初から小札肩甲を懸垂する目的で穿たれ

ている。

頸甲からの肩甲の懸垂方法と懸垂用孔の穿孔状況をみると、まず頸甲に通有の帯板式肩甲を懸垂する孔のある例が正崎2号墳出土例と稻童21号墳出土例で、通有の帯板式肩甲を懸垂する孔がなく、最初から小札肩甲を懸垂する孔を穿つ例が下北方5号地下式横穴墓出土例と宇治二子山南墳出土例であり、2つに分けられる。稻童21号墳出土例が小札肩甲用の孔を追加工して頸甲から直接小札肩甲を懸垂するのに対して、正崎2号墳出土例では通有の帯板式肩甲を1段のみ使用し、帯板式肩甲から小札肩甲を懸垂している点を型式変化としてみた場合、正崎2号墳出土例→稻童21号墳出土例→下北方5号地下式横穴墓出土例・宇治二子山南墳出土例との変遷過程を追うことができよう。更に、上述したように使用小札において通有の帯板式肩甲を意識して小札列が直線を志向するような小札形状を選択していたものからそうでないものへ移行していくたとすれば下北方5号地下式横穴墓出土例→宇治二子山南墳出土例とみることができる。ここで敢えてこの頸甲から肩甲の懸垂方法を型式変化とみて、時間差を考えると正崎2号墳出土例→稻童11号墳出土例→下北方5号地下式横穴墓出土例→宇治二子山南墳出土例との時系列が成立する。次に頸甲の型式についてみてみよう。

③頸甲での検討

頸甲の型式変化については藤田の編年基準（藤田前掲）に準拠して考えてみたい。まず、正崎2号墳出土例は肩が下降し、下縁部はほぼ一直線に近い。襟部が高く、藤田編年のⅢd型式に相当する。最大の特徴は襟部に革組覆輪を施している点である。上で述べたように稻童21号墳出土例の頸甲は鉢留式で藤田編年のⅢc型式に、下北方5号地下式横穴墓出土例は引合板部が欠損して確認できないが鉢留式と推定でき、藤田編年のⅢc型式に相当する。宇治二子山南墳出土例の頸甲は鉢留式で正面の引合板を2枚使用し、背側の開閉装置に長方形2鉢式金具で留められて鍵壺型蝶番金具を持つのが特徴である。敢えて、藤田編年に当てはめればⅢd型式の亜流に相当すると思われる。また、同一型式の場合、その技術水準から襟の高さを型式変化の第二の指標と捉えると、襟が低い→高い、との型式変化が考えられる。

藤田編年とこの襟高を指標として敢えて前後関係を付けると稻童21号墳出土例（Ⅲc型式）・下北方5号地下式横穴墓出土例（Ⅲc型式）→正崎2号墳出土例（Ⅲd型式）・宇治二子山南墳出土例（Ⅲd型式亜流）という時間差がみて取れる。

④共伴甲冑での検討

次に、肩甲と共に伴する甲冑でみてみよう。まず正崎2号墳では横矧板鉢留短甲と小札鉢留衝角付冑で他の付属具は共伴しない。宇治二子山南墳では三角板・横矧板鉢留短甲と革製漆塗草摺を伴い、冑は伴わない、下北方5号地下式横穴墓では三角板鉢留短甲と小札鉢留眉庇付冑で他の付属具は共伴しない。稻童21号墳では三角板鉢留短甲と歩搔付樹形飾り金具が伴う小札鉢留眉庇付冑で篠指筆手もしくは脛当と小札草摺が伴っている。まず、短甲からみてゆくと正崎2号墳のみが横矧板鉢留短甲で、宇治二子山南墳では三角板・横矧板鉢留短甲で下北方5号地下式横穴墓、稻童21号墳では三角板鉢留短甲である。これのみに着目すると下北方5号地下式横穴墓・稻童21号墳→宇治二子山南墳→正崎2号墳との時系列が成立する。しかし、正崎2号墳以外の古墳では全て横矧板鉢留短甲が共伴しており、共伴する短甲だけでは判断できない。

背をみてみよう。正崎2号墳が小札銀留衝角付冑で下北方5号地下式横穴墓と稻童21号墳が共に小札銀留眉庇付冑で、宇治二子山南墳では冑を伴わない。しかし、宇治二子山南墳では共伴するもう1領の横矧板銀留短甲に伴う冑は外接式横矧板銀留衝角付冑で、この冑で比較してみよう。正崎2号墳出土の小札銀留衝角付冑の特徴は平面形が正円形に近いことである。前節で藤井も論じているように、この型式の衝角付冑の類例としては七瀬古墳の墳頂中央部の櫛床と考えられる施設から出土した豎矧細板銀留衝角付冑がもっとも近い。また、若干幅が狭くなるが雲部車塚古墳出土の小札銀留衝角付冑も正円に近い平面プランを持つ。何れも銀留移行期の初期の作品であり、眉庇付冑の製作工人が造った衝角付冑との評価ができる。鍔も3枚鍔と古い様相を示している。下北方5号地下式横穴墓出土の小札銀留眉庇付冑は榎本達也の眉庇部文様分類（榎本1995）のII a型で類例として新開1号墳出土例があげられる。実際には文様の退化が進んだII a型（群馬県鶴山古墳を指標とする。）との中間に位置する。福童21号墳出土の小札銀留眉庇付冑は伏鉢、管、受鉢が金銅装で歩掛付樹形飾り金具が伴う、装飾付の小札銀留眉庇付冑が盛行した時期の作品である。宇治二子山南墳では地板の横矧板化した最終段階の衝角付冑と位置付けられる。この冑の型式で前後関係を付けるとすれば正崎2号墳→福童21号墳→下北方5号地下式横穴墓→宇治二子山南墳との時系列が成立する。

以上の出土甲冑の検討結果を整理すると正崎2号墳の評価を除くとおおむね稻童21号墳→下北方5号地下式横穴墓→宇治二子山南墳との時系列が成立する。肩甲の懸垂方法と冑の検討結果では稻童21号墳に先行する結果となり、頭甲と短甲の検討結果からは下北方5号地下式横穴墓より新しく、宇治二子山南墳に若干先行する結果となった。

特に、小札銀留眉庇付冑と横矧板銀留短甲は存続時期にある程度の時間幅が想定される器種であり（吉村1988）、甲冑だけの検討では前後関係を確定できない。そこで、別の遺物での検討を行い総合的に判断してみよう。

⑤三環鉾での検討

古墳に共通する特徴的な出土遺物に三環鉾がある。正崎2号墳からも第一主体部の棺外から今尾文昭の副葬配置分類（今尾1984）による第三段階埋納と考えられる三環鉾が出土している。ここではこの三環鉾に着目して、杉本宏が、取り付け方・鉾の割り付け・環と鉾の相対的な大きさ、の3つを指標に行った分類（杉本1991）に基づいて検討してみよう。

杉本の分類によれば稻童21号墳はI Aa類とII Aa類、下北方5号地下式横穴墓はI Aa類、正崎2号墳と宇治二子山古墳はII B b類に分類できる。冑の検討で正崎2号墳の祖形とみられる七瀬古墳からもI Aa類の三環鉾が出土しており矛盾がない。

甲冑と三環鉾の検討から前後関係を決定すると下北方5号地下式横穴墓→稻童21号墳→正崎2号墳→宇治二子山南墳の時系列が成立する。従って、正崎2号墳の甲冑類は宇治二子山南墳より古く稻童21号墳や下北方5号地下式横穴墓に若干後出する時期が相対年代として与えられよう。

次に、その時期であるが、まず稻童21号墳出土の小札銀留眉庇付冑には歩掛付樹形飾り金具が伴う。歩掛が付く小札銀留眉庇付冑は伝仁德天皇陵前方部出土の金銅製小札銀留眉庇付冑があり（平林1939），この限られた期間に作製された逸品である。その時期は長持型石棺の型式などから前方

後円墳集成編年の7期（TK208型式）に相当する。次に宇治二子山南墳であるが出土したⅡ Bb類の三環鈴の類例に埼玉稻荷山古墳第一主体部出土例（埼玉県教育委員会1981）がある。埼玉稻荷山古墳は前方部墳頂部より出土した須恵器からTK23型式に位置付けられている。この年代観は背が横矧板化する年代とも一致し、宇治二子山南墳出土馬具の年代観とともに整合性があり、宇治二子山南墳の年代は田辺編年のTK23型式、8期の古墳と位置付けられよう。下北方5号地下式横穴墓出土の眉庇付冑が滋賀県新開1号墳（鈴木・西田1961）と群馬県鶴山古墳（右島1988）の間に位置付けられる。新開1号墳ではⅠ Aa類の三環鈴が出土しており、鶴山古墳では宇治二子山南墳や正崎2号墳に共通する鉄地金銅張蝶番金具を伴う横矧板銀留短甲が出土している。このことからもこの相対年代は整合性があり、正崎2号墳出土の甲冑はTK23型式の中でもTK208型式に近い年代観が与えられよう。

（4）帯板・小札併用肩甲の位置と製作工人

次に正崎2号墳出土甲冑の特徴である帯板・小札併用肩甲をどう位置付けるかであろう。一つの考え方として、もともとは通有の帯板式肩甲であったものを後に、2段目以降を補修して小札肩甲に変更させたとする見方である。もう一つの考え方のはじめから通有の打延式頭甲に新式の小札肩甲を懸垂させるために新たに考案されたハイブリット（折衷式）肩甲とする見方である。補修とみるかハイブリットとみるかによってその評価は大きく違ってくる。ここでは、まず、この問題から検討する事にしたい。この問題を解く鍵はセットとして考える頭甲にある。正崎2号墳出土の頭甲は襟が高く、しかもその襟に革組覆輪を施している点である。打延式頭甲で襟部に覆輪を施している例は、大阪府黒姫山古墳出土の頭甲（T2）（末永・森1953）にみられるような鉄覆輪を除けば、管見では頭甲出現期の大坂府和泉黄金塚出土例（末永・鷗田・森1980）以外には類例はない。しかし、他の型式では類例がないわけではない。襟部に革組覆輪を施すものに襟付短甲の存在が指摘できる。大阪府野中古墳出土の三角板革縫襟付短甲（北野1976）でも黒姫山古墳出土の三角板銅留襟付短甲でも革組覆輪が襟部に施されている。また、打延式頭甲と襟甲の折衷式と位置付けられる大阪府長持山古墳出土の挂甲（塚本1997）に伴う襟甲では上縁側革包覆輪が下縁側に革組による下捌が認められる例があり、その出自を考える上で興味深い。この長持山古墳出土の挂甲装具は襟甲・胸当・肩甲のセットを通して有の打延式頭甲に肩甲を装着した構成を模して製作した逸品である。おそらく、正崎2号墳出土の甲冑の帯板・小札併用肩甲は、セットとなる打延式頭甲で襟部に覆輪を施している点や、肩甲懸垂用の孔が4孔一組ではなく3孔一組である点からも、あらかじめ意図的に既存の短甲装具をアレンジして新たなアクセントを出そうという意図で創作された装具であろう。このことは冑に附属する銀端部の覆輪の存在からも肯定されよう。また、頭甲の前側での結紐の連結方法も押付板と右肩甲の引合緒の孔を一致させる構造にしている可能性からも窺われる。しかも、製作工人は襟付短甲や襟甲での覆輪の存在を知っているが正確な革組覆輪技法を知らない工人であり、小札肩甲の覆輪の稚拙さとも共通する。

正崎2号墳出土の甲冑は挂甲製作工人が既存の短甲製作に順次統合されていく過程や短甲装具に挂甲の要素をアレンジしていく過程を具体的に表している。

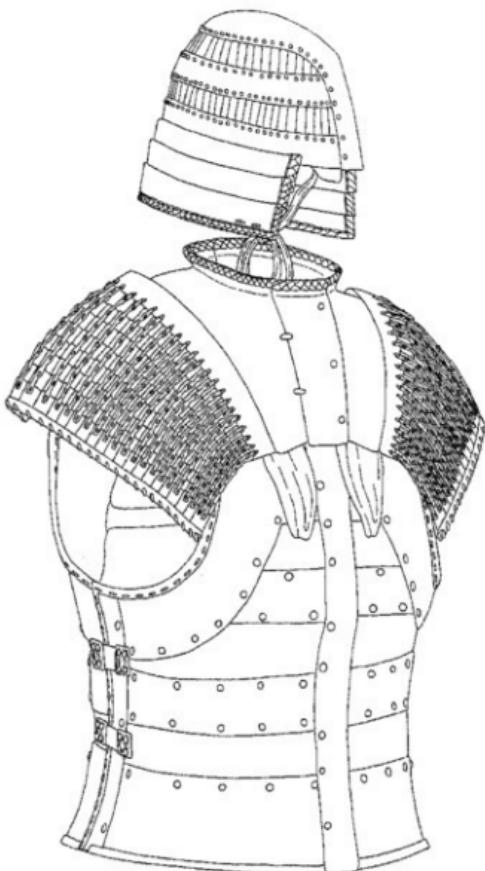
（5）正崎2号墳の成立背景と被葬者像のイメージ

最後に、正崎2号墳の成立背景と被葬者像について若干の私見を述べて結びとしたい。

打延式頭甲に伴う小札肩甲出土古墳は田辺編年（田辺1966前掲）のTK208型式とTK23型式前後に集中する傾向がある。全て小型円墳や地下式横穴墓から出土している。墳丘規模の割に出土遺物が豊富であり、馬具、三環鈴を伴う。特に畿外では5世紀後半に登場する新式の墓制に葬られる場合が多い。稻童21号墳は竪穴系横口式石室であり、下北方5号地下式横穴墓は墳丘を伴う地下式横穴墓である。正崎2号墳の埋葬施設は瀬戸内地方に普及した新式の木槨であった可能性が指摘できる。近年、対岸の香川県原間6号墳で木槨が発見され（信里・乗松2003）、その後の再整理で香川県川上古墳も木槨ではないかとの復元案が出されている（信里・乗松前掲）。石積みの壁面が外側に開くこと、壁面と床面上の石列との間に隙間がみられ、側板があつた可能性が高い点から木槨と推定している。

正崎2号墳は墓坑の掘り方がない点や棺台と考えた4個の花崗岩製削石のレベルが合わない点から4個の削石は側板の抑え石であった可能性が高く、粘土は側板底部と6枚蓋板の縫目を塞いでいたとも推定できる。また、大量の鏡が出土している。そう考えると型式的には川上古墳の石団木槨の石団がないタイプと位置付けられ、川上古墳と同じか多少後出する型式と考えられる。川上古墳は出土した須恵器からTK208～TK23型式の年代観が与えられており、正崎2号墳は、これよりも若干新しい時期が想定できるであろう¹²⁾。

正崎2号墳の被葬者は新式の埋葬施設である木槨に葬られ、豊富な金銀製品を埋納して小札肩甲という新式の武装を新たにアレンジして着ることが可能な人物である。土器を副葬する行為を行っている点からも、渡来人や渡来系工人と何らかの関わりをもった人物



第76図 正崎2号墳出土甲冑想定復元図

像が想定できよう。そしてその背景には中期古墳造営システムの展開がある(塚本2000)。特にこの地域は同じ山陽町に所在する両宮山古墳を盟主とする両宮山古墳造営集団が、大型古墳群の造営を契機として、新たにその経済基盤を築いた土地と想定できる。松木武彦も指摘しているように古墳コンプレックス周辺はその当時の社会の経済システムが作用する重要な場であった(松木1998)。特に、この地域では両宮山古墳造営を契機として近隣の畜糞遺跡で渡来系の陶質土器や軟質系土器、金銅張り込金具などを出す住居が増加する(岡山県教育委員会1996)。このことは渡来系工人を招勧して古墳祭式関係の手工業生産手段と新たな流通システムの構築を行っていたことを端的に表している。正崎2号墳はこのような渡来人や渡来系工人集団を直接掌握し、両宮山古墳の造営に参画した両宮山古墳造営集団の大首長層の下で働く官僚的な在地化した首長層の奥津城との見方が妥当であり、その被葬者は、首長層と渡来集団を結ぶインターフェイス的な役割を担った地方豪族の姿がイメージされる。

おわりに

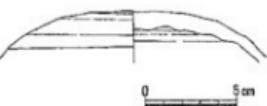
正崎2号墳出土の特異な帶板・小札併用肩甲を伴った甲冑装具の復元を通じてその意義とその成立背景について考えてみた。力量不足と論理の飛躍あまりまとまった論考とはならなかった。しかし、この特異な武装の持つ意味の一端には迫れたのではあるまい。

復元図(第76図)に示すように、倭的な武装をベースに新式の渡来系武装を取り入れ、被葬者の独自性と出自を表象したこの甲冑が、それを発注したであろう被葬者の思いを端的に物語っていると感じるのは私だけではあるまい。(塚本)

3. 出土土器の年代

正崎2号墳の年代を考える資料として須恵器、土師器各1点がある。

本来は報告において示すべき資料であるが、第77図に墳丘表土出土の須恵器を示した。杯蓋ないし身の大形破片であるが口縁部を欠損する。外面上部にはヘラケズリが施されるが、上端部にケズリがかからず未調整部分を残す。内面天井部には仕上げナデが施される。内外面の色調は暗灰色、破面の色調は灰色、ロクロ回転は右回りである。上部の未調整部分の存在が特異ではあるが、口径を復元すれば150mm以上になり、また、形状からMT15型式と判断する。



第77図 墳丘表土出土須恵器 S=1/3

一方、甲内に納められていた土師器壺は現行の土師器編年¹³⁾においてTK23・47段階に位置付けられる。これに最も近似する資料として山陽町門前池遺跡6号住居出土資料¹⁴⁾があり、それにはTK47型式とみられる須恵器が伴う。従って、本例もその時期に位置付けられる可能性が強いが、MT15型式段階の良好な土師器資料が知られておらず、また、土師器の直口壺はTK47型式段階以降は出土例がほんくなるものの、古墳の副葬品には残存するとみられる¹⁵⁾。そうした状況を考慮するなら、年代の下限については確定しがたいと言わざるをえない。

以上2点の土器の年代からすれば、正崎2号墳の築造はTK47型式～MT15型式段階となる。須

恵器は第2主体、古墳の下限を示す可能性も考えられ、築造はTK47型式、從来の年代観で5世紀末を考えるべきであろう。(字垣)

第2章 正崎2号墳出土甲冑の保存処理

正崎2号墳から出土した武具類は、横矧板鉄留短甲、頸甲、小札肩甲、小札鉄留鈎角付冑であり、土器と共に木棺外に納められていた。本稿では、これらの武具類の保存処理および復元と、安定台の製作について記す。

なお、保存処理および復元については(財)元興寺文化財研究所が、安定台の製作は株式会社スタジオ三十三がそれぞれ担当した。

第1節 保存処理および復元

遺跡より出土する金属製品の劣化は、地中において徐々に錆が進行する場合と、出土後、外気に触れることにより急速に劣化が進行する場合がある。こうした劣化の原因として様々な要因が考えられるが、最も大きな要因として塩化物イオン(Cl^-)の存在が挙げられる。塩化物イオンは、遺物が地中に埋没している間にその内部に取り込まれ、錆を発生し劣化を進行させていく。さらに、出土後、この塩化物イオンが大気中の酸素と反応することにより、遺物の急激な劣化を促すのである。そのため、金属製品の保存処理においては、遺物の中に取り込まれた塩化物イオンの除去(脱塩処理)と、合成樹脂による空気からの遮断が、主要な目的の一つと言える。

(財)元興寺文化財研究所では、出土鉄製品の脱塩処理にセスキカーボネイト($Na_2CO_3 \cdot NaHCO_3$)水溶液を用いて、これまでに多くの遺物の保存処理を行ってきた。セスキカーボネイト水溶液とは、炭酸ナトリウムと炭酸水素ナトリウムによる、 pH 10前後のアルカリ水溶液である。このセスキカーボネイト水溶液に遺物を浸漬することで、遺物内部に含まれる塩化物イオンを溶出することができる。

さらに、遺物を強化・保護すると共に、その表面を空気から遮断するために、合成樹脂、フッ素系アクリル樹脂(商品名Vフロン1液マイルドクリヤー/大日本塗料(株))を含浸および塗布している。この合成樹脂は、浸透しやすい性質であるため、遺物内部に保護膜を形成し防錆効果を得ることができる。また、塗膜層を薄くすることが可能であるため、樹脂特有の艶も出にくく、仕上がりの質感も良好であると言える。

(1) 保存処理工程

次に、保存処理と復元の工程について記す。

①処理前調査

写真撮影およびX線透過撮影を実施し、現状保存処理前の調査を行った。なお、X線透過撮影は次の条件である。

装置：フィリップス社製X線透過試験装置 MG225型

フィルム：Fuji X-ray film 1×100

増感紙：鉛増感紙 LF0.33

焦点 フィルム間距離：100cm

②第1次クリーニング

甲冑は、現地で一括して取り上げられ、当研究所に搬入された。これらは、出土状態を検討しつつ器種ごとに取り上げた後、クリーニングを行った。クリーニングには、ニッパー、メス、エアーブラシ（パワーブラスト50N/岡本歯研）、小型卓上グラインダー（ミニター／ミニター社）等を使用し、表面の土や錆などを除去した。その際、作業上必要な箇所については、シアノアクリレート系接着剤（セメダイン3000RS/セメダイン（株））を用いて仮接着しつつ作業を進めた。

③洗浄

ポリエチレン製のネット（ダイオスクリーンPX24/ダイオ化成（株））で遺物を養生し、有機溶剤（キシレン・アルコール・酢酸エチルの混合液）の中に浸漬して表面に付着する油脂分や土などの不純物を除去した。

④脱塩処理

0.5%セスキカーボネイト水溶液（Na₂CO₃・NaHCO₃）の中に浸漬し、塩化物イオン濃度が基準値以下で安定するまで、液交換を定期的に実施し、錆の原因の一つである塩化物イオンを溶出させた。

⑤樹脂含浸（1回）

遺物強化と防錆のためフッ素系アクリル樹脂（Vフロン1液マイルドクリヤー/大日本塗料（株））20%ナフサ溶液による減圧含浸を1回実施した。

⑥第2次クリーニング

第1次クリーニングで除去しきれなかった錆や土などを除去した。

⑦樹脂含浸（2回）

⑤と同様に、フッ素系アクリル樹脂による減圧含浸を、乾燥を挟んで2回実施した。

⑧樹脂塗布（2回）

外気との接触を可能な限り少なくし、防錆効果を上げて遺物を保護するために、含浸時の2倍に薄めた樹脂を、乾燥を挟んで2回塗布した。

⑨復元・整形

各部分の接合には、シアノアクリレート系接着剤やエポキシ系接着剤（セメダインハイスクーパー5分・30分硬化型/セメダイン（株））を使用した。また、空隙部分や欠損部にはエポキシ樹脂（アラルダイドSV426・HV426/チバ・スペシャルティ・ケミカルズ（株））を充填した。そして、小型卓上グラインダーを用いて、表面は周囲の形に合わせ違和感の無い程度に整形し、内面は基本的にはフラットに仕上げた。復元工程については、後述する。

⑩樹脂塗布（1回）

⑧と同様に、樹脂塗布を1回実施した。

⑪仕上げ

樹脂含浸や樹脂塗布による艶を、艶消し剤（ツヤケシクリヤー／カンペ社）を用いて抑えた。復元部分には水溶性アクリル絵具（アクリラ／ホルベイン社）を用いて周囲と違和感のない程度に補彩した。

⑫安定台製作

甲冑を着装時に近い状態で展示できるような安定台を製作した。詳細については後述する。

⑬処理後調査

保存処理終了後の写真撮影を行い、その後、経過観察をした。

(2) 復元工程

古墳時代の甲冑は、当時の「最新の技術や知識が集約され」た「最新技術の集合体である」（田中晋作『百舌鳥・古市古墳群の研究』2001年）とされ、構造的な研究もさることながら、当時の政治的様相を追究するに当っての、極めて有効な検討資料として捉えられている。また、甲冑は人間が装着する目的を持つため、鉄という硬い素材に、人体のプロポーションに合わせた微妙で滑らかなカーブが表現されるという、他の鉄製品には無い特徴を有し、展示などにおいて活用される場合も、比較的インパクトの強い印象を与えていていると言える。

従って、甲冑の復元は、甲冑の持つ考古学的な情報を明示するという観点と、展示に際して安全性や視覚性（判りやすさ）に留意するという観点の、両者を念頭において行う必要がある。今回の正崎2号墳の甲冑の復元も、こうした視点に基づいて行った。

まず、短甲は、後胴と左前胴を一体にして復元し、右前胴のみ別個にして、それぞれを安定台によって組合せることにした。そのため、右前胴と左前胴の組合位置や、右前胴と後胴の脇部分での結合位置に注意した。また、鋸板のラインや、後胴と前胴を組合せた時の背中から胸にかけてのラインなど、曲線の表現にも留意したが、特に、後胴と前胴の、背中から胸にかけてのラインは、頸甲のカーブとも、できる限り合致するよう調整しつつ復元した。

頸甲は、左頸甲に前の引合板がついたままの状態であるため、左頸甲、右頸甲、後の引合板の3パーツを、安定台上で組合せて復元した。復元に際しては、前述のように、全体のプロポーションが短甲後胴と前胴のラインと合致するように注意した。

肩甲のうち左右の第1段目は、頸甲と共に造りの安定台を製作してこれに設置したが、第2段目以降の小札肩甲については、安全性を考慮して木箱上に並置した。なお、小札肩甲については復元品を製作し、これを甲冑と組合せて展示できるようにした。

冑は、継がたまれたまま接着していたので、その状態で、埋納時の土圧などによる歪みを調整しつつ、接合および復元を行った。

第2節 安定台の製作

安定台は、遺物との設置面を、付加タイプシリコーンを用いて制作する。付加タイプシリコーンは液体であるが、硬化剤を混入することにより、接した形状に沿ったゴム状の硬化物となる材料である。この硬化物は柔軟性があるため、クッション性および滑り止め効果があると共に、物質とし

ても化学的に安定している。

このように、付加タイプシリコーンは安定台の材料としては理想的ではあるが、直接遺物に流し込むと、細かい隙間に進入して取り外しにくくなったり、硬化後の加工が困難であるという難点もある。そのため、まず型取り用のシリコーンを使用して遺物から型を取り、それから作った原型を基にシリコーン台製作用の型を作り、付加タイプシリコーンを注入して安定台を制作するという方法を用いた。

今回製作した甲内の安定台は、それぞれの遺物の形状に沿ったものであると共に、遺物を十分に支持するため、下端部を受ける突出部分やアーム状の固定部品を設けた。さらに、設置後の位置調整のため、背や頸甲の台に可動構造を設けたり、観察の際に便利なように、短甲の台の基部に回転台を内蔵したりした。次に、安定台の製作工程について記す。

①型取り

型取りは、文化財複製品（レプリカ）を制作するときと同じ技法を用いる。まず、遺物表面を薄い錫箔で被覆し、型取り用として使用しているシリコーン（東芝シリコーンTSE350RTVを使用）を塗布する。その後、膜状のシリコーン型を形成して、さらに石膏でバックアップ型を設けた後、型をはずして型取りを終了した。短甲は、右前胴と左前胴・後胴（一体）各々の裏面を、背は、安定台への設置面である腰巻板に相当する部分を、それぞれ型取りした。頸甲3パートと左右の第1段目肩甲については、位置関係を決定した後仮止めし、一体として型取りをした。

②原型の成形

型からエポキシ樹脂で成型品（原型）を制作する。

③シリコーンシート成型用の型の製作

原型にエポキシ樹脂バテなどで遺物の下端部を支持するための出っ張りを離型として設けた。

④シリコーンシートの成型

付加タイプシリコーンは東芝シリコーンTSE3450RTVを使用し、黒色のシリコーン用顔料を混入した。硬化剤を配合してから減圧脱泡して原型に流し込み、型内面にシート状に成形した。曲面は幾度かに分けて流した。硬化後いったん型からはずし、裏面を機械切削し、厚さ5mm程度のシリコーンシートを制作した。

⑤バックアップの成型

シリコーンシートの裏面に造形用エポキシ樹脂にガラス繊維を併用したエポキシFRPを用いて基部を作成した。各部品それぞれに対応した小型の安定台ができあがった。

⑥本体基部の製作

基部に回転台を内蔵する構造を持ったベース部分をエポキシFRPとベークライト樹脂積層板を使用して制作した。回転台はボールベアリングの入った一般用のものを使用した。

⑦位置決め

短甲は、回転台の入ったベース部分を基盤にして右前胴と左前胴・後胴（一体）の配置を決め、できるだけ裏面が見えるように不必要な部分を切り取った。端部や外周は平滑になるよう強化アクリル板を熱加工して張り、仕上げた。右前胴は、左前胴・後胴を中心に展開したり、展示ベースから

取り外して独立することが出来るようにした。胴の荷重はおもに下端部で支持し安定しているが、外側への転落防止にシリコーンを巻いたアルミロッドのクリップを設け、上部を固定した。

頭甲と第1段目肩甲の安定台（一体）は、ベース中央から柱を立ち上げて横方向のフレームと組み合わせ、横フレームから台を支持するアームを立ち上げた。中央柱は、前後左右に位置調整が可能な構造とし、またこの台も、位置調整可能な首振り構造を設けた。

背は、ベース中央から立ち上げた柱（頭甲と第1段目肩甲の安定台の設置にも使用した柱）に安定台を設置し、短甲と組み合わせて展示できるようにした。

⑧仕上げ・完成

以上の位置決めを終えてから、裏面・端部が平滑な面となるよう仕上げを行い、シリコーン部分を除く樹脂製の部分をつや消し黒に塗装した。

以上、正崎2号墳出土甲冑の保存処理および復元と、安定台の製作について述べてきた。

考古資料の保存処理および復元は、変形や崩壊を防ぐという延命的な目的と共に、より良好な状態で資料を活用し公開するという方向も志向していく必要がある。そのため今後も、より良い保存処理および復元のための技術を開発し、発展させていきたいと考える。（尼子奈美枝）

註

- 1) 正崎2号墳出土例では頭甲も逆にして埋納しているが、このような例は珍しいものではない。むしろこうしたやり方は、埋納時に以後使用しないことを意図していた可能性が高い。
- 2) 合計枚数は、破片での識別を含むため必ずしも正確ではないが、理論値よりも8枚多くなっている。これは、詳細が不明である左肩甲における1段あたりの小札枚数が24枚以上、あるいは8段以上であったことが推定され、左右非対称の可能性も考えられる。
- 3) 地板の枚数が左右対称であったと仮定した場合の枚数である。地板小札の枚数は必ずしも左右対称となるとは限らない（村井前掲）が、欠損部分の空間から考えて、推定枚数を大きく逸脱するとは思われない。
- 4) 筆者実見のうえ確認。
- 5) 京都府産土山古墳出土の甲冑片に本例のような通常の革組I技法よりも1回多く交差させている例が認められる（堀内文財研究会 1996）。ただし、土山例では縫い革組を縫り合う孔同士に交互に通している。
- 6) 本例の頭鏡に施される覆輪も、縫り合う孔へ交互に組を通すことをしていない革組I技法にあたると考えられるが、こちらでは1本少ない3本の革綴で製作されている。
- 7) 橋本達也氏の集成（橋本 1995）の10例に島根県玉造篠山古墳（小林 1974）、宮崎県小木原1号地下式横穴（宮崎県総合博物館 1982）、大阪府唐櫛山古墳（北野 2002）、そして本例を加えた14例とする。
- 8) 大阪府唐櫛山古墳（北野 2002 前掲）、兵庫県龜山古墳（小林 1974 前掲）、京都府宇治二子山古墳（杉本 1991）、福岡県真淨寺2号墳（横田 2001）
- 9) 跟跡の方向が夥しきの単位で確認できない物については、小林氏の指摘するように波状文の幅りで方向を判定した。
- 10) その他金具本体の端部加工が、例えば龜山古墳では厚い板を面取りしている（筆者実見の上確認）のに対して本

例では薄い板を折り曲げてあることも異なる。

- 11) 福童 21 号墳からは威孔 1 列と威孔 2 列の小札がほぼ同数出土している。出土状況の写真より、おそらく小札肩甲と小札草摺のものと推定されるが、現状では各々がどちらにあたるのかは確定できない。筆者実見の観察では威孔 2 列が肩甲と思われるが、現在整理作業中であり正式な報告書の刊行を待つこととしたい。
- 12) 正崎 2 号墳の被葬者の埋葬年代は、短甲内部に埋葬された土師器壺の年代観より TK23・47 型式期に位置付けられる。これは出土甲冑の年代観より新しい。しかし、甲冑の年代が古墳の築造年代に先行することはしばしば見られ、甲冑を製作した年代と埋葬された年代に時間差が生じても必ずしも矛盾することとは考えられない。
- 13) 高畠知功ほか 1992
- 14) 松本和男ほか 1975
- 15) 6 世紀後半の例として総社市緑山 8 号墳出土資料がある（近藤ほか 1987）。

【参考文献】

- 今尾文昭 1984 「古墳祭祀の画一性と非画一性」『権原考古学研究所論集』6 吉川弘文館
内山敏行 1998 「鉄製品生産の展開」「中期古墳の展開と変革」埋蔵文化財研究会
大川清 1964 「福童古墳群第 1 次発掘調査抄報」蔵内古文化研究所
岡山県教育委員会 1996 「斎宮跡」（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書第 105 号）
香川県教育委員会 1983 「新編香川叢書考古篇」
勝部明生・鈴木勉 1998 「古代の技」吉川弘文館
北野耕平 1976 「河内野中古墳の研究」（大阪大学文学部国史研究室研究報告第 2 号）
北野耕平 2002 「唐櫃山古墳とその墓制をめぐる諸問題」『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』藤澤一夫先生卒寿記念論文
集刊行会
小林謙一 1974 「甲冑製作技術の変遷と工人の系統」『考古学研究』第 20 卷第 2 号
小林謙一 1982 「金銅技術について—製作工程と技術の系譜—」『考古学論考』（小林行雄博士古希記念論文集）平凡社
小林広和ほか 1979 「甲斐茶塚古墳」山梨県教育委員会
近藤義郎ほか 1987 「緑山古墳群」総社市文化振興財團
齊藤忠・大塚初重ほか 1960 「三味塚古墳」茨城県教育委員会
埼玉県教育委員会 1980 「埼玉蘿山古墳」
末永雅雄 1933 「七綱古墳とその遺物」『考古学雑誌』第 23 卷第 5 号
末永雅雄・森浩一 1953 「河内黒姫山古墳の研究」（大阪府文化財調査報告書第 1 輯）
末永雅雄・嶋田咲・森浩一 1980 「和泉黄金塚古墳」東京堂出版
杉本宏 1991 「宇治二子山古墳発掘調査報告」（宇治市文化財調査報告書第 2 号）
鈴木一有 1999 「五ヶ山 B 2 号墳」浅羽町教育委員会
鈴木博司・西田弘 1961 「新聞古墳」「滋賀県史蹟調査報告」第 12 号
高畠知功ほか 1992 「集成 11 土師器」「吉備の考古学的研究（下）」山陽新聞社
高橋工 1995 「東アジアにおける甲冑の系統と日本—特に 5 世紀までの甲冑製作技法と設計思想を中心にして—」『日本考古学』第 2 号

- 流沢誠 1990 「鎖留短甲の編年」『考古学雑誌』第76巻第3号
- 田中新史 1975 「5世紀における短甲出土古墳の一様相」『史館』第5号
- 田邊昭三 1966 「陶色古窯址群」平安学園考古学クラブ
- 塙本敏夫 1997 「長持山出土挂甲の研究」「王者の武装—5世紀の金工技術—」京都大学総合博物館
- 塙本敏夫 2000 「堤当正寺古墳の意義とその成立背景—筑後川中流域への中期古墳造営システムの展開—」「堤当正寺古墳」(甘木市文化財調査報告書第49集)
- 長毛町教育委員会 1983 「川上・丸井古墳発掘調査概報」
- 野上丈助 1975 「甲冑製作技法と系譜をめぐる問題点」『考古学研究』第21巻第4号
- 信里芳紀・桑松真也 2003 「組袖みすから甲冑をつらぬき—古墳時代の武人—」(部門展示解説シート No.79) 香川県歴史博物館
- 橋本達也 1995 「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義」『考古学雑誌』第80巻第4号
- 濱田延充 2002 「太秦高塚古墳の発掘調査成果」「太秦高塚古墳とその時代」寝屋川市教育委員会
- 平林悦治 1939 「仁徳天皇陵に埋まる金色の甲冑」『考古学』第10巻第7号
- 藤田和尊 1984 「鎖甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』4
- 古谷毅 1988 「京都府久津川車塚古墳出土の甲冑—いわゆる“一枚鎧”的提起する問題—」「MUSEUM」第445号
- 古谷毅 1996 「古墳時代甲冑研究の方法と課題」『考古学雑誌』第81巻第4号
- 埋蔵文化財研究会 1996 「甲冑出土古墳にみる武器・武具の変遷」(第1回近畿編)
- 松本武彦 1996 「中國地方の中期古墳とその社会」「中期古墳の展開と変革」埋蔵文化財研究会
- 松本和男ほか 1975 「門前池跡」(岡山県埋蔵文化財発掘調査報告9) 岡山県教育委員会
- 松本正信ほか 1986 「法花堂2号墳」香寺町教育委員会
- 右島和夫 1988 「鶴山古墳出土遺物の基礎調査Ⅲ」「群馬県立歴史博物館調査報告書」第4号
- 宮崎県総合博物館 1982 「宮崎県総合博物館収蔵資料目録考古・歴史資料編」
- 宮崎市教育委員会 1977 「下北方地下式横穴第5号緊急調査報告書」(宮崎市文化財調査報告書第3集)
- 村井忠雄 1974 「銅角付冑の系譜」『東京国立博物館紀要』第9号 東京国立博物館
- 門田誠一編 2001 「副部岸ヶ前古墳群発掘調査報告書」佛教大学
- 山田琴子 2002 「小札銀留銅角付冑と横矧板銀留銅角付冑」「測航」第20号
- 横田義章 2001 「八女市真淨寺二号墳出土資料」「九州歴史資料館研究論集」第26集 九州歴史資料館
- 吉村和昭 1988 「短甲系譜試論」「考古学論叢」(福岡考古学研究所紀要13冊)

補注

本報告書において甲冑の詳細を報告したが、主体部構造の再検討、長頭鎌・鉸具など未実測遺物の報告など果たせなかった課題は少なくない。主体部の構造、とくに木蓋の高さは甲冑の配置にかかわる問題であるが、ここでは主体部検出面の粘土よりも高い位置にあったと考えた。また、第1部の第18図に示された方形の金具は鉄地金銅張である。被葬者頭部南側からの出土で、付近には漆膜も遺存しており胡旗金具と判断される。

上記の課題については、今後なんらかの形で報告ないし公開を行いたい。

(宇垣)

第3部 山陽町正崎2号墳出土短甲

山陽町正崎 2号墳出土短甲

(横矧板鉄留短甲 三段銀付小札銀留衝角冑 頭甲肩甲付)

日 井 洋 輔

出土状況

この短甲は、山陽町がふれあい公園を正崎字浦山1368に建設するための事前調査によって発見されたものである。昭和62年7月14日から同年11月16日のことである。このとき発掘調査された古墳は正崎2号墳という円墳で、東西約20m、南北約16m、高さ2.5mのやや椭円の形をしていた。そしてこの古墳は削平されて今はない。現在ではこのあたりに、ふれあい公園の一角に前方後円墳の形をイメージしたものが、後円部を表すマウンドと前方部は輪郭を示すラインで作

られているけれど実際の古墳とは全く関係がなく、単なる古代演出の道具立てに過ぎないことは覚えておかないと間違うかも知れない。

そのイメージ古墳のラインでいえば、前方部西南角の端あたりに正崎2号の円墳主体部があったと、当時発掘に参加した人で、今ふれあい公園の所長をされている国安敏樹さんは南西に足を向けて仰向け状態で方位的位置関係を示して教えてくれた。

第一主体の長軸中心線は北68度東を指しており、直葬の木棺とされている。土の塊と化した短甲の他に、鉄鎌45本、鉄鎌1、布の付着痕のある銅鏡1、管玉6、鏡板・引手・辻金具等の馬具12、直刀1、鉄剣2、三環鉢1、鉄鉢1、鎧11、土師器1などが出土している。短甲は西端すなわち足下に置かれていた。

短甲は日本甲冑の原初形態

短甲と呼ばれるものは、弥生～古墳時代中期の形式と特徴を示す甲冑の一形式のことである。日本の甲冑はこの弥生時代から古墳時代中期にかけての短甲、古墳時代後期の挂甲、平安時代の大鎧、南北朝時代の胴丸、室町時代の腹巻、近世の具足というように、時代による極めて明瞭な基本形式がある。時代の怒濤のような勢いや波の中で、時代による戦闘様式の変化を受け入れたように、よりはっきりと時代を画していくに違いない。それゆえに時代の境目のあつれきと革新が、時代の主人公が持つ物としての武具の形式を顕著に変化させたのである。

形式的には短甲は日本甲冑史上最初期のものである。木製が多い弥生時代の短甲がまずあって、古



1 正崎2号墳出土短甲復元図

墳時代になるとそれが正崎2号墳のもののように鉄製に変わっていった。

県内では正崎2号墳と同時期のものが、山陽町高屋の畠（516-1）、柵原町（月の輪古墳）、総社市（隨庵古墳、佐野山古墳）で見つかっており、いずれも復元されている。

修復

私は山陽町高屋出土の短甲（岡山大学考古学研究室保管）と総社市佐野山古墳出土の短甲（岡山大学考古学研究室保管）を復元していたこともある。正崎2号墳出土の短甲の復元を依頼された。

私は暇を見つけては先の高屋、佐野山のものと同様全くのボランティアで、この短甲の復元に取りかかった。高屋出土の短甲とほぼ同様に修理できるものと気軽に受けたのである。しかし花崗岩の風化した山土でセメントのように一塊りにカチカチに固まってしまったものの中に短甲は包含されていた。そこから鋸びてぼろぼろになってしまった脆い鉄板製の短甲部品を分離するのは困難を極めた。硬い中から軟らかい物を掘り出すことは理屈からしても難しい。

水につけて土を溶かすことも可能かも知れないが、それでは錆が進行してしまう。油に浸けて土塊を溶かすべきかと思ったが、前例がない。文化財の保存と修復のテーブルの上の鉄則は、そこで実験をしてはならないということであるから、一般的手法でこつこつとはずすしかないと覚悟した。

博物館の日常業務の暇を見つけて行うわけであるから、時間はどんどん経っていた。本体の中には、衝角青や高环、その他のものが詰まっているのが、ちらちらのぞいてるので分かる。千枚通しの先でこつこつ少しづつ掘り出す作業を開始した。しかしこれは短期間では出来ないと思ったので、何時ストップして誰にバトンタッチしても継続が可能なように、私はまず一般的短甲の一層ぐるりの展開図を大きな透明ビニールの上に書き、タテ・ヨコ10段づくくらいのグリッドをマジックインクで描いた。土塊からはがした部品はそのグリッド内に並べる手法を取った。そのうち私は県教委の文化課に転勤になってしまった。この部品をそのまま片づけられたら絶対に接合は不可能になると思い、グリッドごとにビニール袋に納めて団面と一緒に山陽町にひとまず返却した。完成することなしの返却はとても心苦しかった。それから後、最終的にはそのグリッド番号ごとにビニール袋に入れた状態で、元興寺文化財研究所に引き継がれた。

修復の途中でも一度見せてもらったが、完成に向かっていたので、本当に安心した。今完成品を見て、よくここまで修復できたものだと感服している。本体部分だけバラバラになった状態のものを袋詰めにしていたが、その段階ではここまで復元出来るとは夢にも思っていなかったし、こうしてバトンタッチして完成を見たわけで、ただただ、元興寺文化財研究所の修復技術の素晴らしいさに敬意を表したい。責任者の塚本さんが本当にここまでよくやってくれた。

そして正崎2号墳の短甲も本当に微細な部分が多くだったので接合は大変だっただろうと思う。また、胴体内部のものについては全く手つかずであったから、私がまだ見いだしていないものが次々と新たに取り出され、ここまでになって本当に良かったと感謝の気持ちでいっぱいである。補足もしているはずであるが分からない。それ以前に私が修復した「高屋2号墳の短甲」は3分の1くら

いあった欠損部分については右肩で作っている。

さてこのたび全て土の塊から取り出され、復元する中で分かったことであるが、正崎2号墳出土の短甲は銜角冑に3段の鎧が付いていたこと、また頭甲も付いていたこと、さらに加えて肩甲が付いていたこと等々、貴重で、新しいことが次々に明らかとなった。これについても少し論じておかなければならない。

考察1

この短甲は5世紀末のものと思われるが、頭甲が付いている短甲は、県下では5世紀中頃の月の輪古墳出土の短甲にはあるが、非常に珍しいものである。

短甲は今日の大衆生産の時代のものとは違い、また情報の流れの手段やスピードが違うために、一つ一つの個体差が大きい。正崎2号墳短甲特有のものもたくさんある。

例えば一つ短甲の中に鉄の覆輪、革の覆輪と部位によってよりきめ細やかに使い分けている。

さらに加えてこの短甲には小札を綴った肩甲が付いていているのであるが、このことになるとさる県下では唯一のものである。

私は古墳時代の肩甲に関しては、後の時代の袖との関連でもう少し再検討の必要があるのではないかと思っている。その過渡的なものとして正崎2号墳のものをとらえたい。大鎧が大袖を備えて突然登場するといわれているが、やはり前段階があってもおかしくはない。その前兆がそれ以前の時代のどこかにあるはずである。肩甲と呼ばれているが、肩より武将は腕を守ることの方が重要と思われる。そうした部位に関する点でこの短甲は今後大きな注目を集め、際だたせることになるはずである。

実は一般的にはこの小札綴りという、小さな一定幅の鉄板を連続して綴る製作技法は6世紀に盛行する挂甲の基本構造とされているものなのである。6世紀の挂甲は小札形式を基本としているということと、この5世紀の甲冑は鉄板形式の短甲であるにもかかわらず肩甲は小札製で出来ているという両方の特性を有しているということになる。

つまりこの正崎2号墳の短甲「横矧板銀留短甲 小札銀留銜角冑 頭甲肩甲付」は短甲から挂甲への過渡期的に両方の特徴を有しているということになる。5世紀にはすでにこうした鉄製の小札が、1領の中にこのようにたくさん使われていたことを示す資料でもある。短甲から挂甲へ変わっていく過程を知る上ではきわめて貴重な資料ということが出来る。

これまで、小札を使ってのあがきとかの屈伸がしやすい機能というのは、6世紀に突然のように馬の導入と機を一にするが如く始まったと見られているが、短甲から挂甲に突然移行するのではなく、いくつもの個体や部位を変えて、中間形態が考えられることを示しているのである。

この中間形態として肩から袖にかけて覆う部分のようなところからまず小札の使用は始まっていると考えてもよいのかも知れない。挂甲、すなわち小札形式の誕生は乗馬の習慣とともに、上下運動の緩衝手段としていきなり本体に生まれたと思われているが、果たしてそれだけが優先順位であろうかという問題提起をしているのである。

肩甲といわれているが、袖こそが、つまり前後左右上下と自由に振り回す腕こそは動いていよう

が、動いていまいが守るべき対象であって、動かないような固まった鉄板より、腕に沿って自由に動く搖るぎが馬の上下運動よりもます必要とされたのではなかろうか。また馬の登場の時期についてもそこから派生的に考える必要があるかも知れない。まして馬の存在は例外的かも知れないが弥生時代にもあったともいわれている。途中でどのように途切れたか否かは、日本ではよくある現象であるが、その直接的原因は未解明である。

考察 2

土塊からの分離解体の困難さは頭を悩ましたが、それはそれとして、実は逆にそこから格納方法の推察まで考えるきっかけになった。ある意味ではこれが最大の収穫となるかも知れない。つまりこの短甲は箱に入っていたのではないかと推測されるのである。

それは何故か。副の内側の空洞部分に衝角骨、頭甲肩甲（壺袖）等全てのものがぎっしりと一番上部に兜を入れて、一塊りのように込められていた。その状況から見て、埋葬者に着せたり、埋葬者のそばに飾るように置いたりしたというより、鎧櫃に格納したものそのまま埋葬したのではないかと思えるのである。

私がそのように考えるのにはわけがある。一般的に古代末、中世から近世末に至るまで日本の甲冑はすべてコンパクトに格納するために副の空洞部分に、脛当、袖、面頬、栴檀、鳩尾板、兜、前立に至るまで一つの櫃に入れ込む慣わしになっているからである。それは武人として、すわ戦争開始という時どの部品が足りなくとも大儀となるはずだからである。そのような意味から、昔からきっと常にひとまとめにコンパクト化する風習が生まれたものと思われる。ひとまとめにすればもちろんこじんまりと収藏しやすく、部品の分散もなく、また運びやすい。武人の鎧櫃は町人がいざというとき一番に持ち出す金庫のように大切なものである。古墳時代5世紀末にもうすでにコンパクトに木箱に収納する習慣があったと考えられるのである。

木質部分は腐朽してしまったのであろう。木棺直葬であるが木棺の木片はかけらも残存していないことから、それよりは厚くない板の櫃が腐朽しきってしまうことはもっと簡単なことである。もし剣道の稻古袋のように、収納容器が革袋とか布袋のようなものであれば、土と鎧との間に皮か、何らかの圧着痕が残るが、木の場合は甲冑と密着しないから痕跡を残さず、最終的にはバラバラに分解腐朽し、跡形もなくなってしまったことであろう。

木の櫃であれば、いくらぎっしり詰めたとしてもかなりの空間があるのが普通である。それは四角な容器の中に丸い筒状のものを入れるわけだからである。埋葬後幾星霜の年月が経つにつれて板が腐り、その穴から、櫃の空間に土砂が少しづつ流れ込んでいく。それは空隙を埋めるまで、容器の形が残っている間中それは続くであろう。上から土圧がかかれば、また木櫃が朽ちて落ち込めば、あるいは櫃の上に置かれていたかも知れない鎧櫃は落ち込むかも知れない。その時櫃だって不自然に倒れるかも知れない。何らかの変動で倒れても隙間がある限り泥の流入は静かに続く。その結果が他の出土物と区分されるような土塊化ではないであろうか。

考察 3

短甲、挂甲を含めてわが国の古墳時代の甲冑に肩甲は付いていない場合が一般的である。例外的なほど大阪府藤井寺市沢田長持山古墳出土の挂甲には肩甲がほぼ完全な姿で付属していて有名である。長持山古墳出土の挂甲の完全さは挂甲の基準作として誰からもたらえられてきた。

正崎2号墳出土の短甲にも片方で192枚というおびただしい数の小札を綴った肩甲が付いていることでも極めて貴重な資料といえる。肩甲を付けた短甲の例が少ないために、肩甲がその後の日本の甲冑史の中でなぜ消えていくのか、あるいは大袖になっていくのかいかないのか、考察のしようがなかったのである。しかし身近な正崎2号墳の短甲のおかげでそれもこれから迫れるようになると思う。肩甲といわれているものはもしかすると袖であるかも知れない。長持山古墳出土の挂甲の肩甲は左右逆になれば長辺が下に垂れ下がり、自然な姿の袖となる。その可能性は全くないと言えない。

中国の場合、甲冑本体は日本のような威系による逆重ねの方法を探らず、瓦重ね形式が主流といわれている。秦始皇帝の兵馬俑でも本体は一般的な日本の甲冑とは違う（日本の威して作る大方の鎧は屋根瓦を葺くのとは反対に下段が上段の上に重なるからである。瓦の場合は水が流れやすいように下段瓦の上端が上段瓦の下端に潜り込むように重ねられる。威紐を使うやり方ではそのようなことは出来ない）。しかしながら袖は太い紐を通した逆重ねである。そこから本当に日本の肩甲と呼ばれているものが肩を防御するものなのか、腕を防御する袖なのかは検討をする良いきっかけになるかも知れない。正崎2号墳の肩甲は紐ではなく、糸綴である。

後の時代どの甲冑形式においても、袖はあっても肩を護るような甲冑部品はない。古墳時代の挂甲にあったものがその後突然無くなってしまうことも不自然である。頭甲などは以後ずっとその形は障子板として、また頬当として名残が残っているの

にである。

紐でなく布に糸で縫いつけるようにすれば瓦葺方式も可能である。1枚重ねならば雨の多い地方ではその方が有利である。重ねが2、3枚になったり、小札寸法が長くなればそれは克服出来る。由加神社の胴丸具足は瓦重ねで、裏地は布で、それに糸で縫いつけている。

現段階では、正崎2号墳の肩甲はどうも、24枚の小札を8段に作っているようだ。つまり192枚の小札を作つて一つの肩甲としている。ちなみに日本で最古級の国宝赤韋威鎧の大袖は28枚の小札を6段につくっている。すなわち168枚の小札を利用して左右片方の1単位としているのである。小札の数が両者極めて接近していることからいっても、同じ役割の部位のものと思われるが、肩甲は袖のことと思って良いのではないか。であれば、無理してその名前から肩を



2 瓦重ね方式の胴丸具足(和氣由加神社)

覆っているようにイメージや復元をしなくとも、脛から腕全体を守るものと考えた方がよいのではないか。ちなみに赤草威鎧の袖の小札は他の大鎧と比べると少ない方で、他のものはもっと多い。

また正崎2号墳の肩甲の小札のさらに一番上の部分は長い横板になっているが、まさにこれは次の時代の大袖の冠板に移行する部品ではないか。

ならば、袖のように位置や形態を考えて付属させることも、可能性をより広く持たせるためにも、古墳時代の甲冑を復元する場合必要かも知れない。となれば肩甲のこれまでの復元のあり方は再考を要するかも知れない。それには小札の重なりを重視するだけで上下左右を決めるのは十分ではない。それを綴じたものが、紐であるのか、糸で綴じたものであるのかでは、まるで逆になることをもう一度再考してみる必要がある。

甲冑には屋根瓦式重ねがないわけではない。威糸で威さないものであれば、たぶんに袖であろうが、本体であろうが屋根瓦式なのである。威糸とはそういうものなのである。長持山古墳の挂甲に縫いつけでなく、威糸の痕跡があるのかどうかがポイントになるであろう。そして縫糸のための穴は小さく、紐で威す場合の穴は大きいのである。ちなみに正崎2号墳の小札の穴は小さい。

参考 横矧板鉢留短甲について

山陽町にはこれで全国に誇るすばらしい短甲が2領そろったことになる。しかも両方とも完全に修理されている。この際もう一つの横矧板鉢留短甲も紹介しておこう。

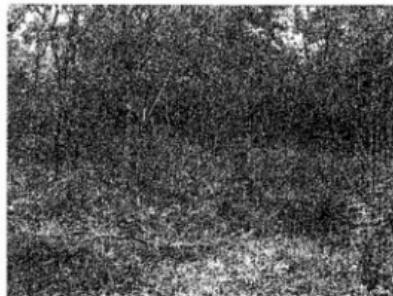
昭和36年山陽町高屋の高陽中学3年生青井浩三君が山陽町高屋516-1の自宅ブドウ畠の端で発見した横矧板鉢留短甲のことである。

発見場所は山陽町高屋の素盞鳴神社から南東に120mの地点で、当時はブドウ畠の土手近くであったという。しかし本来このようないが畠の土手から出るはずがなく、ブドウ畠の造成か何かで、畠の造成が古墳まで迫り、ついにはいつしか古墳が壊されて端が土手状になっていたものと思われる。

5世紀という時代においては、兵士全員が甲冑を付けていたわけではない。当時鉄も貴重、甲冑はもっと貴重であったはずである。装着するのは有力首長に限られていたと思う。そのような貴重なものが墳墓以外から出土することは考え難い。

その一帯は高屋1号墳、2号墳、3号墳、4号墳、5号墳と素盞鳴神社のほぼ東側にまとまって分布している。現状では断定できないが、間接的に聞いた出土現場と遺跡地図からすれば、この短甲が副葬されていた位置は高屋3号墳付近ではないかと思われる。一番高いところで、東側が切り立っていたとなるとそういうことになろう。発見当時はブドウ畠であった所もこれまた現在は雑木林に戻ってしまっている。

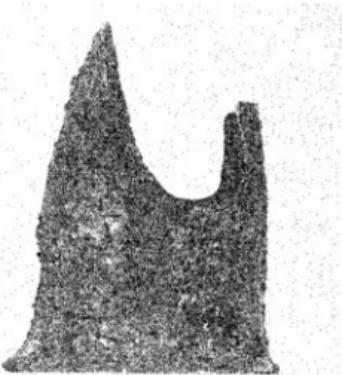
この短甲は発見された後、当時高陽中学校の



3 高屋短甲の出土地付近



4 高屋出土短甲（正面）岡山大学蔵

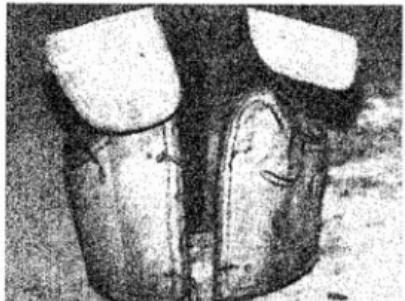


5 高屋出土短甲（側面）

教諭をしていた宗森英之先生によって岡山大学に持ち込まれて保管されていたものである。私が近藤義郎先生から依頼を受けて復元した。この短甲は鉄板を横に矧いで鉄の鋲で留めたものであり、当初の姿を思わせるように復元した。古墳時代中期（5世紀後半）のものである。

復元方法として、欠損部分は石膏を入れながら鉄器処理を施し、ほぼ元の姿に復元した。大きさは総高47㌢、胴回り105㌢で、急な裾広がりを持った、スタイルの良い、土圧などによるねじれもないものであった。細いベルト状の鉄板を人間の体形に何枚も合わせて鋲で留め、覆幅も鉄製のままということが特徴。短甲は右腰様式で、黒漆を塗った跡もあった。

私が調べた昭和56年当時で、県下における古墳時代の短甲等出土例は伝承や、部分品のものも含めて34例を数え、うち復元されたのは總社市井尻野の佐野山古墳と同市阿曾の隨庵古墳、岡山県久米郡柵原町の月の輪古墳からの出土品が知られていた。今回山陽町の高屋出土短甲と正崎2号墳のものを合わせると復元されたものは県下4例目となる。



6 ランユー島の短甲



7 トビウオ漁初日に着ける
(鶴憲章氏撮影)

私は古来、ほとんどのものが大陸から伝播したといわれている中で、この短甲は逆に日本から大陸へ伝わったとされる数少ない物の一つと考えている。東南アジアの黒潮流域では短甲は連綿と作られ続け、ほとんど今日に至っている。たとえば現在でも台湾南端バシー海峡に浮かぶランユー島ではトビウオ漁に出漁する時は悪霊、災いから身を守るための道具として儀式的にシーズン到来の初日だけ着用している。スタイルはそれでさえ日本の短甲に酷似したスタイルである。それだけに短甲、挂甲はただ単に甲冑の変遷を知るというだけでなく、日本と大陸、日本と黒潮流域の文化交流に貴重な手がかりを与えてくれるものではないかと思っている。

(吉備国際大学)

図 版



1. 正崎丘陵全景



2. 正崎 2・4号古墳遠景（北方から）

図版 2



1. 正崎 2号古墳調査前外観（南から）



2. 正崎 2号古墳調査中外観（東から）



1. 正崎 2 号古墳墳丘盛土状況（南から）



2. 正崎 2 号古墳墳丘盛土状況（東から）

图版 4



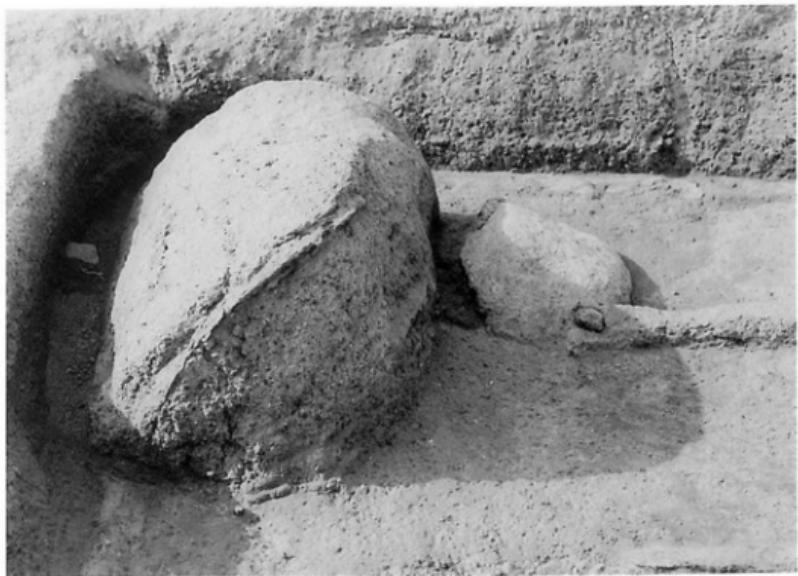
1. 正崎 2 号古墳第 1 主体出土状況



2. 正崎 2 号古墳第 1 主体遺物出土状況



1. 正崎 2 号古墳第 1 主体遺物出土状況



2. 正崎 2 号古墳第 1 主体短甲出土状況

図版 6



1. 正崎 2 号古墳三環鈴出土状況



2. 正崎 2 号古墳第 1 主体断面調査状況



1. 正崎 2 号古墳第 2 主体出土状況



2. 正崎 2 号古墳第 2 主体出土状況

図版 8



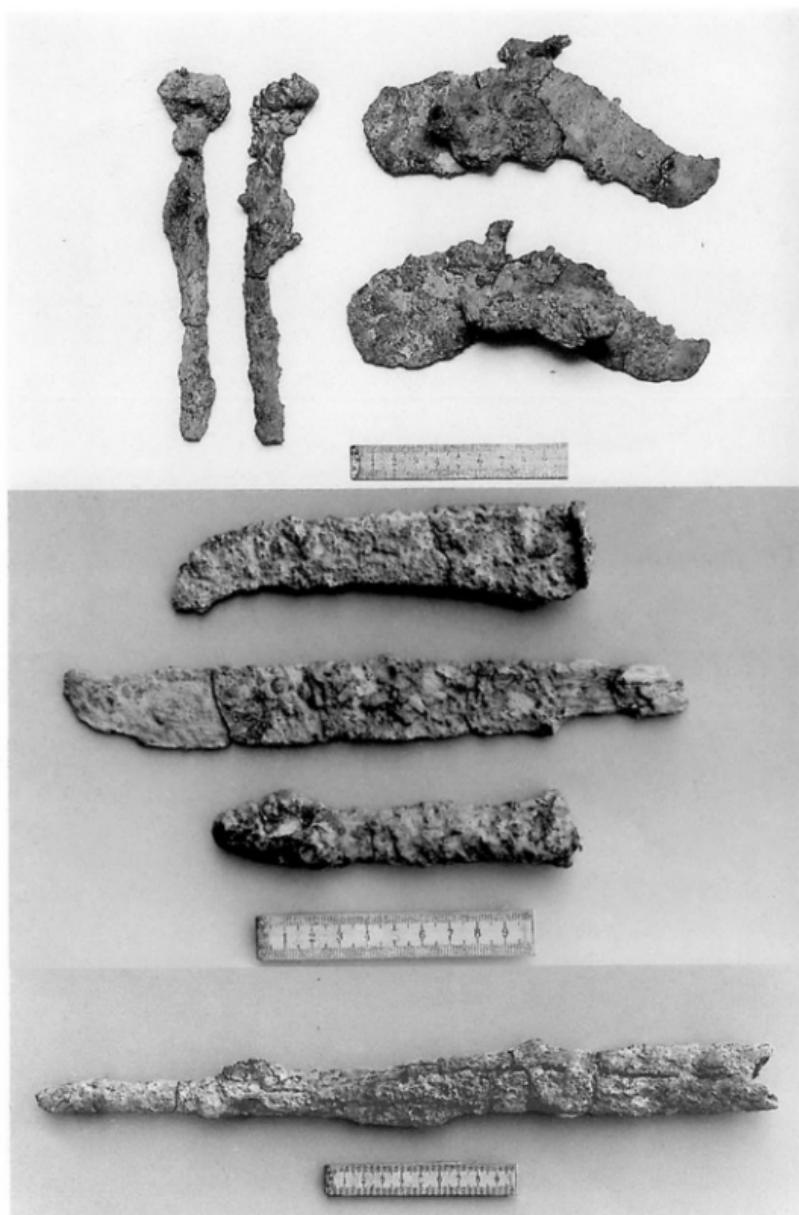
1. 正崎 2号古墳墳丘断面状況（南から）



2. 正崎 2号古墳下層遺構出土状況（西から）



1. 正崎 2 号古墳出土遺物



1. 正崎2号古墳出土遺物



1. 正崎 2 号古墳出土遺物



2. 正崎 2 号古墳出土遺物

図版12



1. 正崎4号古墳遠景（北方より）



2. 正崎4号古墳調査前外観（西より）



3. 正崎4号古墳填丘調査状況（南より）



1. 正崎4号古墳箱式石棺出土状況



2. 正崎4号古墳箱式石棺出土状況

図版14



1. 正崎4号古墳調査後全景（南より）



2. 正崎4号古墳出土遺物



1. 浦山遺跡調査前外観（北より）



2. 浦山遺跡発掘状況（北より）

図版16



1. 浦山遺跡土器溜り出土状況



2. 浦山遺跡土器溜り出土状況

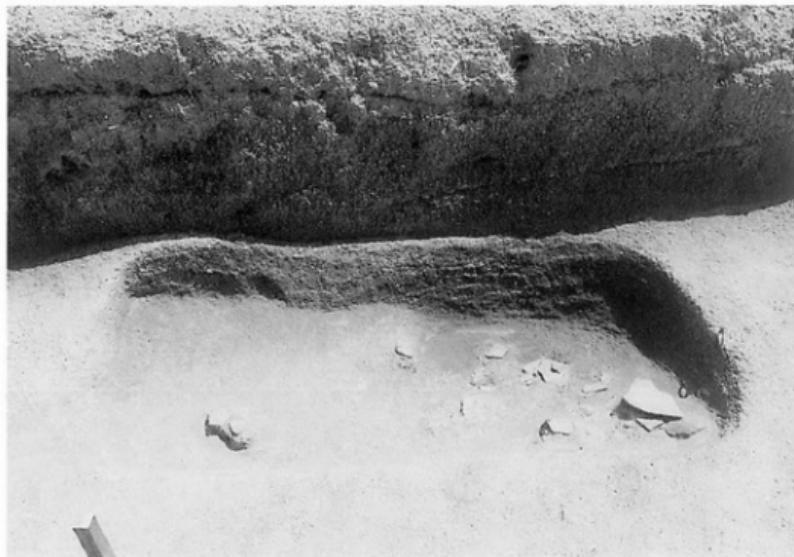


1. 浦山遺跡出土弥生式土器



2. 浦山遺跡出土土器文様

図版18



1. 浦山遺跡ピット状遺構（北より）



2. ピット内出土石器・土器・木の実